

早岐名門を經させ給へば海路遙かにして豊前の宇佐に到らせ給ふ。此處に菟狹津彦命、菟狹津媛命の二神あり。簞食壺漿して王師を迎へ響應至らざるなく款待之れ極まる。天皇止まらせ給ふこと數旬にして筑紫に進ませられ、次いで大和に入らせ給ひぬ。

爾來建國二千五百有餘年、帝業燦々として八紘に耀き國運隆々として宇内に其の匹を見ず。惟ふに之れ歴世の帝王が御稜威の然らしむるものは云へ、又、

神武天皇御創業の確固堅實なるによらずんばあるべからず。然り。而して我が邊僻の地の又其の一端に關係せる、誠に誠に光榮の至極にあらずして何んぞや。宜しく刻意銘肝以て萬世に記念すべきものなり。

三 廣 瀬 武 夫

尋讀卷 七 第二十六 廣 瀬 中 佐

大分市より南西十一里、山紫水明の境を竹田町といふ。秀峰翠巒高く四方を周り、鐘磬晝夜を合てざるの清流低く脚下を流ふ。げにや深山大澤は偉人を生ず。戊申三月故海軍中佐廣瀬武夫は實に此の地に呱呱の聲をあげたるなり。

中佐は幼時より深沈にして尙武の遊戯を好みしが、砲烟暗き十年の夏海山遙けき飛驒に移り、越えて十六年又此處の山靈水伯にも告別しつ。身は將に海軍軍人たらんことを期し、孤劍飄然として東都に出でぬ。其の入りて攻玉舎に學ぶや、孤燈の下に眼を書籍にさらして以て心を練り、極寒の冬日猶足袋を穿たずして以て體を鍛ひぬ。進みて兵學校にあり。富士に登るに下駄を用ひ日光に遊ぶに徹夜行くなど、到底常人の企及する能はざる所にして又儒夫・弱輩の障若たる所なるべし。

中佐平生謹直にして酒を嗜まず、烟を吹かず。兵書史談は其の愛讀して置かざる所にして、鄙猥の著作は曾つて手にすらせしことなしといふ。今中佐の逸話の三四をあげんには、讀去讀來、眞に碧落一空にして飄然たる天日を望むが如く、其の面目の躍如たるを知るべきなり。

●廉 潔

中佐其の得る所の俸給の大部を子弟の教育に費し、或は學校に寄附し或は因窮者に分與して囊底餘すところなく却つて自ら給すること薄しといふ。

●勇 と 愛

其の朝日艦附となるや、常に水兵に先んじて洒掃甚だ力む。之れを人に語つて曰く、艦中の者皆一家族たるを、下位の故を以て苦役をなさしむるは登上位の者のなす道ならんやと。部下を愛憐する此の如しと雖も、又何んぞ之れにして止まんや。日露の役閉塞船を指揮して旅順港口に到るや、剛毅堅忍能く其の大任を全うしつ。而かも英雄無限の情恨禁じ難く、激浪舵門

を浸し怒濤甲板を掠めて今や將に水底に没し終へんとする船内に、三度兵曹長を索めたりとぞ。

曾つて又露領浦鹽に遊ぶや、一女子の馬狭路に當つて奔逸す。中佐其の危に瀕するを見敢然挺身して女を救へりといふ。

●守 約

三十六年中佐露都より歸る。イルクツク市に著きて書狀を日本の一小兒に認む。之れ歸朝の日にはロシアの郵便切手を土産に得させんとの約をなせしによる。然かも中佐の思へらく、前途シベリヤの凍原氷野幾千餘里單身之れを踏破して氷雪と戦ふに及んでは又何なる災禍の來らんを知らず。然らば兒の約を破らんと。

嗚呼中佐の滿身唯夫れ膽か、將唯血か、又夫れ涙なりや。英雄逝いて空しく残す一塊の血肉。精靈凝つて尙光あり。千載の下。過去を懐ひ英風を欽じて轉々感慨の高きもの、軍神廣瀬中佐。噫々、軍神廣瀬中佐。

四 疊 表

尋讀卷 十 第十三 花 筵 尋地卷 二 第四 九州地方二

高地卷 二 第十一 產 業 一

縣下の全産額百六拾貳萬餘圓、其中青筵と花筵とあり。青筵は疊表と稱するものにして、花筵は青筵に花紋の狀を織出したるものなり。共に東・西國東の二郡及速見郡・大分郡は其の主なる産地にして、経緯に黃麻の外皮を用ひ緯絲には乃ち七島蘭を用ふるなり。七島蘭は整三角形にして五六尺位に伸び其の頂點に花を著く。

五、六月の交苗を水田に移し晩夏初秋の頃之れを刈採し、割りて日に乾燥せしめて冬季農閑の日を利用して筵織器械にかけて織る。寒月天心に澄み渡り萬籟寂として聲なき時、上下する梭音の丁々たるものを聞かば禁すべからざる温味簾然として生じ來たるを感するなるべし。舊記によるに、此の七島蘭の豊後に入りしは寛文の年にてあるべし。當時府内の商賈に橋本五郎右衛門と云ふものありき。薩摩にて青蘭を見羨望甚だ止まず。遂に雲外萬里の琉球に渡り之れを求めしが、里人の許さざるを以て竊に竹杖に入れて歸るといふ。

五 大友氏火器の傳來

- 高讀卷 一 第九 武器の變遷
- 尋歷卷 二 第七 徳川家光
- 高歷卷 二 第六 南蠻人の渡來
- 尋歷卷 二 第三 戰國時代
- 高歷卷 二 第五 戰國時代

大友能直は兵衛佐頼朝の庶子なり。誠忠遠識を以て府内に鳴る。建久七年十九歳にして二豊の守護及鎮西の奉行を兼ね、將士一千八百人を率ゐて豊後に下り、立石の要害によりて緒方惟榮の族を討ち國中の靖平に歸するを待ちて府内に移りぬ。今の大分市の地なり。之より子孫世を襲ふこと二十一代にして義鎮あり。薙髮して休庵宗麟と號す。其後にして大志あり四周の争亂に乗じて倍々強大をいたし、遂に九州に覇を唱ふ。然れども其の長子義統家を繼ぐに及び秀吉の征鮮の軍に加はり鳳山より逃ぐるの罪により封を失ひて藝州に放たれ、次いで關が原の役又三成に黨し、東軍の將黒田如水と石垣原に戦ひて家遂に滅びぬ。正に能直より代を重ねる二十二、年を閲する三百九十八年なりき。

二、火器の傳來

天文の頃ホルトガルの宣教師ザビエル渡來するや、宗麟も深く之れに歸依して布教を許す。されば天正十年には有馬、大村の大名と謀り、使者を羅馬に送りたることさへありき。唯に宗教にのみかは。之れ等外國人の貿易に於ては甚だしく吾人の想像の外に出づるものありきとぞ。當時外人を指しては所謂南蠻人といひしが、其の船舶は多く日出港に碇泊し瓜生島を廻りて神宮寺浦に來たり交易せり。神宮寺浦は今の春日浦の地にして、國崩と呼びて珍重せし火器は實に此貿易によりて得たるものなりといふ。

六 宇佐八幡宮

高讀卷 三 第十 神 社 尋地卷 二 第四 九州地方二
尋歴卷 一 第十一 和氣清麻呂 高歴卷 一 第八 奈良時代

宇佐驛より南西一里七町大嶺山(一に龜山ともいふ)麓に齋き祀れるもの官幣大社宇佐八幡宮なり。前大尾山にありしを此地に移し奉りたるものにして清曆の參拜せしは大尾山にありし時なり。社殿廻廊宏壯にして輪奐の美を盡せり。西方の殿を一の御殿といひ應神天皇を、中央の殿を二の御殿といひ比咩大神を、東方の殿は神功皇后を祀り奉りて三の御殿と申す。眞に皇室第二の宗廟に在りまして、境内幽邃、老樹枝を交わ古木寒鳥鳴く。足一たび瑞籬の内に入らんか、心氣自ら澄み渡りて神威影の如く響の如し。

嗚呼、神護景雲の危機、清曆の一語は實に凛然として秋霜烈日の慨ありき。妖柱爲に折れ社稷之れによつて安きを得ぬ。心を潜めて懐を千年の古に馳すれば、眞に威靈の儼然として身に迫り、清曆の清操の又踊躍三百の感を抱かしむるを覺ゆるにあらずや。

七 耶馬溪

高讀卷 四 第十 水と風景 尋地卷 二 第四 九州地方二

之れを海内第一なりといふも或は誤りざるなりと、彼の山陽が嘆賞して措かざりし耶馬溪は、山國川上流一帯の溪谷にして延長十三里、本耶馬・裏耶馬・新耶馬の三者に分れたり。

山國川は遠く其の源を英彦山に發し逶迤迂曲遂に注いで硫黄灘に入る。其の兩岸には大嶽高聳中空を摩し風雨流水之れに作用して山骨彌々枯れ峰腰倍々縊れたり。仰いで奇岩怪石の巖峩として頭上に矗立し瘠松老杉の其間に亭々たるを望み、俯して碧潭青淵の窪々として脚下に渦捲き奔流走湍の其の下に潺々たるを聞いては、殆んど恍然として自我を失するに至る。況んや豪宕の山容悽愴の水態の一步にして觀を改め二歩にして趣を別にし、淺より深に入り平より奇に轉じ一曲は一曲より妙なるに於いては、遂に神飛び魂散じて全く茫然たるに至るべし。宜なるかな、山陽の絶賞したること。眞に天成の傑作といふべし。耶馬の景中人口によく噂灸せらるるものを羅漢寺及び青の洞門なりとす。羅漢寺は山腹の巖頭懸崖數仞の上にあリ。堂に上れば悚然として肌を粟を生ずるの感あり。亦一奇景たるを失はず。青の洞門は青村にあり。數峰水邊より直立して斷巖千仞、之れに洞門を設け道を通ず。其の下に入りては岩石の崩壊せざるやを恐れ、出でては又人工の奇を思ふ。

八 別府温泉

尋地卷 二 第四 九州地方二 高地卷 二 第三 陸 地(火山、温泉)

上州の伊香保・伊豆の熱海・攝津の有馬・伊豫の道後とは古來名だたる温泉場なりき。されど其の湧出の盛なる、其の景致に富める其の交通に至便なる、特に近時其の名聲の噴々たるよりすれば、然り、何人も先づ指を別府温泉に屈せざるものはあらざるべし。

別府温泉場は熄火山鶴見山の西雲表に兀立し、其の脚長く緩く豊後灣に到りて盡くる處にあり。人口三萬。市街は高屋軒を連ね、内外の旅客雜沓を極め駁々として日に月に進展せり。加之、海には大阪・中國・四國及九州東部沿岸の諸港と聯絡繁く、陸には汽車小倉より來たり、電車又大分に通じて交通極めて便利なり。將來日豊線・久大線・豊肥線等の完成するに及んでは其の繁榮殷賑なる到底豫想すること能はざるべし。温泉湧出の區域は實に廣大にして、隨所に孔を穿てば隨所に滾々として噴出す。清澄の温湯田畑の間に於いて然り。市街の巷に於いて然り。旅館の庭内に於いてさへも尙且つ然りとなす。(公衆浴場に對し特に之れを内湯といふ。多きは五・六もありと)衣を脱して室を出れば隻歩にして之れ等の温泉に入浴することを得。その浴し終へて洵然として室に歸り欄に凭れば一陣の清風袖を掃ふて一掬の涼味又云ふべからざるものあるを覺む蕭洒云はん方なし。況んや豊山茶に豊水碧なるの境、文人顧客ならざるも詩興若に湧くの慨あるに於いてをや。

(附記) 此の地の外尚温泉を以て知られたるものに六あり。今其の名稱と泉質及別府よりの道程を表示すべし。

- 一、別府温泉 炭酸性單純泉 (濱脇は炭酸性鹽類泉なり) 約三・十町
- 二、觀海寺温泉 炭酸性單純泉 約一里十町
- 三、堀田温泉 硫酸性單純泉 約一里三十町
- 四、龜川温泉 炭酸性鹽類泉 (熱の湯は炭酸性鹽類泉なり) 約一里二十五町
- 五、鐵輪温泉 硫酸性鹽類泉 約一里二十五町
- 六、明礬温泉 硫酸性炭酸泉 約二里七町
- 七、柴石温泉 含鐵炭酸泉

而して之れ等一帯は火山脈の内にあるを以て山腹田園行くとして温湯の迸出せざるなく、特に又灰泥の地に蒸氣の濛々として噴出せる處あり。慘絶壯絶言句に絶せるものにして俗に之れを地獄と呼べり。蓋し泥水の噴出、坊主の頭顱の如き坊主地獄一面の熱湯ただわて洋々海の如き海地獄、熱湯朱色を呈して血滴の如き血の池地獄などは其の最大なるものにして、小なるものに至つては未だ能く其の數を盡さざるなり。

九州地方
宮崎縣

宮崎縣

宮崎縣

宮崎縣師範學校附屬小學校調査

一 海岸

尋地卷 二 第四 九州地方二
海岸出入に乏しく良港少なければ、内海・細島・油津・土々呂の四港とす、内海港は宮崎町を距ること南五里、其の門戸たり、港口南に向ひ、港内東西四町、南北六町、深さ五尋、大阪との間に定期航海あり、輸出額百四拾九萬圓、輸入額百貳拾五萬圓に達し、多く米を輸出す、明治四十五年度より貳拾七萬圓の資を以て浚渫工事に著手し、又宮崎町と聯絡すべき私設輕便鐵道は同年度に竣功せんとす、兩工事終了の曉には其の面目を一新す可し。

海島港は宮崎町を距る北十八里にあり、港口東北に向ひ、港内東西十八町、南北五町、深さ五尋、縣内第一の良港にして大阪との間に定期航海あり、輸出額九拾參萬圓、輸入額九拾萬圓、縣北半部の物資を吞吐す。
土々呂港は細島港の北約三里にあり、港口北に向ひ、港内東西八町、南北十町あり、油津港は南部の要港にして港口東南に向ひ、港内東西十町、南北八町あり、縣營輕便鐵道は此地と西北二里の飯肥とを聯絡し、此の港より主として木材を輸出せんとし、目下工事中なり。

二 山岳 (關係教科書同前)

西南北の三方概ね山岳にかこまれ、其最高の山岳は祖母山にして大分縣との境に峙ち海拔一千七百五十餘米あり、又活火山として著名なる霧島山は鹿兒島縣との境に聳ゆ、最高峰高千穗峰は海拔一千五百七方餘米あり。

三 野 (關係教科書同前)

東部は土地概ね平坦にして草原自ら廣潤たるものあり、其他山間の草原を合せて約二萬六千町歩、面積の八分の一に及ぶ地味良好にして耕作に適するを以て、これが拓殖に力を加へ或は植樹し年々田畑となし山林となしつゝあり。

四 宮崎 (關係教科書同前)

宮崎町は大淀川下流の平野にありて大淀川の左岸に位す、縣廳所在地なり、元は寂しき土地なりしが、縣廳を置かれしより

漸次繁盛となり、今は人口一萬五千に達せり、鐵道宮崎線は鹿兒島線吉松驛より都城を経てここに至る線にして、大正元年十月小林に、同二年四月都城に、同三年中に全線開通の豫定なり、宮崎・妻間約十六哩の縣營輕便鐵道・内海・宮崎間約十二哩の私設輕便鐵道は大正二年四月迄に布設せらるゝ豫定なり、これらの鐵道全通し内海港の設備整ふに至らば、更に一層の繁昌を見るならん。

宮崎町を距る北二十町の處に宮崎宮あり、神武天皇を祀る、往昔、神武天皇の宮居を奠め給ひし土地にして、神八井耳命の孫建磐龍命其遺蹟を探りて社殿を營まれしもの即ち當社の起原なり、されば皇室の御崇敬非常に厚く、明治十八年官幣大社に列せらるゝ、同四十年社殿を改築し神苑を廣め結構壯嚴を極むるに至れり、因に明治四十五年先帝明治天皇より御太刀の御寄進あらせらる。

五 日向高千穂庄

尋歴卷一 第一 天照大神 高歴卷一 第一 天孫の降臨

高千穂庄は日向の西北隅(西臼杵郡)に位し、豊後・肥後の交境に連る、十八邑を稱す、其の廣袤東西十里、南北二十里に及ぶと雖も、今尚ほ戸數凡そ五千、人口凡そ三萬にして山岳豁谷の間に點々部落をなすに過ぎず。

天孫瓊々杵尊は實に此地に降臨し新に稼穡の道を教へ給ひしなり、故に此山嶽の間今尚相傳へて其の御遺徳を虔仰し、皆相戒めて其の遺蹟を遺滅せざらんことを畏る、口碑・傳説・地名・祭神・古墳・遺物の如き審に之れを検すれば、自ら上古の事歴を釋ね得るに近し。

一、三田井(宮崎縣西臼杵郡高千穂村大字三田井)
高千穂庄に於て田野最も開け土地亦廣潤なる地にして、天孫降臨に關する口碑・傳説・遺跡・遺物の如きも亦多く此地に存す(三田井は美田居・御津居・御場所・御地・御都居の義)

二、神代川

天村雲命天眞名井の水を以て藤岡山の天孫に奉る(神宮秋傳抄)あるは此川の一部なり、三田井町に接して流る。

三、上原平

藤岡山に臨みて上原平あり、原上平坦其の廣さ數町に及び、古代の土器・曲玉・管玉等の遺物多く此原上に發見せらるゝ、之れを地勢上より考ふるに、以て高千穂宮址となす可し。

四、徳觸峯及徳觸神社

三田井町の南方凡そ十町にして徳觸峯あり、古史に、高千穂神社とあるは即ち之なり、祭神は瓊々杵尊を主神とし、天兒

屋根命・太玉命・經津主命・武甕槌命を配祀す(社傳)神祇拾遺に、瓊々杵尊日向千穂神社と見え、續後紀卷十三には、日向國無佐高千穂皇神奉_レ授_二從五位下_一と見え、仁明天皇の朝既に官社に列せり、後文徳天皇の朝位階昇進の事あり、三代實錄に、授_二日向國從五位上高千穂皇神從四位上_一と見え、其の由來洵に遠きにあり。

五、二上神社・荒立神社

二上神社は伊弉諾・伊弉美二神を奉祀し、荒立神社は天鈿女命・猿田彦命を奉祀す、共に高千穂に於ける名社にして、上古に於ける神跡を虔仰するを得べし。

六、石器時代の遺物

現今薩・隅・日三國に於て最も多く石器の發見せらるゝは實に高千穂村域にして、就中、三田井之が中心地たり、其の種類は石斧・石錐・石錘・石鏃等にして、概ね石器時代の初期に屬するもの多し、蓋し古風土記の殘篇に見ゆる大鉛・小鉛等の蠻人及其の先住者等が遺留する所なるべし、而して此等遺物の多數なるは即ち又土蜘蛛の多數なりしを證すべし。

七、建國祖神系の遺物

更に此地に於ける建國祖神系の遺物を見るに、曲玉・管玉等の粧飾品より、刀・鏃等の鐵製武器に至るまで又頗る多く、而して皆實用品にして未だ模造品あるを見ざるは、確に古墳の葬儀の形式に傾かざる古代の遺物にして、即ち此地に多かりし土蜘蛛の魁督大鉛・小鉛を徳化して悉く蠻人を緩服して其の蒙昧を開き、新に稼穡の道を教へ給ひし建國祖神系の遺物なること知る可し。

八、横穴古墳及古塚

高千穂村域内に分布せられたる多數の古墳は他地方に存するものと全く其の趣を異にしたり、又其他の古塚等に徴するも思ひ半ばする所あるなり、日向古風土記の殘篇を見るに曰く、

臼杵郡内智鋪郷天津彦火瓊々杵尊、離_二天磐座_一、排_二天八重雲_一、稜威之道別道別而天_三降於日向之高千穂二上峯_一。時天暗冥、晝夜不_レ別。人物失_レ道、物色難_レ別。於_レ茲有_二土蜘蛛_一、名曰_二大鉛小鉛_一。二人奏_二言皇孫_一、以_二尊御手_一、拔_二稻千穂_一爲_レ稻。投_二散四方_一。必得_二開晴_一。于_レ時如_二大鉛小鉛所_一奏。槎_二千穂稻_一爲_レ稻投散。即天開晴、日月照光。因曰_二高千穂二上峯_一。後人改號_二智鋪_一。

六 笠狭宮居 (關係教科書同前)

高千穂庄を出て給ひし天孫は、五箇瀬川に沿ひ東行して川邊驛(現今東臼杵郡南方村大字大貫此附近古跡にとむ)に到り之れより海岸に出で南行して美彌驛(現今兒湯郡美々津町)を過ぎ、都農(現今兒湯郡都農村にして斷續里の稱あり、天孫御衣を調はせ給ふ所なりと傳ふ)より西南數里にして兒湯の驛に達し給ひしものゝ如し、傳へて御崎御殿と稱する地は即ち笠狭宮跡なるが

今兒湯郡下穂北村字三宅の高原(舊殿原)に屬し通稱上之宮の地即ち之なり、附近當時の古跡を多く存す。

七 高屋宮跡 (關係教科書同前)

彦火々出見尊の宮跡にして北に齋殿原を挾んで兒屋根原と相對し、次第に東に新田の高原と相並びて曾て笠狹灣(現今の一瀬川平原)を擁せし高原にして、其の笠狹灣に面する所高岳西より東に走り之を高屋山といふ、高屋山上陵は即ち此高岳の西北部にありて宮跡はその東十數町に當る、今兒湯郡都於郡村字都於郡町の後の高地とす、附近古跡多し。

八 鷓鴣草葺不合尊の皇居 (關係教科書同前)

尊の皇居地に就ては説をなすもの多し、今南那珂郡鷓鴣戸村大字富士の速日峰(一に吾平山と稱す)東山麓海に臨みたる鷓鴣戸窟に、官幣大社鷓鴣戸神宮の鎮座あり、鷓鴣草葺不合尊を祀る靈城なり。

九 宮崎宮居

尋歴卷一 第二 神武天皇 高歴卷一 第二 神武天皇の創業

宮跡は今宮崎郡大宮村大字下北方の丘上なり、丘の南畔に小字古市ありて皇居の地名を存す、此に一小祠あり、神武天皇を奉祀す、傳へて本宮と稱し又内裏の跡若くは御殿跡と唱ふ。

官幣大社宮崎宮はその東南十數町の平原中に鎮座まします。

十 神武天皇の東遷 (關係教科書同前)

宮崎を發し海路をとり都農(現今兒湯郡都農村)に至り、此地に大日貴命を祀り賊徒平定を祈り給ひ(今の都農神社)北航三里美々津港に寄港し給ふ、現今兒湯郡美々津町の北端に立磐神社あり。神武天皇・三筒男命の四神を奉祀す。其境内に神武天皇御腰掛石あり。天皇東征に際し舟師美々津港に泊し、天皇此地に少憩せらる。

九州地方

鹿兒島縣

鹿兒島縣

鹿兒島市役所調査

一 甘 藷

尋讀卷 第十 甘 藷 高 地 卷 二 第十一 產 業 一 藷 尋 地 卷 二 第三 九州 地方 一

甘藷の名は地方によりて異なり、關東にては薩摩芋といひ、薩摩にては琉球芋といひ、琉球にては唐芋といふ。(薩摩にては琉球芋といふ如く記述しあれども事實ならず。薩摩にては何處にても之を唐芋とのみいひて琉球芋といふを聞かず。或は古く然かいふ人ありて、古書冊等に記載しあるを取りたるものならんか。現今は之を琉球芋といひたりとて知る人なかるべし) 甘藷傳來の次第に就きては世既に明かなれど、左に參考の爲め西村天因氏がもせられたる南島傳功傳に於て此事の調査せられたるものあれば摘記せん。

治世に民を濟ふの功は食を給するより大なるは無し。五穀の產出に限りありて一度凶饑に遇へば、民忽ち食に乏しく餓瘡路に横はるを、始めて彼の甘藷を琉球國より獲て海内に傳播し、五穀の足らざるを補ふて生民の流離を救へりし其人を誰とかなす。種子島氏十九代驛正久基なり。其家譜に曰く、

元祿十一年戊寅三月、中山王贈甘藷一籠於伊時。命家老西村權右衛門時乘、植於吾菜色石寺之野。日本甘藷權興矣。伊時は久基の前名なり。種子島氏は種子島の領主にして島津氏に屬す。久基は鐵砲傳來を以て知られたる種子島時堯五代の孫にして十九代の主なり。島津國史に、明の高曆中閩人陳振龍といへるもの呂宋に於て甘藷の種子を獲て歸り閩中に植むしを、琉球儀間親雲上といへるもの之を閩人に獲て琉球に移植すと見ゆ。久基琉球の機務を管理せしとき、琉球人より甘藷の移植し易くして收穫多きを聞き、國王に折簡して之を求めしより、中山王尙貞一籠を贈呈せしものなり。久基の孫二十代久芳甘藷傳を作りて以て久基の功徳を後世子孫に傳ふ。其文載せて家譜にあり。

古昔周公得禾以名其書。漢武得鼎以名其年。叔孫勝敵以名其子。是皆示不忘也。予亦書甘藷之所由來。以示不忘焉。夫甘藷異邦之產也。清康熙皇帝放官女於海島。經十有餘年。赦而歸。其皮膚肥膏。血氣丰盛也。帝異之問云。孤島無人。無人則無五穀。則何以保命乎。汝曲眉豐頰。清聲而使體秀外。何哉。答曰。窮居而野居。竹高而順帝京。座茂樹以終日。山中有草。不知孰名。唯食其根。而命至千金矣。即使官吏植其草於村落。其根形圓長。其氣味甘乎。無害於百病。於是贈之中山國王。中山國王亦贈之大父久基。實元祿十一年戊寅三

月也。久基彌之。使家老西村權右衛門時乘植於吾種子島邊邑石寺之野。漸次三三年擴充於一島。其爲用也。作酢作醬。作糠作耐。作餅作藥作粉。千變萬化。不可勝數。其功不出百穀之下也。爾來傳於三州。而後汎於天下。而貴介公子。縉紳處士。老幼尊卑無不嗜者。況於大馬鹿鹿乎。是以官吏慶於朝。農夫朴於野。餓者得食。病者以愈。使鯨鯨孤獨痼疾者養生喪死而無憾焉。是豈非大父久基之盛德。而萬人之洪福乎。所謂聲名光輝。傳於千世。此之謂歟。

寶曆十二年

種子島左内平久芳

甘藷一たび久基濟民の策によりて本邦に傳はりてより日用必需の食料として民間に歡迎せられしことは亂世に鐵砲の歡迎せられしが如く、(種子島は鐵砲を傳來せし所なるを以て然かいへるか)其傳播は管に順風奔空のみならず似たり、久芳の甘藷傳にも二三年にして島内に充滿したりといへば、二三年ならざる内に早く既に種子島は元より薩。隅。日の間にも傳播せしに相違なく、延いて九州諸國に移植されしは蓋し多くの年所を費さざりしなるべし、有徳院殿實記の附録に、享保十七年(元蘇十一年より三十四年後)西國蝗災あり、農民飢饉せしとき深見新兵衛有隣に長崎凶荒のさまごも尋ねられしに、長崎は五百戸に餘りて産米は三千石に過ぎず、飢に及ぶべしとて甘藷を食料とし、薩摩にては之を作りて農民日用の食と爲すよしを復命せしこと見ゆ、大日本農史にも、享保十八年西國大に疫し、狗多く病死し山陰・山陽は一頭を遺さず、米價甚だ貴く西南諸道餓死するもの十六萬九千九百餘人なり、薩摩・長崎は甘藷によりて死を免れし者多しと見ゆたり、此年の凶荒によりて甘藷の民を濟ふや大なること世に知れ、先づ薩州より山陰道なる石州に移植せられて始めて中國・畿内に傳播せしものなり、其年は享保十六、七年の交にして其人は石見國數郡の代官井戸平左衛門正明なり、世之を甘藷代官といふ。(尤も薩摩に今一人甘藷の祖と傳へたるあり、薩摩國揖宿郡山川郷の人前田利左衛門なり、此人琉球に航し甘藷數顆を携て歸り、之を郷里に試植し其繁殖を待ちて園村に殖ちし事は寶永二年にして、久基傳へしより後の事に屬し其甘藷の元祖ならざることは薩藩の官板になる成形成形説にて明かなり)

甘藷は食用に供する外燒酎及菓子原料として應用の範圍頗る大なり、縣下に於ける作付反別は實に四萬七千餘町歩にして明治四十一年に於ける收穫一億六千餘萬貫(全國産額の約七分の一)、價格四百八拾餘萬圓に達す、耕作の方法極めて簡易にして到る所適地ならざるはなく、年に依り豊凶の差亦甚しからざるが故に安全なる農産物なり、明治四十四年度鹿兒島港より輸出額は四萬七千三百斤にして、重に細島・沖繩へ輸出され、鹿兒島縣より輸出額は一千五百噸にして重に九州北部の炭坑所在地へ輸出さる。

二 東郷平八郎

尋讀卷十二第二

日本海海戰 高歴第三學年用 第十六

明治三十七八年戰役

舊鹿兒島藩士東郷吉左衛門の二男にして、弘化四年十二月加治屋町に生る、幕末に當り藩の選抜を受けて航海操艦の術を傳習し、戊辰の變北越及奥羽の戰役に從事す、尋で龍巖艦乗込見習士官たり、四年三月振擻せられて英國に留學す、留學中既に少尉の待遇を受く、九年四月留學期既に滿るも更に新軍艦比叡號製造事務監督の爲め尙駐ること二年、十一年之に乗込歸朝を命ぜらる、歸朝後直ちに海軍中尉に任ず、尋で扶桑に轉乘し大尉に進む、後更に比叡艦乗組となり海軍少佐に昇任す、十三年迅鯨艦副長となり從六位に叙す、翌年天城副長に轉じ、十五年朝鮮國出張の際精勵の功により給種代金七拾圓を賜ふ。十六年以降、日進・丁卯・天城等の諸艦に長となる、十八年三月六日天頭を拜し賢所參拜の上酒饌を賜ふ、次で中佐に進み主船局出勤となる、更に又神戸小野濱造船所に在勤、正六位に叙す、翌年、大和・淺間等の艦長に轉補し横須賀鎮守府兵器部長を兼ね、二十年兼職を免じ横須賀鎮守府軍法會議金剛艦暗礁事件判士を命ぜられ、復比叡艦長に轉補し、二十二年勳六等に叙し吳鎮守府參謀長に轉ず、尋で從五位に叙し更に浪速艦長に補す、二十六年布哇國を巡視し歸朝して勳五等瑞寶章を賜ふ、此年露領浦鹽斯德・北海道沿岸を廻航し尋で再び布哇國に赴き、翌年歸朝後吳鎮守府海兵團長に轉ず、二十七八年の役浪速艦長として第一遊擊艦隊の先鋒となり、七月二十三日吉野・浪速・秋津洲の三艦佐世保を發し仁川に向へり、然るに七月二十五日、豐島沖に於て清艦濟遠・廣乙に出會し彼禮旗を掲げざるのみならず我に向て發砲せしかば、我直に應戦し一時半にして彼を敗走せしめぬ、然るに清國の歩兵を載せたる高陞號・清艦操江之を護衛して來るに遇ひ、氏は種々談判の結果彼の運送船を撃沈せり、操江は白旗を掲げて降参せり、其他黃海の大戦に、又は旅順の攻撃に、或は威海衛の封鎖・砲臺攻撃等に頗る偉勳を奏し、又南軍に關し臺灣各所の偵察・攻撃等に與らざるなし、二十八年二月海軍少將に昇任し尋で常備艦隊司令官に補し正五位に叙す、臺灣戡定後の戰功により功四級に叙し金鷄勳章並に旭日小綬章を賜る、後中將に進み從四位に叙し、海軍將官會議々員兼海軍技術會議々長に補し佐世保鎮守府司令官たり、三十三年五月常備艦隊司令官に補す、三十六年十月常備艦隊司令官となる、其の三十七八年戰役聯合艦隊司令官として偉勳を奏したる如き今尙人の耳目に新なるを以て之を詳説せず。

三 上村彦之丞

(關係教科書同前)

鹿兒島の人、嘉永三年五月五日生る、父を喜平太といふ、慶應三年、君年十六、藩の隊長野津鎮雄の部下に屬し藩主に扈從して東上す、戊辰の役、鳥羽・宇都宮等に轉戦し、白河口に重傷を負ひ横濱病院に入る、治療後再び白河滯陣の本隊に歸り各地に轉戦して殊功あり、平定後昌平營に入る、明治三年朝廷再び藩兵四大隊を徵す、君永山武四郎の部下に屬し市ヶ谷の尾州邸に舍す、四年職を辭し海軍兵學校に入り、七年臺灣征討として筑波艦に乘組み、後清國の海岸及び米國桑港に廻航す、九年九州事あり、雲揚艦に乘組急行中紀州沖に於て本艦破壊す、君は其際生残りたる三士官の一人なり、西南の亂雷電艦に乘組み神戸を警衛して此年海軍少尉補に任じ、日進艦に轉乘して清國に航し少尉に陞る、十四年中尉に進み、翌年從七位に叙し日進艦

に乘組み、朝鮮國仁川を警備す、慰勞賞縮緬代金四拾圓を賜ふ、十七年大尉に任じ、十九年天城艦分隊長に、翌年大和艦副長に轉じ、二十二年更に横須賀鎮守府參謀に補し、尋で少佐に進み勳六等瑞寶章を賜ふ、二十四年摩耶艦長に補し、二十五年吳鎮守府軍法會議判士長を命ぜられ、尋いで鳥海艦長となり、二十七年秋津洲艦長心得となる、征清の役豊島及び黃海の海戦以降大連灣・旅順口の砲撃に與り功を以て正六位勳五等に叙し大佐に陞任し、秋津洲艦長に任じ又南征の途に上り各地に廻航轉戦し功績顯著なり、尋で常備艦隊參謀長に榮轉し功四級金鷄勳章並に雙光旭日章を賜る、後海軍省人事課長たり、三十二年朝日艦艇航委員長として英國に出張中少將に陞り、正五位勳四等海軍造船造兵監督長たり、三十三年十月歸朝し海軍省軍務局長に補す、佐世保鎮守府艦政部長たり、日露戰爭には第二艦隊司令長官に任せらる、此戰爭中浦鹽斯德なる敵艦隊は我が海軍の虚を窺ひて屢近海に出沒し我が運送船を砲撃せしかば、沿海の人心頗る動搖せり、然るに三十七年八月十四日、氏は第二艦隊を率ゐて敵の南下するを蔚山沖に邀へ撃ち、其一艦を沈め他艦にも大損害を與へたり、東洋の海上權愛に於て全く我が海軍の掌中に歸したり、然るに敵の太平洋第二・第三艦隊が我對馬海峡に至るや、(三十八年五月二十七日)第一艦隊とよく應呼提携を保ち大に敵を破る、是よく世人の知る所なり、戰了りて男爵を授けられ大將に任せらる。

四 櫻 島

尋讀卷十二 第十一 阿 蘇 山 高地卷二 第三 陸 地(火山・温泉)

鹿兒島の東に在り、海上二漕を隔つ鹿兒島郡に屬す、鹿兒島山水の生命にして雲のたゞすまひ緑のよそほひ、四季折々の眺め飽かず變りて賞すべく愛すべし。

日本山嶽志に依れば、元明天皇和銅元年即ち紀元千三百六十八年櫻島湧出すとあり。

いにしへに誰れか言ひけん櫻島
つくしの海に富士を浮かして
夏ながら時雨て見ゆる櫻島
彼のぬれ衣きてやはすらん
春にこそ櫻島とはいひつらめ
時雨なけふは紅葉ならまし

細川 幽 齊
西 行 法 師
島津龍伯公

山麓に有村・古里・黒神の三温泉あり、何れも松風の聲波瀾の響枕に近く、鮮魚又膳に上りて風光の美賞すべし、夏時浴客多く又避暑の地を兼ねぬ。

島産の大根は水分多きと大なるに於て名あり、其他甘蔗・蜜柑等果樹の産多く盛に各地に輸出す。

山の高さ三千六百尺、秋は殊に登山者多し。

安永八年癸亥十月朔日、櫻島岳大に火を發す、初九月二十九日亥の上刻より方數十里地震甚だし、翌朝日巳午の刻に至り島中の井水悉く沸騰し所々水迸り出づ、又海水紫色に變ず、未刻に至りて山上兩中より忽ち一帯の黒煙立登り須らくありて大に鳴動し、東・西兩所一時に炎上り、火燃ゆれば隨て震ひ地震へば火愈燃へて、砂石を飛ばし泥土を流し黒煙空を覆ひ白日變して暗夜の如し、火炎いよ／＼壯なるに隨ひ其光天地を燒き海上を照すこと數十里なり、或は煙を閃すこと疾電の縱横するが如く、石を飛ばすこと流星の上下するに似たり、又燃ゆる音雷の轟くが如くにて、地震ひ晝夜所觀變幻萬態にして名狀すべからず、斯くの如くなること五日を経て炎火稍微なりと雖も其火速に止まず、或は三四時を過ぎて炎は、或は一夜を隔て炎は、かくて又東北五・六里の海底より炎の出で海上俄に洲嶼若干を湧出す、凡一月を経て漸く無事なり、こゝに於て櫻島の形状變じて凸は凹となり凹は凸となりて舊日の形に非ず、初城下(鹿兒島市)の人民其火の起るを見るや、餘燼將に及ばんといひ或は飛石將に落んといひ或は海嘯將に至らんといひ、訛言區々にして人心安からず、既にして城下灰を雨らすこと甚だし、此島は城下の東にありて此時日夜西北の風吹ける故に城下灰を雨らすこと稍少し、垂水・牛根・福山等の諸邑其下風にあるものは灰を雨らすこと沙を簸が如く、石を飛ばすこと礫を投ぐるに似たり、隴畝を没し溝渠を埋め五穀草木を傷くこと亦甚だし、其下風にある内海數里の間は浮石屯聚すること厚さ六尺許にして舟楫の往來を絶つ、又其浮石の上を踏んで垂水に涉るものありしとぞ又櫻島に於ては地の震ふこと他所に十倍せり、立てば傾び行けば墮る、其火の起るや、磐石の崩れ落る音雷の如く砂灰の降ること殊に甚し、加之、黒煙湧出して上下に充ちて四方に塞がり島民死するもの數を知らず、或は船を争ひ溺れ或は方角を失ふ數日の後戸口を點檢するに島民死するもの總て百四十餘人なり、其損傷せる者は枚擧すべからず、鶏・犬・牛・馬の死するものは推して知るべし、又東、北、南海七里の間には魚の死して海に浮べる事夥し、始め火の起れるは湯之村・有村・黒神村・白濱村等の上に當れり、是を以て此村の死傷多し、火起るの日、國守命じて速に舟數百隻を出し島民を濟ふ、是故に其老幼携へて城下に避るもの二千餘人なり、廻り城下に於て第舍數十間作りてこれを置き、倉米數百石を出して之を救ふ、故に島民露處餓死を免る、又庫錢二千緡を出して之を與ふ、故に其島に還り之を以て居所を修し産業を治むることを得たり、是皆國守の仁惠なり、後に大阪の人云へるは、安永八年十月二日大阪に沙灰降る、諸人大に怪む、時に丹後浦島の人來り彼海邊に浮石夥く寄來る、是海島の燃ゆるならんと云ひしに、果して櫻島の事を聞きたりとぞ、其頃は城下日毎に西風のみ吹き續きたる故にかく速に沙灰を大阪まで降らせしなるべし、先是、櫻島童謡に曰く、「二つあいから雨流す、雨は流さず、沙流す、後は火の粉の丸焼云々」と謠ひしが、果して此炎上ありしとぞ、凡山の火を發するは必ず朔望の交にありて海潮の候に隨ふといへり。

五 薩 摩 燒

尋讀卷 十二 第十三 國産の歌 尋地卷 二 第四 九州地方 二
薩摩焼は本縣の經濟的關係は甚少なれども、歴史の著名の産物なり、初め慶長三年島津義弘朝鮮より歸國するや、韓人十二姓、四十四名を連れ來れり、本府(今の高麗町)及串木野・島平に之を置く、慶長八年島平のもの下伊集院苗代川に移さる。寛文九年本府のもの又苗代川に移る、現今苗代川に居るもの十七姓のみ、陶器の元祖は朴平意にして、義弘公歸國の時彼土より白土・藥石を携へ來り、平意に命じて窯を大隅國帳佐に設けしめ茶器を製せしむ、之を火計といふ、後平意沈當吉と計り國人を案内人として四方を探險して川邊郡加世田の小湊より白沙を、津貫より藥石を、指宿郡指宿村十二町より白土を、揖宿郡山川村成川より白粘土を、川邊郡鹿籠より楷を得て、堅硬白色玲瓏の陶器を作れり、之を古帳佐焼といふ。
後平意當吉と二人主宰となりて窯を苗代川に造り盛に製造せり、世嗣忠恒公臨場せられ上品のもの自ら捺印せらる、これを御手判といふ、其れより明治四年迄は藩の保護を得て盛に製造せり、沈壽官により苗代川の陶器は愈々精巧を極めしも、その死後今日まで振はず、帳佐の窯は寶曆十年に冷水町に移り、又清水・田之浦に移り今尙盛に製陶す。
田之浦陶器の原料は次の如し。

- ネ バ 土 (指宿郡指宿村) 三 升
- バ ラ 土 (同 右) 四 升乃至五 升
- キ リ シ マ (霧島火山) 一 斗
- 加 世 田 砂 八 升
- 加 世 田 砂 と 楷 灰

六 喜 劍

尋讀卷 十二 第二十一 烈士 喜 劍

喜劍は何處の人なるか詳ならず、或は薩藩の士なりと云ふ、蓋し奇節の士なり、元録中赤穂國除かれ大石良雄去つて京師に在り、時に物論器々其復讐の志あるを言ふ、良雄之を思へ故に歌舞遊行に假りて以て人口を減す、一日島原の酒樓に遊ぶ、會々喜劍亦來り遊ぶ、喜劍素より良雄と相識らず、然れども竊に物論の慮なからんことを希ふ、其遊蕩已まざるを聞くに及びて甚だ俾ばす、乃ち良雄を招き同じく一樓に飲み微言を以て之を諷すれども良雄應せず、因て更に反復直言す、良雄尙應せず、笑言自若として承服する色なし、喜劍乃ち目を怒らし大に罵りて曰く、汝は眞に人面にして獸心なり、汝が主死し汝が國亡び汝大臣となりて仇を報するを知らず、獸にあらすして何ぞ、余將に汝を獸待せんとす、是に於て左脚を展べ魚膽數樽を脚指の

頭に盛り、良雄をして之を食はしむ、良雄夷然首を俯して之を啖ひ畢り指頭の餘瀝を舐る、時に良雄が啞々の笑聲、喜劍が叱々の罵聲と樓外に聞ゆ、既にして喜劍江戸に役し適々赤穂の人譽を報するを聞く、之を問へば則ち同謀四十六人良雄其首なり喜劍愕然として曰く、吁々余死せん、夫れ余が目良雄を獸視せしは乃ち我が目の罪なり、余が舌良雄を罵罵せしは乃ち我が舌の罪なり、余が足良雄を獸食せしめしは乃ち我が足の罪なり、余が心良雄を獸待せしは乃ち我が心の罪なり、一身皆罪、吁々余死せん、是に於て病に託し國に歸り公私事を了へ、復江戸に來れば則ち良雄既に同謀の士と皆死を賜ひ、之を江戸の泉岳寺中に葬る、乃ち其墓に詣りて曰く、我當に萬罪を地下に面謝すべきのみ、乃ち刀を抜き屠腹して而して逝く、人有りて又之を其墓側に葬る、夫れ喜劍氏之を初めにして良雄と相識らず、而して其義舉あるを希ひ之を中にしては直言忠告罵りて之を辱かしむるに至る、之を終にしては身を殺して志を明にし以て其罪を謝す、中行の士に非ずと雖、其奇節の俠者に恥ぢずと謂ふべし。

七 種子島小銃の傳來

高讀卷 一 第九 武器の變遷 尋歴卷 二 第七 徳川 家 光

高讀卷 二 第六 南蠻人の渡來 高歴第三學年用第二 西洋人の渡來と我が鎖國政策
種子島は鹿兒島より南方六十二海里の處に在り、周圍三十八里、面積二十八方里あり、全島概ね平野にして牧畜耕作に適し牛・砂糖を産す。

紀元二千二百三年、天文十二年秋八月、種子島の赤尾木津に一大船來り船客百餘人あり、葡萄牙人あり、其中に小銃を携ふるものあり、島主種子島時堯之を見て希世の珍とし、其用法を學び且二小銃を求めて家に藏す、此時に於て紀州根來寺杉坊某公なるものあり、千里を遠しとせず、我が鐵砲を求めんとす、時堯即ち人を遣はして其一を杉坊に贈る、其後和泉堺に橋屋又三郎なる者あり、種子島に寓止すること一二年、而して鐵砲を學で殆ど熟す、歸國の後畿内の近邦皆傳へて之を習ふ、關東亦然り、斯くして此の新來の武器は武人の間に歡迎され廣く國內に傳はるに至れり。

八 大 山 巖

- 高讀卷 二 第二十九 奉天附近の大會戰
- 尋歴卷 二 第十六 明治三十七八年戰役
- 高歴卷 二 第二十 明治昭代の外交(つゞき)
- 高歴第三學年用第十三 朝鮮の扶植と明治二十七八年戰役(續き)
- 高歴第三學年用第十六 明治三十七八年戰役

大山彦八氏次男、候爵西郷從道氏の從弟なり、天保十三年十月十日を以て鹿兒島市加治屋町に生る、戊辰の戦東北の野に轉戦して功あり、明治二年普佛戰爭視察を命ぜられ親しく巴里攻圍軍の狀況を視て歸る、四年兵部權大丞正六位に叙す、尋て陸軍大佐に任じ砲兵局兼造兵司掛分課長を命ぜられ、程なく少將に昇り此年佛國留學、在留三年。

明治九年熊本敬神黨の亂あるに際し出征平定し、後熊本鎮臺司令長官となる、西南の役には征討別働第一旅團司令官として各地に轉戦、十一月勳二等に叙し旭日重光章を賜ふ、十一年陸軍中將に任じ參謀本部次長たり、陸軍士官學校長、内務大輔、大警視兼任、十三年陸軍卿に任じ正四位に叙せらる、十四年參謀本部長を兼任す、十六年命を奉じ歐洲各國兵制視察を遂げ、十八年歸朝、十七年には華族に列し伯爵を授けられ從三位に叙す、十八年陸軍大臣に任じ我軍制に就て劃策する所多し、後海軍大臣を兼任、從二位に叙せらる、二十四年陸軍大將に任じ次で樞密院顧問官に任ぜらる、二十五年再び陸軍大臣たり、二十七八年役には第二軍司令官として金州・旅順の要地を占領し奇功を奏す、二十八年候爵を授けられ功二級に叙し金鷄勳章及び旭日桐花大綬章を授けられ、後正二位大勳位に叙せらる、三十一年元帥府設置に際し元帥の稱號を賜ふ、三十七八年日露戰役には滿洲軍總指揮官として出征す、目下正二位大勳位功一級公爵元帥陸軍大將貴族院議員議定官たり、夫人は有名なる捨松女史なり長男高氏は先年松島艦と運命を共にし、次男柏氏陸軍少尉たり、三人の女は夫々他に嫁せり。

九 黒木爲楨

(關係教科書同前)

弘化元年三月鹿兒島市加治屋町に生る、帖佐伊右衛門氏の第三子にして後黒木萬左衛門氏の養子となる、戊辰の役、伏見・淀橋本等に出征し、後奥羽各地に轉戦す、明治四年陸軍大尉に任じ、爾來少佐に昇り近衛歩兵第一大隊長たり、後中佐に任じ廣島歩兵第十二聯隊長たり、西南の役には別働第一旅團第一聯隊長として肥薩の野に轉戦して功あり、戦後大佐に任ず、十八年勳三等旭日中綬章を賜ひ陸軍少將に任じ名古屋歩兵第五旅團長に任ず、二十三年中將に任じ第六師團長に任ず、二十七八年戰役には旅順・威海衛に進撃し二龍山・鷓冠山を陥る、後功を以て華族に列し男爵を授けられ功三級金鷄勳章並に旭日重光章を賜ふ、三十七八年役には第一軍司令官として大同江に上陸、韓滿の地に轉戦五十餘回、偉功を收む、現下從二位勳一等功一級伯爵後備陸軍大將たり、夫人は明治元年三月生にして、黒田清仲の養女なり、男三次(明治十六年三月生)從五位を帶ぶ、他に女愛子(明治二十一年十二月生)あり。

十 野津道貫

(關係教科書同前)

野津榮助の次子鎮雄氏(陸軍中將)の令弟なり、天保十二年十二月十一日、鹿兒島郡中郡宇村字中に呱呱の聲を擧げ、後鹿兒島市新照院町に移る、幼時江戸にて江川太郎左衛門に就きて砲術を學び造詣する所あり、戊辰の役先鋒として東山道より進み奥羽の各地に戦ふ、戡定後歸藩し歩兵大隊教頭たりしが、明治四年召されて少佐に任じ正七位に叙す、後累進して大佐に昇り九

年米國フイラデルフイヤ博覽會へ派遣せらる、西南の役には第二旅團參謀長として出征し戰功を以て勳三等旭日中綬章並に年金參百六拾圓を賜ふ、爾來幾多軍務の要職に任じ陸軍少將に陞る、十六年大山陸軍卿に隨從歐洲視察を命ぜらる、十七年華族に列し子爵を賜ふ、十八年伊藤博文の隨行員として清國に差遣を命ぜられ、後中將に進む、二十六年勳一等瑞寶章を賜ひ正三位に叙す、此間、伊・露・獨・佛の諸國より勳章を受くること夥し。

二十七八年戰役には朝鮮の清兵を掃蕩し、後第一軍司令官に補し鴨綠江を渡り岫巖を抜き進軍連捷殊功を樹て敵威爲に斜ならず、二十八年三月陸軍大將に任じ凱旋後功に依りて功二級金鷄勳章及び旭日大綬章を賜ふ、後從二位に叙し教育總監たり、日露の大役には第四軍を率ゐて大孤山の一角に上陸、柘木城を巧略し遼陽南面の堅壘を陥れ沙河奉天の戰に参加殊功を樹つ、三十九年元帥の稱號を賜ふ、後功一級に叙し候爵を授けらる、明治四十一年薨す、次男鎮之助氏家を繼ぐ。

十一 川村景明

(關係教科書同前)

野崎吉兵衛氏の第三子にして、嘉永三年二月鹿兒島郡中郡宇村字中に生る、藩儒小牧昌業に就て漢學を學び、劍を水野流東次郎左衛門に受く、年十七歳藩より撰拔せられて京都守衛の任に當る、伏見・鳥羽の戰には從・橋本に戦ひ、後武州・奥羽の各地に轉戦して功あり、後同藩川村新左衛門の養子となる、明治五年少尉に任じ、七年大尉に進み、西南の役には大隊長心得を以て征討に向ひ第三旅團に屬す、程なく少佐に昇叙、十五年中佐に任じ仙臺聯隊長より熊本鎮臺參謀長に轉じ、翌年大佐に任ず二十二年參謀本部第一局長に任じ、二十四年少將に昇り、歩兵第八旅團長となり、二十七年近衛歩兵第一旅團長たり、二十八年出征大連守備を勤む、後臺灣守備に任じ土賊を戡定す、十一月凱旋、功に依りて華族に列し男爵を授け功三級金鷄勳章勳二等瑞寶章を賜ふ、後正四位に進み中將に陞り第一師團長に任ず、日露の役鴨綠江軍司令官として滿洲東部の山地に行動し清河城馬郡丹・撫順の戰鬪に殊功を奏す、功に依り功一級金鷄勳章陸軍大將軍事參議官兼東京衛戍總督たり、長男景敏(明治四年二月生)以下三男二女あり。

十二 霧島山

高讀卷 三 第二 日本 陸地 尋地卷 二 第三 九州 地方 一

霧島山は九州南部山脈にある活火山なり、二峰あり、東を高千穂峰(一五七四米)と稱す、所謂天孫降臨の地なり、西を西霧島又は韓國岳(一三九八米)と云ふ、今現に噴火しつゝあるは主として東峰なり、山麓に霧島神宮あり、瓊々杵尊を祀る官幣大社なり。

韓國岳の山腹に大浪池あり、(海拔約一二〇〇米)直徑約七百米あり、舊噴火口にして火口湖の完全なるものと稱せらる。

山中温泉多く湧出し夏時清涼なるを以て浴客多し、霧島火山脈の支脈南方に走りて櫻島を起し開聞岳となり、南部の島嶼なる。

十三 島津倭子

高讀卷 四 第一 竹の園生
公爵島津忠義の息女にして、現に久邇宮邦彦王妃たり、三王子・三王女を挙げ給ふ。

十四 馬

尋地卷 二 第三 九州地方一 高地卷 二 第十一 産業 一
馬は古來本縣の名産にして薩摩馬と稱して其名高く、現今馬の頭数は十一萬七千頭に上り、北海道に次ぎ本邦第二位にあり。近來益々馬匹の改良をなし始良郡牧園村には馬政局の管轄に屬する九州種馬牧場の設あり、又始良郡敷根村には縣管轄の種畜場あり。

十五 金

(關係教科書同前)

本縣に於ける鑛業の主産物は金にして其産額實に本邦第一位に在り、而して其發見の由來を按するに、中古以前の中は否とて知るに由なきも、今を去る約二百七十年即ち寶永十七年島津光久公の治世に在りて、國老島津久元其私領薩摩郡永野郷に金鑛を發見し、藩主の允許を得て採取に従事せしに當時の幕府に聞へ、寛永二十年遂に其採鑛を禁止せられたり、爾後七年を経て明暦二年更に幕府の允許を得て再び採鑛に着手し、同四年日置郡串木野郷芹ヶ野を開鑛し、次で天和三年(今を距る二百二十七年)川邊郡鹿籠鑛を發見せしに鑛量頗る豊富なりしかば、芹ヶ野を中止し其鑛夫を之に移し盛に採鑛に従事したり、其後十五年を経て元祿十一年、川邊郡神殿に金鑛を發見せしを以て規模を擴張し鑛夫を増加し再び芹ヶ野の採鑛に従事せり、其後是等の諸鑛山幾多の變遷を経、或ものは廢鑛となり、更に又他に新鑛を發見し、現今に至りては金を産する鑛山は夥しく増加したり、金の産額は明治四十一年度に於て二百八十七貫七百九十匁、價格百四拾參萬八千圓に上り、我が國第一にして有名なるは鹿籠・山ヶ野・芹ヶ野・牛尾等なり。牛尾・山ヶ野二山に就き一言すべし。

●牛尾金山

薩摩國伊佐郡にあり、大小二鑛區、六十九萬餘坪にして株式會社なり、一時は金産額年三十六萬圓に上りたることありしも近年産出少く、殊に本年七月以降九月まで三ヶ月間の利益金は僅かに四千五百圓なるに依り、會社に於ては泥鑛鍊煉法を設くるの利益あることを確認し、這般空氣壓搾機械を購入することに決定したるよし、これにしても漸く一ヶ月一萬圓位に

して昔時の如く振はず。

●山ヶ野金山

伊佐郡と始良郡との境を接したる中央にありて鹿兒島線の一驛横川を距ること三里の所にあり、島津家の所有に屬す、寛永十七年三月二十三日、内山某宮之城の溪間に砂金を認め、其の領主島津久通人をして之を採らしめ通ること五里、永野山中に至り石菖蒲の根に金許多あるを發見し、當時の藩主光久公これを將軍家光公に告ぐるや、同月二十五日阿部對馬守、伊勢國老に命じ地を穿ち金の有無を試みしめたるに、日に其の量を増し九百兩を得て將軍に獻す、同二十年臺命を以て採鑛中止を命ぜられしが、明治二年再び許を得て採掘し多量を得たりと傳ふ、而して採鑛已に二百七十餘年、猶益々産金の饒なる海内屈指の富坑と稱すべく、規模頗る宏壯なり。

十六 薩摩大隅の二半島

尋地卷 二 第三 九州地方一

薩摩半島は出水郡・薩摩郡・日置郡・鹿兒島郡・川邊郡・指宿郡・鹿兒島市を含む。
大隅半島は伊佐郡・肝屬郡・始良郡・噲啖郡を含む。

十七 鹿兒島灣

(關係教科書同前)

鹿兒島灣一名錦江灣と稱す、大隅・薩摩兩半島の間にあり、北に灣入すること三十餘哩にして櫻島に至る、其幅は五哩乃至十哩にして、櫻島の北向十里の内灣あり。

十八 島嶼

(關係教科書同前)

種子島・屋久島(以上熊本郡)
寶七島・大島・喜界ヶ島・徳ノ島(以上大島郡)
與論島・沖永良部島

十九 鯉

節

(關係教科書同前)

本縣は海岸線長く暖流に洗はるるを以て水産頗る多く、全國稀有の漁業地にして漁獲物に於て一千萬貫、水産製造物に於て百三十萬貫に達す、これ等の水産物は重に大島各島・南薩地方・種子島・屋久島より鹿兒島に集中し、更に大阪・神戸・下關・沖繩地方へ輸出さる。

明治四十四年度の統計に依れば鹿兒島港の輸出入は、

品名	數量	概價	仕入地
魚	一三四七、三二〇	七四一、〇四九	大島各島・南薩
魚	四八八、六〇〇	一一二、一三一	南薩地方・種子・屋久
魚	一二九二、一六〇	一二六〇、七二〇	神戸・大阪・下關
魚	一六一二、五二〇	四〇三、一三〇	神戸・大阪・下關
魚	一三、三三〇	一三、三三〇	神戸・大阪

二十 葉 煙 草

尋地卷 二 第四 九州地方 二 高地卷 二 第十一 産 業 一

本縣は古來煙草の産地として夙に名聲を博し其品質、産額共に全國に冠たり。作付反別五百町餘歩、明治四十一年に於ける收穫高百十五萬四千五百餘貫、價格貳百四拾壹萬圓に達し、今後尙増加の趨勢あり、耕作地として著名なるは國分・出水・指宿・垂水等にして各産地に於ける煙草の形状、品質は各異なり且獨特の長所あり。

多くの作物中畑作としては最有利なるを以て年々耕作反別の増加を來すも、風雨及病蟲害の抵抗力弱き爲め耕作者の注意周到なるにあらざれば、往々失敗を招くの虞なしとせず。

煙草の傳來に關しては確實なる記録の存するなしと雖國分村に於ける口碑に依れば、今を距る三百年前即ち慶長年間在在呂宋の商船難波漂流するものあり、時の國主島津義弘公之を憐み新に船舶を造り書を裁して之を送り還したることあり、其際煙草の種を得て之を播種せりと云ふ。慶長十一年今の國分村服部某の祖左近衛門なるもの太守龍伯公の允許を得て自ら之を耕作し其好の結果を收め、爾後一般に之れが播種を企圖したるものにして、當時は概して長葉即ち柳葉なりしも、寛永年間に至り丸葉を耕作し、尋で文化年間中更に之を改良し以て今日に至れりと云ふ。

又煙草録に其起原に就き左の記事あり、何れにしても本縣は此作物を栽培したる元祖なるを證するに足るものといふべし。薩・隅一州の地は實に我國煙草培養草創の地にして、現に國分の舊家には寛永・高治以下文政・天保に至るまで今猶連綿として二十餘元、二百五十餘年間の古煙草數十種を貯蔵するものあり、佐藤信淵が天文中文人種子島に來りしとき銃砲と共に船載す

ると記するものは蓋し其一種類を傳來するなるべし、此地の如きは曩昔屢々外船の通航せし所にして坊の津(川邊郡)其他熾盛なる互市場ありたるのみならず、土人の遠く摩利加地方に航海せしものあれば、時々其良種を傳來せしことは亦疑を容れざる所なり。其中積年僻陋の地に埋没し終に世に顯れざるものも亦多かるべし、現に薩摩國揖宿郡山川の郷には山煙草と稱する一種あり、柳葉にして莖衣なく芳香秀逸なる品なれども、其形状の異狀なるを以て廣く鬻賣の要に適せず、唯其他の農民が自由に供するのみなりき。先年前縣令大山綱良氏が遠く海外に托し「マニラ」の煙草種子を得、國分人に命じて試植せしめ今尙栽植するものあり、之を山川に於て栽培する所謂山煙草に比較すれば、全く同一の種類にて毫も異なる所なし。

二十一 砂 糖 (關係教科書同前)

砂糖は主として大島郡に産し、熊毛郡の一部及肝屬郡・鹿兒島郡・出水郡の一小部分に於ても亦小額の産出あり、明治四十一年の調査に依れば作付反別五千餘町歩、製糖産額三百六十二萬貫、價格百拾五萬圓に達す。

二十二 鹿 兒 島

尋地卷 二 第四 九州地方 二

鹿兒島は島津氏(七十七萬八百石)の舊城下にして、七百年來島津氏の統治教養をうけ民風質直勇決にして、古來偉人の輩出せる地なり、今や九州線已に開通し西薩線の開通近きにあり、且つ海路には神戸・大阪・琉球・臺灣の定期船あるを以て商業頗る盛に行はれ市街繁華なり、人口七萬二千に達し(最近の調査)九州南部の一都會なり、熊本を去る五十二里。

教科書の挿繪は市の西北なる城山(鶴丸城趾)より見たる圖なり、先方に見ゆる海は鹿兒島灣にて、その向うの島は櫻島なり。市より櫻島まで約二哩あり、中央の御岳は高さ約三千六百尺なり。

二十二 薩 摩 絨 (關係教科書同前)

薩摩絨は元來琉球より傳りたるものにして、地質堅緻なること、染色の脱褪せざることに於て有名なり、皆紺緋にして其染め方は他と異なり、初め土中に絨を埋め其質を變せしめ、次に土を洗ひ落して再び土中に埋め度々同一方法を繰返し、愈々退色せざるに至りて初めて藍にて染め上げるなり。

二十四 大 島 紬 (關係教科書同前)

紬は大島より産す、大島紬の起源は詳かならず、近時最も發達し、糖業と共に大産業となれり、品質堅緻にして高雅なるを以て重に上流社會に讚せらる。

高地卷 二 第三 陸地(火山・温泉)
 鹿兒島の西南十餘里、揖宿郡額娃村にあり、西南は其の脚を大洋の波に洗ひ、容姿圓錐形態富士に似たり、高さ三千餘尺、紀元百八十四年の湧出に屬す、日出・日没雲を頂き雲を佩び其の景趣變化の妙絶かす。

額娃の海門さんな美しお嶽雲の帯して鹿子の小袖伊達をうつぎやるな薄化粧(伊達をうつぎやるなはメカスナの意)

二十六 粟

高地卷 二 第十一 産業 一
 米に加へて食用にも供し、明治四十一年産額三十五萬八千六百五十六石。

二十七 菜種油

明治四十一年度に於ける産額六萬四千五百一十一石、價格五拾八萬五百九拾九圓。

二十八 熊襲

一、熊襲又熊曾と書く、熊襲とは古事記に、熊襲國謂建日別と云ひ、上古日向全體、肥後の南半及大隅・薩摩の民族を總稱せしものなり、熊とは其國人の勇猛強悍なるを云ひ、襲は於會の約にて高千穂山の形狀より出づ、即ち高千穂山は山岳襲重せる形狀自ら壯嚴の威容ありて、打ち仰ぐだに恐るべきの狀あればなり、斯く襲とは猛き意なる上に更に熊襲とせしは、熊は獸類中殊に猛きものなれば國人の勇猛強悍なるをたとへたるにて、尙・熊鷹・熊蜂など云へるが如し、衆類多くして熊襲八十泉帥と號し、屢朝命に叛き奉りし事、景行・仲哀・文武・元正の紀に見わたるが如し。
 景行天皇の御宇隼人の一族數千人、隼人城(大隅國始良郡東國分村上小川にあり)・新城(又は鶴丸城とも云ふ)、上井城(同國同郡同村上井)に據りて王命に従はず、叛服常なく屢々攻め給へども官軍利なかりき。
 景行天皇の十二年秋七月、熊襲叛して朝貢せず、八月筑紫に行幸し給ひ行宮を立て給ふ、これを高屋ノ宮といふ。
 十二月高屋ノ宮に於て熊襲を討つことを議せらる、遂に熊襲の梟帥を殺し給ひ悉く熊襲國を平げ、十九年九月還行し給ふ、二十七年秋八月熊襲又叛して邊疆を侵す、十月日本武尊を遣して討たしむ、尊御年十六、童女に扮して魁帥川上梟帥を殺

し給ふ。

二、拍子橋(拍子川)

今は石橋にして庚申橋と呼び、川は田地に注ぐ用水にして大隅國始良郡國分村小川にあり。新川の東小村と敷根村との間を流る、昔其川を拍子川、橋を拍子橋と稱せり、其地は日本武尊隼人を殺し給ひしと云ふ。

景行天皇、日本武尊を副將として攻め給ふとき官軍利あらず、天皇之を憂ひ諸神に祈り此河濱にて神樂を奏し給へり、其拍子妙絶にして隼人悦樂に堪へず、居城を出で來りしを、日本武尊遂に之を誅し給ふ、此故事に依りて拍子川と稱す。

三、隼人塚

隼人塚と稱し國分村宮内にあり、其塚は國分停車場の南方約二町計りの處田地の中にあり、其塚は石を以て造り形異様なり、古老の言に傳へて隼人の墓となす、熊襲時代のものならむか。

二十九 國分寺

尋歴卷 一 第十 聖武天皇 高歴卷 一 第八 奈良時代

一、大隅國分寺跡
 國分寺跡は大隅國始良郡國分村上小川にあり。國分停車場を距る約一里聖武天皇の御代國々に國分寺を建て給ふ。是れ即ち其の一なり。(國分は國府とも書き、大隅國の都府故に此地に建てられしなるべし) 近き頃まで國分寺と稱し小庵あり。廻國修行納經所となり參詣の徒絶へざりしも今や廢せられてなし。唯だ此の地より古瓦の碎けたるもの出で、好事者之れを拾ひ視となすことあるのみ。瓦の厚きこと三寸に餘り布目或は網形などあり。

二、薩摩國分寺跡

國分寺跡は薩摩國薩摩郡東水引村にあり。聖武天皇の御代一國に一寺の建立ありし其一なり。天正五年兵火に罹りて燒失せられ、寛文九年島津光久菅原神社と同時に再興す。

住吉三十三間の金堂の礎石、或は堂の眞柱の礎或は古き瓦の缺けなど所々に存し、又二間四面の草葺の堂に堅四尺餘、廻り五尺許なる古佛の面體のみ存じ居りしも、寺と共に廢して今はなし。

三十 和氣清麿の遺跡

尋歴卷 一 第十一 和氣清麿 高歴卷 一 第八 奈良時代
 清麿公遺跡の地は大隅國始良郡東襲山村中津川にあり。霧島に通ずる路に沿へり。和氣公遺跡碑は犬飼澤の上にあり。瀑布

の下流五六町にして川端に温泉あり。公、常にこの温泉に入浴せられし故を以て和氣温泉の名あり。犬飼瀑を見るに可なる所にして現今浴客多し。清曆公此の地にありて民を發して渠を掘り河水を引ひて民田に灌ぎければ、悉く水利を得て國中洪水の患なし。又田器を求めて貧民に與へ農を勤めければ、民人等心を安じて業を樂めり。

【附記】

犬飼瀑は國分停車場を距る約三里新川の上流にあり。人車・馬車を通ず。

三十一 島津氏

尋歴卷 二 第三 戰國時代 高歴卷 二 第五 戰國時代

北條・武田・上杉・毛利四氏の外にも英雄の割據せるもの尙少からざりしが、中にも九州の島津氏・大友氏・四國の長曾我部氏・奥羽の伊達氏の如きは各其の地方に於て勢力あるものなりき。戰國時代に於ける島津氏は左の如し。而して義久の時最も九州に勢力ありき。

第九代忠國（應永三十二年より元明二年に至る四十六年）

應仁の亂に細川勝元權を馳て世子立久を召ぶ。國中の亂に因て往かす。

第十代立久（文明二年より同六年に至る治世五年）

第十一代忠昌（文明六年より永正五年に至る治世三十五年）

第十二代忠治（永正五年より同十二年に至る治世八年）

第十三代忠隆（永正十二年より同十六年に至る治世五年）

第十四代勝久（永正十六年より大永七年に至る治世九年）

第十五代貴久（大永七年より天龜二年に至る治世四十五年）

忠貞公（號日新・伊作・島津家）の第三子、永正十一年五月五日薩州田布施（或云、伊作）に生る。度量寛弘兼て文武の材あり。天文十四年入て宗家を繼ぎ第十五代の主となる。當時國內豪族各地に割據し戰亂止む時なし。貴久公乃ち絶へたるを繼ぎ廢れたるを起し、大に善政を施し肝付（大隅）・伊東（日向）等の諸族を征伐してこれを降し、國內始めて靜謐に歸し三州の威武大に震ひ、遂に永祿十二年肥後國球摩に相良氏を攻めてこれを降す。元龜二年六月二十六日五十八歳にて卒す。墓は福昌寺にあり。松原神社は公の靈を祀る。

第十六代義久（天龜二年より天正十三年に至る治世十五年）

貴久公の長子。初め又三郎忠貞と稱す。後將軍義輝の諱字を賜ひ三郎左衛門尉義辰と改む。性恢廓大度不世出の英才を

懐く、夙に父貴久公の遺業を繼ぎ四方を平定し威九州に震ふ。今、年次により九州平定の大略を記せば次の如し。

天正五年十二月伊東義祐を日向に攻む。義祐豊後に走りて日向平定す。

同六年豊後の國主大友義鎮（宗麟）義祐を日向に復入せしむるを聲言し、豊後・筑前・筑後の諸侯牧伯を率ゐ其軍八萬日

州縣の故壘に屯し進で高城を攻む。義久公即ち鹿兒島を發し（十月十五日）日州佐土原に軍し大に戰て之を破る。

同六年十二月（或云天正八年春）城越中守親政熊本城に據て大友宗麟に背き救を義久公に求む。公部將を遣はし之を助

けしむ。大友の軍其威に恐れ戰はずして遁れ去る。是に於て附近豪族等皆來り島津氏に屬す。

同十年正月龍造寺隆信・筑後國柳川城主田尻丹後守隆種を攻む。隆種救を義久公に求む。是に於て援兵を遣はし肥前國千

々岩城を陥る。然れども國遠く糧を運ぶに勞し隆信又柳川の圍を解きしにより軍を還す。

同十二年三月公再び軍を發し有馬久堅を助けて龍造寺隆信を伐ち、遂に其首を斬りて大勝す。是に於て肥前の地悉く島

津氏に屬す。

同十三年より十四年に亘るの間肥・筑・豊の諸城を攻めて之を降す。此時島津氏の威九州に震ひ靡然として歸降せざるはなく。獨大友・立花（大友氏に屬す）猶一隅に據て従はず。豊臣秀吉屢々使を遣はし大友氏と和を勸むれども公之に従はず。大兵を率ゐて豊後に向ふ。義弘公は肥前より義久・家久二公は日向より到り攻む。秀吉の軍利あらず。秀吉大に怒り同十五年三月自ら大舉して來り攻む。五月義久公降を請ひ鹿兒島に退く。秀吉太平寺（薩摩郡水引村）に陣せり。秀吉降を容れ義久公に薩摩・大隅を與へ七月大阪に凱旋す。

三十二 秀吉の薩摩征伐

尋歴卷 二 第五 豊臣秀吉 高歴卷 二 第八 豊臣秀吉の海内平定

永祿十五年三月秀吉大兵を帥ひ西下す。初め秀吉・十河・長曾我部薩軍に殺され、仙石・尾藤の逐はれたるを聞き、大に怒て曰く、島津義久命に違ひ峻拒して四使を追殺し高橋紹運を殺し西州に跋扈す。其罪問はずんばあるべからず。自ら大軍を領し大阪を出て九州に赴く、其威西國を震動す。之に依て義久の威を懼れて麾下に屬し阿諛迎合して風を望み旨を承けたるの士忽ち心を轉し大友に屬す。

此時島津義珍（貴久公の第二子）志賀城（豊後）にありてこれを聞き、國に歸り嶮に據りて國を固うして之を防がんぞ欲し軍を班し敵の先鋒と戦ひ大に之を敗り府内に入る。木食興上人（紀州高野山の僧）一色宮内少輔府内に來り和をすむ。義珍聽かず。所々に轉戦して國に歸る。

永祿十五年四月、秀吉軍を分ちて二隊となし、一は羽柴秀長一萬五千を率ゐ日州に入り根白城に陣す。義久之を襲ひて利あ

らず。兵を都於郡に班す。興山上人安國寺一色宮内少輔復來り和を勸めて止まず。義久運を謀り變を鑿み邦内の民庶塗炭の苦を顧み遂に和す。

秀吉は十六萬の大軍を領し艘艦數千艘を艦し佐敷津(肥後)より發して薩州出水に入る。諸城風を望みて降る。又船を發し京泊津に入る。猫嶽(高江)に陣す。四月二十五日泰平寺(薩摩郡東水引村の内)を本營とし川内川に船橋を掛けしめ人馬往來して平地の如し。

同年五月義久都於郡を出で鹿兒島に歸り和好の成るを謝せんがため、雪窓院(日置郡伊集院)に入り髪を削りて龍伯と號し太平寺に至り秀吉に謁す。秀吉大に喜び帶ぶる所の二刀を解き龍伯に賜ひ、盃をすすめて喜びをつくし諄々として恩惠甚だ厚し。

六月秀吉平佐城に移る。此時秀吉の軍糧乏しく卒飢へ水土に習はずして悉く疾病を生ず。是に於て京師に歸らんとし平佐を出て川内川を過り山崎に至る。島津歳久(義弘の弟)近く宮ノ城にあり。病と稱して來謁せず。秀吉の宮ノ城に至るや人を出し前驅して險路を導く。秀吉の軍大に苦しむ。歳久の臣本田五郎左衛門兵衛を山林に匿し狙て秀吉の駕を射る。秀吉變を畏れ駕を空うし己は後軍の中に入り。故に免るゝことを得たり。秀吉驚きて旁々求むれども得ず。諸軍疲困して鶴田に至る。

新納武藏守忠元大口にあり。和成るを聞き腕を扼し牌を拍て慷慨して獨兵を率ゐて秀吉を打たんとす。龍伯公人をして忠元に説かして曰く、和好既に成りて忠元斯の如きは利する處にあらず。早く城を出で、秀吉に謁せよと。忠元止むを得ず天堂ケ尾に至り秀吉に謁す。秀吉其烈士たるを知り眉尖刀を賜ひ且酒を賜ふ。忠元形容魁偉髭髯美なり。酒を吞で髭鳴る。細川幽齋席上にあり。嘗て忠元の文雅なるを聞き一句を製して云ふ。

口のあたりに鈴虫ぞなく

忠元首をあげ鬚を撫でよ、

鬚をちんちろりんごひわりあげど

高く吟じて酒を吞み終る。秀吉感嘆して止まず。問て曰く、汝猶我に敵することを得んやと。忠元曰く、龍伯兵を擧げば我鋒を把て前驅たらん。席上是れが爲めに駭然たり。是に於て忠元大口に還る。

秀吉天堂ケ尾を發し當崎を経て戸神ケ尾に至り、伊佐郡大口村(平泉)上場を過ぎ肥後國を経て筑前國博多に至りて逗留す。

三十三 荷、西國人渡來

尋 歷 卷 二 第 七 德 川 家 光 高 歷 卷 二 第 十 二 基 督 教 の 傳 來 と 島 原 亂
高 歷 第 三 學 年 用 第 二 西 洋 人 の 渡 來 と 我 が 領 國 政 策

天文十二年葡萄牙の商船一雙大隅の種子島に來る云々。

天文十二年癸卯八月二十五日種子島西村、浦に一大漂泊船來る。其人形類せず。語通せず。見る者奇怪となす。西村の主宰特貫杖を以て沙上に書す云々、船客は何國の人なるや。大明の儒生五峰なる者あり。書して曰く、是南蠻の買人なり。怪むべきものにあらず。時貫即人を遣はし惠時(種子島十二代の主)に告ぐ。惠時群臣に命じ輕舟をしてこれを掣せしむ。二十七日船を赤尾木津に入らしむ。(赤尾木は今の西の表にして種子島氏の城下なり。高處より北方遙に皆を決すれば大隅佐多岬燈明臺の燈光を望見すべし)賈胡長三人あり。フランシス(ガルワの一行)・クリストツアイ(ビントの一行)・アントニオ、テモト(ガルワの一行)と云ふ。共に手に一物を携ふ。其體をなす比倫すべきなし。其用をなす奇なり妙なり。名けて鐵砲といふ。時堯(十三代)見て兵器の用となし貳千金にて之を求め家珍と爲す。即鐵匠八板金兵衛清定をして之を製せしむ。形狀頗る之に似たりと雖、未だ砲底を鑿ぐの方を秘して授けず。清定苦心遂に我娘若狭を鑿船の長に嫁せしめ之を知らんと欲するも得ず。船長若狭を伴ふて去る。再び歸航せし時漸く砲底を螺旋にて鑿ぐことを知れり。之に伴ふ所の製藥は家臣笹川小四郎に命じて學はしめて其功を奏したり。(若狭曾て海外に在り、月を詠めて「月も日も大和の方ぞなつかしき、我二親のあると思へば」時堯は之を國主島津貴久(十五代の主)・大友義鎮に贈り、又楠正成四代の孫河州津田の城主津田監物算長兄杉坊の爲めに來りて求むるに應し之を與へ、紀州根來山の麓に住める鍛工辻清兵衛に其製造法を傳へ、其後和泉堺の橋屋又三郎一、二年鐵砲を學び、歸泉後、畿内・關西之を學び、關東にも亦傳はるに至れり。

抑も種子島氏は平清盛の長子基盛の子行盛の遺子信基の孫なり。平氏の亡ぶや、母抱いて北條時政に依る。頼朝に請ふて奏請して種子・屋久等十二島に封す。現に二十七代を経たり。絶島に僻居せしと雖、猶流風遺音の存するものあり。昔時より一諸侯の待遇を受け、島津家は上賓を以て之を待たり。

高歷第三學年用第二西洋人の渡來の條に「葡萄牙人は其後豐後の府内(今の大分)・薩摩の鹿兒島等に來れり云々」とあるも鹿兒島に於ける其當時の状況詳かならず。宣教師フランソア、サビエーに就ては記す可きものあり。紀元二千二百九年(後奈良帝十八年)舊教派フランソア、サビエーは我鹿兒島に來りて布教せり。(常安嶺下にて布教に従事せりといふ)之れが我國基督教傳來の始なり。初めサビエー自ら東洋布教の任に當り印度に來りてゴアに禮拜堂を建てぬ。時に我薩人某人を殺して南洋に逃れ遂にゴアに至りてサビエーに投せり。サビエー之を教化し日本の傳教すべきを誓し、其徒二人を從へて鹿兒島に來りぬ。島津貴久(十五代の主)之に宣教する事を許したり。後貴久一佛僧の言に従ひ西教を禁しければ、サビエーは逃れて平戸・山口・京都・豊前等に至り、後山口・府内・平戸等にては天主教を建て社寺を破壊するに至り、殊に大友義鎮の尊信を受けたり。間もなく支那に傳教せんと欲して出帆せしに臺灣附近にて颶風に遭ひて溺死せりと云ふ。

三十四 薩藩の留學生派遣

尋 歷 卷 二 第十一 外艦の渡來と攘夷論 高 歷 卷 二 第十六 外艦の渡來と開港の顛末
 高 歷 第三學年用第四 開港の顛末

齊彬侯に嘉永六年頃より既に琉球人に就て派遣の官吏に英語を學ばしめ、又安政四年頃には松木・五代等の如き者を海外(英・米)へ出し、薨去後久光(元治より慶應元年中、西曆一千八百七十年頃)は密かに洋人ホルドインなる者に依り串木野羽島沖より右の留學生を洋船に乗込せしめたり。當時徳川氏を憚り皆匿名なりきと云ふ。此留學生一行の目的は確に知る能はず。其結果の顯著なるものも未だ聞かざる所なり。

一行の引卒者は新納刑部(實名なり)・實弟、幼少の實子と(歸朝後頼と本邦の事全く打忘れ、人々呆れ居れりといふ)與に實名を逸す。

市來勘次郎(後の海軍中將松村淳藏)・吉田清成・町田民部・島山丈之助(匿名松浦弘藏、歸朝途次洋中死去)・長澤鼎(それより米國に居住、洋行の際に十四、五歳)・吉原彌次郎・磯長某等數名なりき。

當時英・米にて森有禮より松浦弘藏氏宛の書狀數通及び其他知名の内外の士と往復せし手紙等今尙存す。

三十五 蛤 御門の變

尋 歷 卷 二 第十一 外艦の渡來と攘夷論
 高 歷 卷 二 第十七 江戸幕府の衰亡と大政奉還
 高 歷 第三學年用第六 尊王攘夷論の優勢と長州征伐の顛末

元治元年七月長州藩士は朝廷の御處置に就き歎願する所あらんと、家老國司信濃は嵯峨の天龍寺に本營を据へ、福原越後は伏見に、益田右衛門は山崎の天王山に陣を取り、篝火など焚き大に其兵勢を張り將に禁闕に迫らんとす。此時會津藩は守護職にして薩兵は僅か二小隊乾御門を守る。同月十五日未明薩の將野村勘兵衛の援兵一小隊到着して公家御門を守る。同十九日未明乾御門の守兵なる島津圖書(宮之城主)・島津備後(重富之城主)の率る藩の二小隊、天龍寺の敵を襲はんとして出發したり。間もなく乾御門の方に突然銃聲を聞く。直に引き返へして御門に至れば長兵の逆襲なり。銃丸御門の上を飛ぶを見たり。時に公家御門の薩兵門を破られ禁廷中に亂戦中なりければ暫くも猶豫せず、砲一門及び二寸徑口の小砲一門と小銃の圓彈數十發を込め長兵の側面に浴せかけたれば、長兵は此砲撃に驚き多くの死傷を殘して日野殿の邸に逃げ入れり。薩兵追撃遂に長兵降を乞ふに至れり。薩兵は總督の指揮を待つべし、と命じて皆去る。長兵間を得て悉く逃れ去る。薩兵之を追ひ途中京の

長州本營に至れば、狼狽の餘り國司信濃は己の鎧櫃を遺棄したるを、薩兵(現元帥伊東祐享)之を獲たり。開けば中に軍令狀一通あり。鎧は「金ゴザネ」にして伊東之を着し俄に武者振を上げたり。一涯大功を顯はさんと洪笑しながら諸共に眞しぐらに天龍寺に至れば長兵已に在らず。即之を焼く。長兵逃るゝに及び此寺に地雷を伏せ置きたりと見へ、爆發せしも幸に死傷なかりき。

軍令狀寫

申 開 條

- 一、此度其方事上京申付諸隊の者預け置候諸事○可管○事
 - 一、伍中の者は其令を伍長に伍長の令を隊長に、隊長は總督の指揮を受け諸隊一和可爲肝要事
 - 一、私闘者不及申輕舉妄動大事を誤り候儀は尤嚴禁の事
 - 一、奸婦大酒堅禁止の事
 - 一、潜上虚飾の衣服は勿論無用たるべく惣て諸士匹夫貴賤の分限不可亂事
- 右の條々違背の者於有之者軍律を以て相糺し品に寄り切腹可申付者なり
- 元 治 元 年 子 六 月

大膳太夫○黒印
長門守元徳○黒印

國 司 信 濃 殿

三十六 鳥羽伏見の役

此令狀は國老等が私に京都に出軍したるに非ずして、毛利侯親しく出軍を命せられたるを證するに足る。此時西郷隆盛の如きは參謀指揮官なりし故に、當時會・薩兩藩は水魚の交も曾ならざりしが、以後は薩長の間は稍隙を構ふに至れり。

尋 歷 卷 二 第十二 大政奉還と明治維新 高 歷 卷 二 第十八 明治照代の内治
 高 歷 第三學年用第七 王政復古と維新の戦役

明治元年正月朔日、會津藩主松平容保・桑名藩主松平定敬等諸藩士を會し慶喜に説いて曰く「近頃二、三の大藩權力を恣にし専横を極む。願くば兵を率ゐて京都に入り姦邪を攘ひ以て君側を清めん」と。慶喜既に江戸の薩邸に於ける變を聞き薩藩の無禮を憤り之を彈劾せんと欲せし時なりければ、會・桑二藩の言を容れ討薩表を草して諸藩に示し、正月三日二藩の兵を前驅とし諸代諸藩の兵三萬を附して使を京都に送りぬ。朝廷乃薩・長二藩の兵をして伏見・鳥羽の兩道を防がしめ、急に嘉彰親王を征討大將軍となし錦旗節刀を賜ひて幕軍を討たしめ給へり。兩軍遂に伏見・鳥羽に於て衝突し連戦四日にして幕軍破れて大阪に歸りぬ

此時薩の兵約五大隊總督參謀には西郷隆盛・大久保利通・伊地知正治等の先輩、隊長には川村純義・野津兄弟を始め多くの諸將出陣す。慶喜は錦旗の出づるを聞き大に恐れ遂に容保・定敬と共に海路によりて江戸に歸り近畿の諸藩皆風を臨みて官軍に歸せり。

三十七 奥羽戦争 (關係教科書同前)

奥羽戦争處して薩長は幼帝を狭み云々が其真相の起因にはあらず。兩藩を嫌忌する餘りに出でたるものにして其真相は佐幕にあるなり。我薩藩の兵越後口より、一手は又河村純義が率ゐたる一支隊が猪苗代湖口の問道より、諸藩の兵と共に會津に入りて之を圍みたるなり。城支ふる能はざるに及んで容保自ら軍門に降る。時に一城主が降に出づるには昔時より一定の式あり乃諸藩者、受くる者、各其方式ありて甚だ嚴なる者なり。然るに官軍我が薩士の中村半次郎(桐野利秋)之を辨へ居るを以て容易に之を受けて首尾よく城を收受したり云々。

三十八 版籍奉還

尋歴卷 二 第十二 大政奉還と明治維新 高歴卷 二 第十八 明治昭代の内治
高歴第三學年用第八 内治の整頓
木戸孝允・大久保利通等先歸國して各其藩主に説きけるに、明治二年正月薩・長・土・肥の四藩連署して封土を返上す。其他の諸藩亦相繼いで之に依れり。

三十九 黒田清隆

尋歴卷 二 第十三 臺灣征伐と西南の役 高歴卷 二 第十九 明治昭代の外交
高歴第三學年用第十 外交の進歩
黒田清隆は鹿兒島藩士にして清行の子なり。初名は了介と稱す。文久三年英艦の鹿兒島を襲ふや、防戦隊に加はり藩侯に隨ひて京師に往來し、軍賦役見習より參政に歴補す。明治元年伏見・淀・鳥羽の戦に従事し尋で奥羽征討には九條總督の參謀となり、兩館征討には清水谷中將の參謀となり、凱旋の後、外務權大丞に任じ尋いで兵部大丞に轉ず。明治三年開拓次官となり樺太に出張して同島と千島との交換に露國との交渉の衝に當り、七年陸軍中將に任じ參議開拓長官を兼ねぬ。八年の末特命全權辦理大臣として朝鮮に使し、江華島事件(雲揚號)の結末を完了し新に條約を交換し、九年歸朝するや其功を嘉賞し勅語を賜る十年西南役に副勅使として薩摩に出張し、又征討參軍となり八代に向ひて戦ひ、熊本城聯絡の功を奏して勅語を賜り、亂鎮定の後勳一等旭日大綬章を授けらる。十五年參議開拓長官を免じ内閣顧問となる。十七年伯爵に叙し、二十年農商務大臣に任じ

二十一年四月内閣總理大臣となる。二十二年外務大臣大隈重信の條約改正の事に基きて黒田内閣瓦解し、總理大臣を罷め樞密顧問官に轉ず。二十五年伊藤内閣に入りて選信大臣となり、二十八年樞密院議長に轉せり。其後内閣更迭の過渡に際し總理大臣の臨時代理若くは臨時總理大臣となりしこと數回に及べり。三十一年六月以降樞密院議長に専任たりしが、三十三年九月二十三日病んで薨す。其疾革るや、特旨を以て從一位を授けらる。年六十一。青山墓地に葬る。

四十 西南の役

尋歴卷 二 第十三 臺灣征伐と西南の役 高歴第三學年用第九 内治の整頓(續き)
熊本の亂平ぎ未だ幾ならざるに、十年二月西郷隆盛兵を鹿兒島に擧ぐ。初め隆盛使韓の議行はれざりしを憤り職を止めて郷里に歸るや、陸軍少將桐野利秋・篠原國幹等皆官を辭して從ひ歸る。是に於て隆盛私學校(本校は現縣立病院のある所)を立て利秋・國幹等と共に文武の學を講ず。來り集る者數千人。佐賀・熊本の亂には校徒之を通じ起ちて之に應せんせしか、隆盛之を抑制し僅に事なきを得たり。此時政府陸海軍の制大に備はり、陸軍は鹿兒島に製彈廠(瀧の神)を設け、市外火藥格護所數所あり。犬追・催馬樂・田上・上の原・草牟田・隆盛院等なり。海軍は此地に提督府を置きぬ。集成館(磯島津邸の西側)を以て機械所となす。即ち大砲又は砲彈を製す。是に至り政府私學校の徒を疑ひ其彈藥機械を大阪に輸せしむ。夫れ火藥運搬の事由來古式あり。其の之を行ふや必ず日間於てし、且又豫め時間通路を定めて縣廳に通報し、馬背方尺の赤旗を樹て以て危険を表示するを例とし、縣廳亦普ねく沿道民戸に豫告し以て警戒する所あらしむ。然るに今政府は官に之を縣廳に報せざるのみならず暮夜四顧闇黒東西を辨せざる時に乘じて極めて密かに搬出せり。是に於ては一般市民も憤慨せり。校徒に在りては當時政府益々泰西武器の練習を重じ、競ふてスナイデル銃及彈藥を貯へて彈藥俄かに一顆率ね五錢より拾錢に至る。而して所在武庫收藏する所の彈丸は總てスナイデル式に屬す。少壯者流一朝事あるの日執つて以て我武を試むべしとせるもの、然るに今俄かに他方に取り去らる。之を見るもの誰れか冷頭平心なるを得んや。是れ豈に滑かに政府は刺客を送り我徒を討たんことを圖り豫め其地を作すに非ざるなきを得んや。夫れ先んずれば人を制し後くるれば人に制せらる。我徒宜しく先つ發して之が所を爲すべしと。是に於て私學校の徒相集りて之を奪ひ併せて海軍機械所を略す。會鹿兒島出身の中原尚雄等の東京より歸るあり。校徒之を捕へ官命を受けて隆盛の動靜を探偵し校徒を離間し、併せて隆盛を暗殺せんことを、中原尚雄等の口供書寫し別紙にあり。其他薩南血涙史・中野村綱の自首書・谷口登太の中原に對する秘密探偵書參照すべし)之を隆盛に告ぐ。蓋し此時大久保利通廟縣令大山綱良之に應じ檄を作りて沿道の諸縣及鎮臺に報し、官金を出して軍資を助く。隆盛の軍進みて熊本城を圍む。鎮臺司令官谷干城嚴に警備なして善く防ぎ、又小倉・福岡の營兵を召す。時に縣士池邊吉十郎等隆盛に應じ攻撃日なし。小倉の營兵

熊本に趣かんとし、途植木に戦ひ敗れて走る。時に天皇神武陵に謁す。會鹿兒島の變報到る。乃ち海軍中將川村純義を鹿兒島に遣はし報を得るに及び京都に駐まり、隆盛以下の官爵を削る。

熾仁親王を征討總督とし、參軍山縣有朋・川村純義・旅團長野津鎮雄・山田顯義・三好重臣・三浦梧樓・大山巖等を遣はし、親王福岡に上陸總督府を置く。三月官軍賊と山鹿・田原坂の間に相拒き、遂に田原坂を破り進みて植木木留に戦ふ。是時に當り福岡縣士族越智彦四郎・大分縣士族増田宗太郎等賊に應じ並に兵を起し、四國の高知・中國の山口等も動搖し人心恟々たり。是より先、朝廷柳原前光・黒田清隆を鹿兒島に遣はし旨を鳥津久光父子に諭し、砲臺を毀ち砲門を釘し彈藥を收め後援を絶つ。熊本城圍を受くること已に四旬。糧食彈藥竭くと雖も官軍應援するを得ず。四月黒田清隆を以て征討參軍とし海路肥後に抵りて賊背を衝かしむ。又別働旅團を編み山田顯義・川路利良を司令長官となし道を分ちて進ましむ。賊兵潰走し熊本の城圍み始めて解く是に於て諸隊勢を合せて城を討ち、六月人吉を抜き、七月佐土原を陥れ、八月延岡を取る。此間私學校の支隊は豊後に進軍せしも事成らず。賊勢益々隆盛・利秋と共に勁兵數百を以て南走し城山に據る。

九月官軍大舉して城山を攻め之を抜く。隆盛以下皆自殺し亂平く。乃大山綱良・池邊吉十郎以下十餘人を斬る。

【備考】

中原尙雄等の口供書及大山綱良書

九月十八日逸見十郎太・河野重一郎を招き謂つて曰く吾人の死は固より期する所。然れども西郷先生に至ては國家の柱石曠古の英傑たり。先生をして吾人と共に鋒鏑の下に斃れしむるは國家の爲めに痛惜すべきの至ならずや。以て先生を救ふの策なからんや」と。河野曰く「然り今や彈糧共に盡き賊名を受けて終天の憾を含み、徒に一死あらんのみ。抑我黨の義を擧ぐるや、王政復古の元勳國家柱礎たる西郷先生を暗殺せんとする奸佞の罪を問はんするにあり。而して彼途にして臺兵に遮らしめ以て今日に至れり。我黨死するも地下に瞑する所あらざるべし。某不肖なりと雖も、敵の軍門に至り川村純義に面會し事理の曲直を辨じ以て其死を救ひ而して後從容死に就かん」と。十九日河野は此意を西郷に告げ、其西郷を救はんとする事は故らに之を言はざりければ、西郷曰く「唯子の意に任せられよ」と。山野田一輔と共に二十一日午後一時鶴嶺神社より白旗を持って官軍の營に投ず。同二十三日初めて川村參軍に見て賊名を受け、終天の憾み一死あるに至れり。抑吾黨の義擧は忠良なる西郷を暗殺せんとする奸臣の罪を問はんとするにあり。然るに途に臺兵に遮られ以て今日に至れり。是れ固より吾人の志にあらず。實に已むを得ざるに出づるなり。某等城を出で來りしは政府の旨趣を賣し而して後其去就を決せんとするに在り」と。參軍曰く「刺客の事果して事實ならんには、内務卿たり大警視たるを問はず、告訴糾問するの道あり。苟も其道に依らずして妄りに中原等の口供を信じ、遂に兵を提げ自ら其罪を問はんとするが如き已に其道を誤れり。且西郷は陸軍大將たりと雖も、擅に兵馬を募り凶器を弄するに至りては是れ國憲を犯すものにあらずして

何ぞや」然らば西郷を救ふの良策は如何」參軍曰く「然り今日に至りては已に之に處するの道なし。今日は其時機を失せり。且明曉を以て總攻撃に決せり。子等歸城せば之を告げよ。若し西郷にして余に言はんご欲する所あらば速かに余が陣に來られよ。戰期已に迫る。必ず本日午後五時を過ぐることなかれ」と。山野田一人歸城せしは午後二時なりき。然るに「西郷回答の要なし」とて棄て、顧みず。

西郷陸軍大將外二名上京に付御届(寫)

今般當縣官員へ上京申付御届の事左に申上候

近日當縣より舊警視廳へ奉職の警部中原尙雄其外別紙人名の者共を歸省に托し潜に歸縣の處彼等竊に國憲を犯さんとする奸謀發覺したるに付即ち御規則に本づき其筋へ申付該人名捕縛の上鞠問に及候處圖らずも該犯の口供別紙の通りに有之候就ては右の事件陸軍大將西郷隆盛・陸軍少將桐野利秋・陸軍少將藤原國幹等が耳聞にも相觸れたるが右三名より今般政府へ尋問の筋有之不日に當地發程致候間御含の爲此段届出候尤も舊兵隊之者共隨行多人數出立候間人民動搖不致様一層御保護及御依頼候旨別紙の通書面を以て届出候に付縣廳に於て書面之趣開届候間此段御届置候也
追申本文の趣最寄の各縣並に鎮臺へも及通知候且又該犯の者中原尙雄外發京の節或は四箇月分の俸給或は八箇月分の俸給を受取たる段申出候右は口供へ漏脱に付此段申添候也

明治十年二月十三日

鹿兒島縣令 大山綱良

太政大臣 三條實美殿

口 供 書

鹿兒島縣伊集院郷 士族正兵衛嫡子警視廳少警部

中原尙雄

探偵捕縛 明治十年二月二日

自分儀明治九年一月四日少警部拜命奉職在同年十一月末何日は失念大警視川路利良宅へ差越候處同人より各縣の事情等彼是と承り候末鹿兒島縣に於て近頃種々不穩向も有之逆も西郷陸軍大將在縣なれば名義不立に僥忽の所爲は無之とは乍申も萬一舉動之機に立至らば西郷に對面刺違るより外仕様は無之との申間に隨ひ居候折柄是亦日は不取覺同縣士族大山勘助宅へ立越候處囑に西郷若し事を擧れば刺殺すより外なきと承り候に付彌前件の意包藏罷在候内同年十二月二十四日中警部園田長照・末廣直方自宅へ參り近々歸省願出度含と言ふも鹿兒島縣の動靜何分世評區々の向に付其儀に於ては自分にも共に歸省致度と相答候處兩人其其意に應じ候に付即日其形にて皆共罷歸候事

翌二十五日警視廳内にて川路利良へ島渡面會の節歸省の願書可差出候間宜敷御依頼候段申述候處夫は好事也宜敷氣張可
吳申聞候に付前書云々の儀も有之彌決心能任候尤園田長照方へ集會の盟約に付午後三時より差越候處平田才七・野間口兼
一・猪鹿倉保・大山綱介・菅井誠美・伊丹親恒・末廣直方・山崎基明・高崎親章・安樂兼道・土持高等追て來集致し誰も見込の論
を立歸省の上各郷より私學校入の者は固より其外は名分のなき師を起すは人臣として有まじきと云義を主張し入校の面々
且入校志願の者共を引はなし度とのことに決議し候事

翌二十六日午後川路利良舊宅當分明家の所にて右人名集會を期し置き歸省之願書差出候處即刻許可相成皆集會に及候其
節評議の次第は第一私學校人數離間の策を用ひ我方に人數を引入れ私學校を瓦解せしめ動搖の機に投じ西郷を暗殺し速に
電報を以て東京に告げ海陸軍併せて攻撃に及び私學校の人數を鑿しに致し候儀を決定し電報の後は園田・野間口元より肥
後堺の者故熊本鎮臺に驅付是より電報に及ふべき事と其他報知に於ても悉く暗號を相定め決議の上明日の發程を究め候併
し同時に發程候ては外見の畏れも有之面々仕舞次第と取究め皆共歸宿候事

同二十七日東京發程横濱迄差越一泊翌二十八日午前九時玄海丸へ乗艦出帆之處船中殊の外不宜諸所滯泊にて明治十年一
月十一日著陸夫より外出も致さず候得共末廣・高崎等參吳候儀有之何も前書探偵の件々もはかざらず折柄暗殺の密謀發覺
致し終に御捕縛と相成候右次第度御取調により陸軍大將西郷隆盛を暗殺の義を川路利良より命を受け容易ならざる義を
狹み且人心を離間するの始末取全候次第今更何とも奉恐入候也

右之通相違無御座候也

明治十年二月五日

中原尙雄摺印

- 鹿兒島縣牛山郷 士族 中警部 園田長照
- 東京府 士族 中警部 菅井誠夫
- 鹿兒島縣出水郷 士族 權中警部 野間口兼一
- 鹿兒島縣市來郷 士族 權少警部 高崎親章
- 鹿兒島縣平佐郷 士族 權中警部 末廣直方
- 鹿兒島縣西田郷 士族 一等巡查 肥前賢助
- 鹿兒島縣喜入郷 士族 少警部 安樂兼道
- 鹿兒島縣加治木郷 士族 二等巡查 伊丹親恒
- 鹿兒島縣加世田郷 士族 少警部 土持高

- 鹿兒島縣谷山郷 士族 書生 平田才七
- 鹿兒島縣加世田郷 士族 書生 大山綱介
- 鹿兒島縣加世田郷 士族 書生 猪鹿倉保
- 鹿兒島縣平佐郷 士族 書生 田中直哉
- 鹿兒島縣高岡郷 士族 權少警部 山崎基明

右之通相違無御座候也

明治十年二月七日

各人摺印

- 鹿兒島縣加治木郷 士族 四等巡查 前田素志
- 鹿兒島縣帖佐郷 士族 四等巡查 高橋為清
- 鹿兒島縣平佐郷 士族 書生 柏田盛文
- 鹿兒島縣蒲生郷 士族 書生 松下兼清
- 鹿兒島縣加世田郷 士族 二等巡查 西彦四郎

右之通相違無御座候也

明治十年二月七日

各人摺印

此外二十二名皆同じ。
又他に野村綱なるもの、自首口供書あるも畧す。
今般陸軍大將西郷隆盛外二名上京の次第は兼て御届申置候通にて已に去る十五日當地發程致し候尤通行に付ては曩に各
府縣各鎮臺へ通知致し置候然るに熊本縣に於ては未前に廳家を焼拂ひ刺へ通行筋川尻迄押出し砲撃に及候旨追々報知有之
然る處彼の地へも去る九日當縣征討の命被仰出候哉に相聞得共奉恐入候西郷大將儀は先般辭表差上候以來縣下に於て嚴
肅謹慎致し候且數萬の士族自費を以て學校を開き忠孝を重し諸生を教導し第一方向を誤らざる様勉めて説諭し已に佐賀の
暴動引續き熊本・山口同斷の節縣内安靜に一毛を損せざるは全く國に明瞭なることに候處何等の嫌疑あつて大久保利通・川
路利良より私怨を以てするか容易ならざる國憲を犯し暗殺の内論を下し候儀實に海外に對し乍恐政府上の御失禮と奉存候
尤隨行者共銃器帶刀を以て途中保護の儀は暗殺を命せらるゝ程の者異議なく上京相違ざるは勿論のことにて不得止に於

て下官開届置候就ては愈當縣征討被仰候上は縣官且士民に至る迄御征討の御趣旨に被爲在候哉夫に無名の恥を蒙らせなば鹿兒島人民と雖も皆王民にして政府の命令を奉せざる者一夫も無之候へども何分士民舉て動搖に至り候間至急御勅諭被成下度尤も西郷大將の趣意も致貫徹候様御處分被下度此段愚誠を以て奉願候也

明治十年三月三日

鹿兒島縣令 大山 綱 頁

征討總督有栖川殿下

名古屋鎮臺司令官・愛知・和歌山・靜岡・三重の各縣令及各書記官に贈れるものは、今般當縣官員へ專使申付御通知の事件左に申進候近日當縣より舊警視廳へ奉職の警部中原尚雄其外別紙人名の者其名を歸省等に託し潜かに歸縣の處彼等竊に國憲を犯さんとするの奸謀發覺したるにつき即ち御規則に本づき其筋へ申付諸人名捕縛の上鞠問に及び候處圖らずも諸犯の口供別紙の通に有之候就ては右事件陸軍大將西郷隆盛・陸軍少將桐野利秋・陸軍少將篠原國幹等が耳間にも相觸れたるが右三名より今般政府へ尋問の筋有之不日に當地發程致候間御含の爲め此段届出候最も兵隊の者共隨行多數出立致候間人民動搖不致様一層御保護及御依頼候也との書面を以て届出候に付縣廳に於て書面の趣聞届の上朝廷へ御届申置候間爲御心得及御通知置候也

明治十年二月十四日

鹿兒島縣令 大山 綱 頁

- 名古屋鎮臺司令官
- 愛知縣令書記官
- 和歌山縣令書記官
- 靜岡縣令書記官
- 三重縣令書記官

各通

添翰を以て申進候今般西郷隆盛外人員上京につき御縣下に於て訛言浮説等相行はれ人民動搖の形況も有之候ては上は朝廷下は人民の爲め拙者心中に憂慮致居候間別紙御通知の趣を以て御管下へ告諭人民動搖無之様御著手給度御意中の事は存候得共此段内情を以て御依頼候也

明治十年二月十四日

鹿兒島縣令 大山 綱 頁

- 愛知縣令書記官
- 和歌山縣令書記官
- 靜岡縣令書記官

三重縣令書記官 各通

長崎・福岡・山口・廣島・岡山・高知及愛媛の各縣廳其他諸方面に於ける各鎮臺に致せるものは、前文同様(但し添翰を除く)

(中原等の口供はこれを略す)

更らに原作藏(十一等出仕)・篠崎新平(十五等出仕)及び宇宿某をして熊本鎮臺に赴き大將以下上京の趣意書及兇徒の口供を致さしむ。曰く、

別紙書面一通陸軍大將西郷隆盛より其御臺へ依頼につき送致候條御落手可給候也

二月十五日

鹿兒島縣令 大山 綱 頁

熊本鎮臺御中

拙者儀今般政府へ尋問の廉有之明後十七日縣下發程陸軍少將桐野利秋・篠原國幹及び舊兵隊の者隨行致候間其臺下通行の節は兵隊整列指揮を可被受此段及御照會候也

明治十年二月十五日

陸軍大將 西郷 隆盛

熊本鎮臺司令長官

四十一 日向國の起源

高歴卷一 第一 天孫の降臨

日向は書紀、推古天皇の卷に、薛武加と記され、朝日、夕日の直刺國といふ意にて、書紀・景行天皇十五年の紀に始めて見わたるが如くなれども、神代紀天孫降臨の條、猿田彦命の天璽女命に答へ給ひし言に、天神御子當到筑紫・日向高千穂權觸之辭とあれば、日向の名は遠く神代より高千穂及其附近一帶の地の名稱なりしが如し。

景行天皇の御代に、號其國曰日向とあるは、子湯縣(今の宮崎縣兒湯郡)の方域を詔し給へるものにて、薩摩・大隅までも日向と定められしは仲哀・神功の御代の後ならん。

四十二 朝鮮征伐と島津義弘

高歴卷二 第八 豊臣秀吉の海内平定

十七代義弘一貴久の次子、(長子義久)天文四年七月二十三日伊作城に生る。初め又次郎、後兵庫頭忠平と稱す。將軍義昭の諱字を賜り義珍と改め又義弘と稱す。義久公嗣なきに由て繼ぎて十七世の大守に任す。
 文祿元年秀吉大兵を擧げて朝鮮を撃つ。義弘・久保・薩・隅・日三州の軍を率ひ名護屋を發す。五月三日釜山浦に入る。十二月金化城を守る。これより所々に轉戦して大功あり。四年三月義弘昌原に獵して虎を得たり。是より先き、秀吉虎肉を得て疾を療せんとす。故に義弘に命じて虎を得て獻せしめしなり。
 同年五月秀吉の召により義弘國に歸る。秀吉大に功勞を賞し自ら愛翫する所の平野肩つき(傳へ云、本朝無双の茶器也)を給ふ。

慶長二年二月、義弘復師を帥ひ朝鮮を伐つ。諸所に轉戦して、同三年七月泗川に入り大に之を修築す。時に明の典史龍涯與友理書を義弘に送て曰く、明軍百萬水陸夾み攻む。倭兵既に死地に陥る。一條の生路を許さん。速かに帆をあげて歸り身を保つは上策ならん。公曰く、勝敗未だ知るべからず。豈戦はずして汝が衆多なるに屈せんや。回章を與へて使者を歸す。十月明軍二十萬泗川城を攻む。旌旗天を掩ひ金鼓地に震ふ。我軍迎へ撃ちて之を破りて晋州川に至る。明軍撃たるも水に溺るもの三萬八千七百餘、山林に死するものは其數を知らず。薩軍死するもの僅かに二人のみ。是に於て敵の首を斬り尙其左耳斬つて日本に送り、首は城外に埋め塚に築く。
 同月二十四日釜山浦に至り船を發し對馬につき筑前の今津に入り、爰より諸軍を國に歸し義弘公は船にて大阪に至り伏見に入る。

四十三 島津氏の海外交通

高 歴 卷 二 第十一 海外諸國との交通

一、第十八代家久公、慶長十四年三月幕府の命を奉じて琉球を伐ち尙寧を降す。幕府琉球を島津氏に賜ふ。之より島津氏は琉球を中繼地として支那と貿易す。
 二、川邊郡加世田村南方に坊津といふ所あり。昔時我が島津氏此港を開き支那及び南蠻人と通商互市せし所なりしも、慶長年中肥前國長崎港を以て互市場とせしより遂にまた此港に來るものなきに至る。
 坊津は筑前博多津・伊勢安濃津と共に日本三津と稱せられ、又一に唐濤ともいへり。之れ昔時支那と交通し支那船常に此港に輻輳せしによる。

四十四 島津 齊 彬

高 歴 卷 二 第十六

外艦の渡來と開港の顛末

高 歴 第三學年用第五

江戸幕府の衰運

齊興の男にして島津氏二十八代の主なり。薩摩守と稱す。文政七年始めて將軍家齊に謁し兵庫頭と稱す。將軍の諱の一字を賜り齊彬と名づく。天保十四年二月豊後守と改め修理大夫と改む。嘉永四年正月封を嗣ぐ。安政五年七月疫病に罹り歿す。歳五十。順登院英徳良雄大居士と謚し、文久三年十二月贈中納言三位の宣命あり。照國大明神と號す。明治二年十一月贈従一位の宣命あり。同十五年別格官幣社に列せらる。侯識見深遠にして膽略勇決あり。久しく儲位にありて家を繼ぎ藩政を視る僅に八年に過ぎざれども、宿政を改め陋弊を破り、天朝を尊奉して幕府を輔翼し封内の人心を鼓舞奮興して善に赴かしめたるの成績偉大なり。嘉永六年皇居炎上せり。侯直に近習の臣を京都に上せ近衛家に就て天機を伺はしめ併せて金數千兩を獻上せり。嘉永五年九月魯西亞國軍艦攝津に來航す。京阪大に動搖す。侯藩兵數百を出し大阪・伏見の間に居らしめ藩邸警衛を名とし略に禁關を備る。侯が外交の事に早く着眼せしは夙に天保十五年佛國船砲琉球に渡來せし頃あり。時に琉球は其旨を薩藩へ申し薩よりは幕府に申達せり。此時幕府は琉球の處分に苦慮し殆ど其措置に窮す。特に阿部閣老は侯と懇交なるが故に常に謀議する所あり。侯は夙に海外の事情を諳むるを以て到底鎖國の舊法を固守すべからざるを斷じ、其本心は開國にありと雖昇平の久しき人心一定せず。故に輕舉の事あるときは却て國辱を招くに至らむ。故に姑らく琉球を以て外交折衝の地と定め内地の進入をゆるめ徐々に開國の策を決せむとの遠略なりき。然れども未だ世子にして父侯を補佐して其志を行ふに過ぎずと雖、夙に天下の大勢を遠觀し警備の急務なるを察せしが、幕府の嫌疑に觸れむことを慮り充分意見を執行するを得ず。然れども大砲鑄造局を設立し或は鐵砲の操練を戒備し、また従前の軍制異國方を改めて軍役方とし、更に先規に泥ます和漢の宜しきを探り類族久光に命じて之を監せしむ。弘化乙己の夏以來工を起し大砲鑄造の數は百五十斤以下の野戰砲を始め、長砲・短砲を合計して七百九十四門なりこれ皆城下諸所の砲臺、又は海岸砲臺、或は江戸・大阪・京都の藩邸に裝置し、野戰砲は諸郷に備へ或は以て佐十原または私領に交附せり。嘉永六年英・佛琉球を顛覆するを以て侯は藩臣園田仁右衛門・市來四郎等を遣し容貌を琉球人に變じて徒目附の役を以て渡海せしめ其内情を探らしむ。後安政五年に使命を果して歸國す。此間此等の藩士は清及西洋との貿易此地にて從事せしめ、又琉人高官牧志朝忠・宜野灣朝忠なる者専ら外交の衝に當り刻苦慘澹を極むる間に、此等薩藩士と協議せしめ僅かに事なきを得たり。朝忠は性至孝剛直正廉・英・佛語を能くす。是れ支那の福州に往來して學び得たるなりと。其傳來に嘉永六年大守公の命に依り園田仁右衛門・大窪八太郎に英語を教授し、安政五年六月二氏業成りて歸國すと。是歲二月又命を受けて市來正右衛門・岩下新之丞に教授す。是歲齊彬より英國所製輪船一隻及船上所用器械・銃劍等併買の命を受く。(軍艦購買)琉球の藩臣百方之を沮む。齊彬許さず。蕪するに迫りて事果たさず。朝忠は讒に逢ひて廢官割祿牢獄に幽せらる。文久二年忠義再英語教授として上國に召さる。因て放鬆せられ、同年七月將に鹿兒島に赴かんとす。乗船途中に死亡す。氏は十有一年間外交上艱難崎嶇の際に奔走し在家の日極めて少く、後顯官に任せられしも遂に權臣の讒に逢ひて死せり。(宜野灣朝忠略傳に據

る。侯の功績尙多し。然れども外交上の事未だ世に顯はれざるものを補ひ置くこと爾り。
 齊彬公は夙に西洋の事情を知らんが爲め琉球に英語研究の留學生を派せられたるものと見へたり。
 又安政四年頃齊彬公は松木幸安(寺島宗則)・五代才助(五代友厚)等を英・米に派遣する。時に公は豐瑞丸といへる汽船を英國
 タチネと云へる所の造船所に注文し、其目的は大島・琉球に於て日本の物産(醬油等)と貿易するにあり。故に齊彬公は親しく
 汽船内外部の構造を設計し、船の方に士官室を設けたるのみにして所謂荷積汽船なりき。廻航員は即松木幸安・五代才助の兩名
 なりき。廻航の時は三本橋なるも四本橋として蒸氣機及汽機等は着鹿の上齊彬公の前に於て据へ付け、方覽に供せん爲め態々
 風力のみにて遠航海をなし、既に着船せし時は齊彬公の後に遺極極りなかりきといふ。又齊彬公薨去前に櫻島に於て砲臺
 (西洋形の風帆船にして大砲を載せたるもの)を造り、内二隻を幕府に獻じたり。其時始めて國旗日章旗を懸へして江戸灣に乗
 り入りたり。

四十五 島津久光

高歴卷二 第十七 江戸幕府の衰亡と大政奉還
 高歴第三學年用第六 尊王攘夷論の優勢と長州征伐の顛末

島津久光は從三位源齊興の三男にして贈從一位齊彬の弟なり。母は藩臣岡田氏の女。文化十四年十月二十四日薩摩國鹿兒島
 に生る。幼名普之進、元服して又次郎忠教と稱す。初め一門島津山城忠公の養嗣となる。後に山城と稱し又周防と改め。采邑
 大隅國重富一萬石を領す。後宗家に復し久光と稱す。安政五年七月二十日兄齊彬病で歿す。其病危篤なるに及び遺言を受け、
 藩政を輔翼し務めて舊業を洗濯し百度簡易に従ひ文教を布き武備を修め、専ら齊彬の遺志を奉じ公武の間を周旋し國威を顯揚
 せむことを期す。此時や外夷日々に迫り内事も亦多端。人心何々庶士横議し尊王攘夷の説を唱へ、皇室の式微を嘆き幕府の專
 横を憤るもの多し。久光世事の迫るを慨し大に公武の間を調和し深衷を幕府に開申せむと欲し、事を江戸邸家立造及び藩主參
 府の猶豫を許せられしを謝するに託して江戸に出でむとし、文久二年二月鹿兒島を發す。此時尊攘を唱ふるの徒久光を要し
 以て盟主と爲さむとするの風聞あり。久光もとより浪士の徒が淺慮輕舉事を謀らむことを恐れ、扈從の士を誠め私に浪士輩と
 交通するを禁じ書を以てこれを諭し、四月八日攝津の兵庫に着す。是より先、家臣大島三右衛門京阪の間に時務周旋を爲す。
 然るに召命を得ず。私に浪士を煽動し將に不測の禍害を醸出せむとす。是に於て止むを得ず三右衛門を永良部島(沖繩に接近
 せる一孤島)に放逐す(西郷隆盛是なり)夫より大阪を経て京師に就き近衛忠房等に就て意見を建白す。曰く、第一粟田宮左
 府公卿父子の謹慎を解かせられ、且一橋・尾張・越前等の謹慎も相解き候様仰出され度事。第二右謹慎解たる上左府公は關白職
 に成され度、越前中將は大老に任せられ度。第三田安後見は有名無實に付免許を仰せ出され度。第四安藤對馬守手疵平癒出勤

の由なれ共これは天下の人心に關係仕り然るべからざる事。又此以後敵愾の趣き等浪人共に相洩れざる様に屹度御取締有り度
 事。越前在職の上は將軍未だ若年故一橋を後見に仰付られ、朝廷尊崇の道相立候様致度事なりき。主上大に嘉尚し給ひ勅書を
 賜り、暫く滯京を命ず。然るに浪士清川八郎等數百名久光に迫り事を擧げむと謀ると聞きて近臣をして旨を諭さしむ。彼等容
 易に屈服せず。議論百出遂に止むを得ず數名を斃し其他は捕へて一時鎮定に及べり。又文久二年壬戌四月二十六日、我藩の志
 士事を早まるを論ずも聞かず。久光其屈せざるを見て涕を振つて近臣をして之を斬らしむ。即ち寺田屋の騒動是なり。人名等
 は傳末に記す。

此頃毛利の家臣福原越後及び穴戸・久坂等上京して勸に就て建言し、薩藩已に京師鎮撫の命を奉せり。長藩何ぞ薩摩の下にあ
 らむや。願くは同じく鎮撫の命を賜へど。迫りて止まず。久光曰く、不肖國威の凌變せるを歎息し天下の爲に挽回の道を計畫
 するに在るのみ。何ぞ人と争ひ功を貪るの意あらむや。此時三郎と改稱すべきの御旨あり。此島津氏嫡統の通稱にして庶子の
 稱にあらず。備後三郎云々は訛傳なり。尋で生麥の變あり。而して公は皇政復古の大變革に際し皆機務に參與せざるはなし。
 明治二年二月中病を以て藩に在るや、勅使柳原前光を以て宸翰を賜ふ。其趣は凡そ國體を正し強暴に備へ、大義を立て民安を
 慮り、獨立不羈の基をなす等の事件、汝等に問ふて以て施さむとす。其れ速に上京して朕を輔けよとの義なり。且御物を賜ふ
 明治六年從二位の宣下を蒙る。六月曆香の間祇候を命せられ、國事御諮詢あらせらるるにつき節々參内すべきの命あり。此月
 皇城炎上あり。久光・忠義と共に金堂萬圓を獻す。十二月二十四日内閣顧問に任せらる。同七年四月左大臣に任せらる。五月三
 大臣三條實美の宅に會し國事を商議す。久光二十條の疑問を草して之を質す。

- 一、先王の法服を洋服に改めらる事
- 一、改曆して西洋の正朔を用ひらる事
- 一、玉座を始め奉り各省總て洋風に摸擬せらる事
- 一、各省に洋人を雇ひ彼の教示を受くる事
- 一、侍臣阿諛の多き事
- 一、近卒を君側に近くる事
- 一、官員等驕奢淫佚の輩多き事
- 一、華族の遊蕩を禁せざる事
- 一、學校の規則洋風を基本とせらる事
- 一、都下の禁令苛酷に過ぐる事
- 一、擊劍の師を命せざる事
- 一、兵制洋式を用ひらる事

- 一、不急の土木を興し會計の缺乏を顧みざる事
- 一、無用の官員増加する事
- 一、邪宗の蔓延を防がざる事
- 一、外國人と婚姻を許さざる事
- 一、神祇官を廢し神佛混合して教部省となされ、彈正臺・刑部省を合して司法省を置かる事
- 一、民部大藏の二省を合併せらる事
- 一、散髮・脱刀の洋風を重じ束髮帶刀の國風を賤む事

右二十條の疑或水解せざるを以て明白に示諭せられんどの質問書を提出せり。同八年四月兩大臣に就て左の陳情書を奉る。
 「臣不肖の身なりと雖も文久壬戌の春より元治甲子の春に至り公。武の間に周旋せし處、先帝臣が非才を棄玉はす。再三宸翰の密勅を蒙り且御太刀・御短刀を賜ひ官位に叙任せらる。臣犬馬の勞を盡し聖恩に奉答せんと欲す。豈料らむや、浮説百端事終に成らず。空しく藩に歸る。既にして陛下下祚を踐み玉ひ、亦臣を召す。故に慶應丁卯の夏更に上京す。料らず、脚氣の病に罹り永く滯京する能はず。請ふて浪花に下り保養すと雖も、季秋に至り病勢愈々加はり終に腰脚痠痺寸歩も行かず。時勢日に紛擾に赴くと雖も勉強盡力するに由なし。已むを得ず。請ふて藩に歸る。爾來病褥にあり。戊辰の亂起ると雖も病脚猶依然たり。故に耳砲聲を聞かず。目旌旗を見ず。遺憾極りなし。幸にして黃泉の客とならざるのみ。己巳の春右少辨柳原前光を勅使として大に褒賞の宸翰を賜ふ。病夫汗馬の勞なく此惠典に逢ふ。恐縮して手足を措くに所なし。故に病を扶けて上京し天恩の優渥を謝す。亦官位昇進の命を蒙る。再三の厚恩報するに道なし。然りと雖も病未だ快腹に至らず。朝に立て從事するを得ず。辭して藩に歸る。庚午の冬大納言岩倉具視を勅使として藩に遣はされ、御懇篤の宸翰を賜ひ上京を命せらる。病癒わざるを以て明年辛未の春藩知事忠義をして代て上京し是を拜謝せしむ。是歲廢藩の命あり。初め賊亂の平ぐ、長・土・薩三藩士の力許多なり故に薩兵士等休暇を賜ひ歸藩するや、戰勝の餘威に慕り衆人を蔑視し或は人家に闖入し或は分捕と稱して席上の器什を掠奪毀傷し、或は白日酒樽を荷ふて街頭に放歌し或は恣に髮を斷ちて洋服を着け公然徘徊し、或は門地を無用の贅物として之を廢するの議を主張し、暴行跋扈至らざる所なし。主君たる者目見ざるが如く耳聴かざるが如く其爲す所に任す。意ありて然るが如し臣病床に在て如何ともする能はず。唯切齒歎息するのみ。終に其形勢を朝廷に及ぼし衣冠を廢し禮節を壞り政教・法令・宮殿・器服悉く洋風に模擬均泥し、風土、人情の異同も辨明せず。孟浪蕪雜の極に至る。長太息をなすべし。是皆諸藩士其舊主を輕侮する者と臣が舊家臣五、六輩の主張する所、其本を推せば臣が不肖にして制壓する能はざるの罪なり。是故に壬申の夏西國御巡幸鹿兒島御滯留の時、宮内卿徳大寺實則に委演舌し舊家臣等の黜免を乞ひ且十四條の愚者を奉る。癸酉の春御下問の故を以て上京の命を受く。病に依て之を辭す。癸酉の春更に海軍大輔勝・侍從四辻公業の兩勅使下され御懇篤の命を蒙り御品を賜ふ。故

に三條太政大臣に一簡を呈し是を問ふ。尋て皇居に召され太政大臣より十四條の中服制・學制・兵制の三件御採用なり難きの旨を拜承す。眼目の三條行れず。盡力に道なきを以て病體保養の爲に歸縣の内願を太政大臣に申せしに、岩倉右大臣歸朝まで滯京すべきの答あり。九月に至り右府歸朝す。十二月に至り内閣顧問官に任せらる。愚意御採用の有無を拜承せず。故に辭表を上る。本年一月佐賀の亂起り西郷等應與するの巷説生ず。依て下向して説諭し共に上京せん事を請ふ。許可を得て下向すと雖も彼等亦辭するに條理あるを以て強て促すに道なく、御内勅の行はれざるが罪なるを以て復命する能はず。其の由を上陳す更に勅使を下され上京すべきの命あり。故に上京せし處料らずも御懇勅を拜聽し且御短刀を賜ふ。皇恩愈々優渥感泣の外なし尋て左大臣の重職に任せらる。愚魯の病夫負荷する能はざるを知るも、命の重き速かに辭するに由なく驚才を竭し以て厚恩の萬一に報せんと欲し三條・岩倉兩大臣と共に奸臣等の免職を請ふ事遂に成らず。職を辭せんと欲する處、侍從長東久世通謨を勅使として邸に遣はされ御懇命を蒙る。已むを得ず參朝拜謝す。料らずも玉座近く召され臺灣事件の形勢により病を忍で參朝し盡力すべきの命を奉す。再三の御懇命辭する能はず。夫より參朝して今日に至れり。然りと雖も愚意一毫も御採用の形勢なく皇道日を逐ふて陵夷し、士は廉節を失ひ農商は苛法に苦み洋教は類に蔓延し人心恟々たり。此儘にして歳月を累ねば將に言ふ可らざるの御國難に至らんと日夜焦思苦慮すと雖も、在官の舊臣等過半奸臣に同意し洋風に浸染し、冗費放逸侈大詐術を以て文明開化自主自由と稱揚し、臣が言を以て固陋因循とし讒口嗷々事行はれず。言聽かれず。嗚呼如何せむ。舊主を輕蔑愚視するの諸藩士等、何ぞ、皇上に眞忠を盡さむや。皆富貴を貪るの私心を以て終に國家を不測の禍に陥れんとす。臣これを洞察すと雖も、孤立朝に在りて是を制するに力なく且宿病頻りに發り昏耄愈々加はる。尸位素餐の罪萬死過るゝ所なし故に左大臣從二位の官位を奉還す。伏て冀くは臣が衷情を憐み是を許可し玉へ。然りと雖も若し臣が愚意探るべきとせば臣に委任して其成功を責め玉はんことを。兩條就れにも御明亮の勅裁を仰ぎ奉るのみ」と遂に用ひられず。懇々慰諭を賜ふと云ふ。十月積年の病痼勤務に堪へざるを以て職を辭し鹿兒島に病を保養せり。十一月麝香の間祇候に命せられ、同十二年正二位に叙せられ、同十四年七月勳一等に叙せられ、十七年七月偉勳に依り特に公爵を授けられ、同二十年九月從一位に叙せられ、十一月大勳位に叙せられ菊花大授章を賜ふ。久光公家山に宿病を養ふや、鹿兒島舊二の丸に寓居、丁丑の役兵火に逢ひて玉里に移り、明窓淨几に書を繕き古人を友として老を養へり。玉里邸は伊敷村にありて二十七代齊興隱退の邸なりしが、是も十年の役に兵火に罹れり。然れども久光之を修築して移りしなり。忠濟・久光の子也。久光の嗣となり襲爵したるを以て島津家に兩公爵兩郎ある所以也。二十年秋より病に罹り褥に臥す。聖上より御尋ねとして堀河侍從・岩佐侍醫を差し下さる。藥石効なく十月六日薨す。

因に曰く、寺田屋の騒動は文久二年壬戌四月二十六日にして、久光より打手の命を受けたる近臣は眞先に奈良原幸五郎・森岡善助・山口鐵之助・道島五郎兵衛・大山格之助・鈴木勇右衛門・鈴木正之助・上床源助等(前後二回)に命せられたるなり。

然れども前後任命の種々なりしかば分明ならず。
向ふ方は有馬新七・田中謙介・弟子九龍介・森山新五左衛門・芝山愛次郎・橋口壯介・外三名。内戦死の人々九名位其他同志にして寺田屋二階より降りたる人数は多々ありしと云ふ。

四十六 外艦砲撃 (關係教科書同前)

文久二年五月大原重徳勅使として東下す。久光勅を受け之を護衛し關東に於て機務に參し大に盡力周旋する所あり。事畢りて上京の途武蔵國生麥村に至る。時に近傍村落の老幼集りて鹵簿を見る。中に薩藩の舊卒岡野新助といふ者群中に雜り居れり此時英人二人騎馬にて鹵簿中に浸入し駕輿に近づけり。從來武門の習はしとして鹵簿を浸さるゝを恥辱となす。故に新助傍觀し怒に堪へず、突入して一人を殺し一人は傷て逃亡す。久光直ちに急使を馳せて事を幕府に告ぐ。(亡命卒の見物中にありて英人を殺すとの事は久光履歷に據る。實は扈從の士奈良原喜左衛門「男爵奈良原繁の兄」の所爲なり) 同八月歸京し天顏を拜し褒詞を賜はり、且肥前兼廣の御劍一口を賜はる。其後賜暇を乞ふて一旦歸藩せり。同三年二月英人幕府に迫り生麥村殺害の事につき死者妻孥養育料價金若干萬圓を請求す。幕府將軍の上洛中なるを以て答辭を俟むことを論ず。五月下旬英艦薩海に向ひ來り國書を出し價金十二萬弗を要求す。久光家臣をして答しめて曰く、人命素より輕からず。然れども生麥の事の如きは我輩亡命者の爲す所、罪人茲に獲るに由なし。妻孥養料の如きは義理の與ふべき者あらば吝む所にあらず。然れども幕府の命を得るに非れば私に與ふるを得ず。我を以て考ふるに、彼の變たる我に辭あり。生麥の地は汝等遊行の許可を得たるや、我未だ聞かざる所なり。且乘馬遊行して妄りに鹵簿を浸すは無禮甚しと云ふべし。此の如き者は隨意に殺戮するは日本士人普通の法なり今汝が言ふ所採用すること能はずと。英人大に激怒し是より談破れ、遂に兵端を開き砲聲數時、大に敵艦を破り敵の死傷も亦多し。これ七月二日なり。翌三日英艦七艘を去れり。事京都に聞し褒詞を久光に賜ふ。

七月一日薩兵決死の士を集め西爪賣に擬して各艦に至る。乘艦直ちに突入して艦を奪はんと。然れども奈良原喜左衛門の一隊即ち旗艦乗艦するも他の六隊は許されず。已むを得ず此計破る。翌二日暴風雨遂に天保山の砲臺より發砲す。櫻島砲臺の砲臺より打出す砲丸は英艦の碇泊せるに命中し、不意に打たれて狼狽して遂に碇綱を切つて逃る。時に祇園砲臺に敵の一艦を座礁す。薩兵勢を得て之に發砲す。敵艦も亦此處場に砲を集中す。爲めに大苦戦に陥り砲口・砲臺皆破られ遂に發砲し能はざるに至れり。臺兵憤慨千秋の恨を呑むのみ。時に辯天臺場よりは應援の砲を送り來り臺上の愛宕山に引揚げんとするも遂に不可能となりぬ。初め敵艦の我港に入るや、沖小島と櫻島との水道を航し來りしが、是に於て曾て齊彬の工夫に係る縦二間、横一間位の水雷を上荷船二、三艘に積み、其日(七月一日)暴風模様にて海荒るゝにも拘はらずしかも白晝敵艦隊の間を縫ひて漕出して此水道に敷設せり。敵艦敗走の時は此敷設を知るや否やは知らされども、此度は沖小島と神瀬との水道を航し去れり。時

に沖小島の砲臺には薩藩の砲術師範の青山氏控へ其間は沈黙を守り居たるが、此時打方始めの號令の下に一齊に砲撃す。砲彈丸皆空しきのなし。敵苦戦甚だ力む。中にも薩兵の口径三寸砲より打出す圓き鉛彈は敵艦の甲板に散々に砕けちりて、中るもの死に至らざるも鉛の散片體に附着して離れず燒傷して大に苦めりといふ。敵の一艦の如きは此砲戦に進退を失ひ殆んど沈没せんとす。他の二艦之を狭んで谷山沖七ヶ島大根占沖邊にて應急の修繕を施して逃れ去れり。(薩兵戦死一名、負傷三名、内現元帥井上良馨は沖小島砲臺にて砲彈片中に兩刀折屈し一時死たるとなし、薙を掩ひて棄ありしも戦止んで蘇生したりと云ふ。敵の死傷五十餘名なりしと聞く) 西爪賣・水雷敷設・沖小島守兵の如き裸々の勇敢の動作は實に目醒しく、殊に敵艦の碇綱切斷の如きは實に國恥にして海戦の敗を證するものなりと。然るに後此艦を還付せしを以て今に至るまで彼我高誼を徳とすといふ。

時に薩の二汽船前の濱にあり。敵之を燒く。船長五代才助(友厚)・松木幸安(寺島宗則)共に敵艦に捕はれ、英國に赴き後に送還されたり。

此役薩兵は大肌抜き若しくは裸體帶刀の儘なりきとぞ。

四十七 薩藩の公民合體説 (關係教科書同前)

安政五年七月二十日、齊彬病危篤なるに及び久光を病褥に招じ曰く、今後家政を汝に委す。汝宜しく又次郎(忠義)を輔翼し國威を堅すこと勿れ。往歲米艦入港以來幕府の處分當を失し公武の議毎々支吾す。故に世上物論沸起せり。餘藩に密勅を奉し公武合體の事を周旋し海防を嚴にし皇威を海外に輝かきむことを期す。然るに時至らず今日に至るは遺憾極りなき所なり。汝幸に我が意を體し我事を紹述せば我死するも生けるが如しと。久光惘然として對て曰く、謹で承諾せり。某不肖と雖も苦心勤勉以て事に當らむと欲す。尊意を安せんことを乞ふと。齊彬大に悦び、汝能く此の如くなれば我事畢れり。乃ち酒盃を命じ相酬酢し優然として逝く。初齊彬薩州今和泉の領主島津安藝の女爲姫を養女とし、徳川家定の御召となす。後天祥院殿と稱す。其後久光は兄の遺志を繼ぎ京師にて公武合體の事を纏め上京して和宮の御降家となりぬ。歸途生麥の變生じたるなり。即天祥院殿は(御子なし)和宮の御姑に當りて薩藩と徳川氏とは此等の關係よりして縁深かりしなり。西郷等が江戸城受取の時容易なりしは主として天祥院の斡旋大に與りて力ありと云ふ。天祥院殿は徳川歴代中の賢女と稱せられたる人なりしといふ。

四十八 支那人英吉利人和蘭人との貿易

高歴第三學年用第二 西洋人の渡來と我が鎖國政策
川邊郡西南方村坊の津は皇國三津の一にして専らと稱す。昔時支那・西洋の通商互市するもの此津に幅映して自由を得たり。

當時は榎屋寛を並べ人煙富庶なりしを、慶長年中長崎の港を以て諸蕃來朝の港となせしより衰へたり。然れども當時の商況を詳にせず。

四十九 島津忠義

高歴第三學年用第六 尊王攘夷論の優勢と長州征伐の顛末

島津忠義は島津家第二十九代の孫、現海軍中尉島津忠重の父にして、久光の子なり。齊彬の遺命に依りて其後を襲ふ。安政五年十二月參府從四位下に叙し左近衛少將に任せられ修理大夫茂久と改む。年甫十九、後忠義と改む。(久光・齊彬の遺言に依りて忠義を輔翼して國政を助けたり)忠義以爲く、己れ君位にあり。顯父臣位にあるは禮待序を失するなりと。久光を本家に復せんことを請ふこと再三。久光辭して聽かず。固く請ふて聽く。文久元年四月久光養家を去て宗家に復す。常に父久光の力に依りて國政を執り、明治六年皇城炎上父子にて壹萬圓を獻す。庚午の冬岩倉勅使の御禮として、明年辛未の春父久光の代として上京拜答す。慶應三年丁卯十一月忠義上京、同四年戊辰正月三日より戰爭中は忠義は御所内を守護して薩軍を指揮す。當時薩兵は約六大隊にして隊長參謀の面々は西郷・大久保・伊地知(正治)等の諸先輩、隊長には川村純義・野津鎮雄・同道貫兄弟等を始めとして其他の諸將軍なりき。明治二年假藩奉還。薩・長・土・肥四藩主連署請願となりて大に國に盡す所あり。其他朝廷の御待遇に於ては父久光と差異なく、明治十年の役勅使來下父子に諭し給ふ。其後公爵を授けられ暫く薩の磯邸に居す。明治二十二年同邸に薨去。年五十。忠義の傳久光の傳と同じ。

五十 島津氏の琉球征伐

高歴第三學年用第九 内治の整頓(續き)

琉球は戰國の末其國王尙寧屢使を以て貢を納れ通商貿易を請ひけるが、征韓の事あるや秀吉の讒責に觸れ懼れて至らずなりければ、二千二百六十九年(慶長十四年)家康は島津家久に命じて其來貢を催促せしめたり。然るに尙寧應せざりしかば家久は其部下の將新納一氏・榊山久高に兵八千を授けて琉球征伐を命ぜり。久高先兵五千を率ゐて徳の島に至り成兵三百を擒にし、一氏の軍來るに會し勢を合して那覇港を攻めぬ。守兵大砲を用ひて能く防戦し我兵上陸するを得ざりき。然るに其海濱に山あり。嶮にして毒蛇多きを以て敵これを恃みて成兵を置かず。我軍火を此山に放ち進んで敵城を陥れ遂に首里に迫り尙寧及諸王族を擒にして幕府に致せり。家康功を賞して琉球を與へ、尙寧王を復して島津氏に臣屬せしめぬ。是より江戸幕府の末に至るまで尙氏は別邸を(今の煙草專賣所のある所)鹿兒島に置き、重臣を遣して交番に駐在せしめ、將軍の就職、島津家の繼代毎に王子を來賀せしめ、新王嗣立の時は謝恩使を發して隸屬の實を擧げたり。

五十一 伊東祐亨

高歴第三學年用第十三 朝鮮の扶植と明治二十七八年戰役(續き)

舊鹿兒島藩士、天保十四年五月二十日生る。幼名四郎父を正助と云ふ。代々島津家に仕ふ。君、文久年間島津公に隨從して京師に赴く。偶々勝安房神戸に海軍兵學校を設け航海の學を教授す。君乃ち其門に入る。次で江戸に赴き大に尊攘の説を唱へ四方志士の間に奔走す。慶應三年十月、佐土原島津邸に潜居し歸順の意を表して書を藩廳の重役に送り西上せんことを。時に幕府莊内藩に命じて薩邸及び佐土原邸を圍む。君辛うじて圍を脱し藩の汽船翔鳳丸に乗じ品海を解纜して兵庫港に到り、藩艦春日に江戸表の形勢を通じ大に警戒を加へしむ。君又之に轉乘し泰隆用陽丸と阿波沖に海戦し終に鹿兒島に著す。維新後富士山艦乗組となり一等士官に進み、明治二年乾行艦に轉乘し尋で乾行艦副長に進む。四年二月副長を以て春日艦へ轉乘し海軍大尉に任じ、五年二月春日艦長となり、五月聖駕に從ひて西海に赴き月を越えて歸る。尋で海軍少佐に任じ拜謁を賜ひ、金二千正羅紗一卷を下賜せられ正七位に叙す。後東艦々長となり、少佐六等官に進み從五位に叙す。七年二月佐賀暴動に際し福岡・長崎等に廻艦警備し、又支那事件に際し長崎港に廻艦せり。八年日進艦長となり。翌年黒田辨理大臣朝鮮へ差遣せらるるに當り護衛を命ぜらる。此年四月海軍中佐に任ず。朝鮮より歸朝し拜謁被仰付、神殿に於て御神及白、赤の絹二正を下賜せらる。五月正六位に叙す。十月暴動征討として萩海へ廻艦し殘賊を砲撃す。十一月更に高尾艦長に轉ず。西南の役筑前博多港及西海附近の沿岸を警戒す。平定の後功を以て勳四等に叙し年金百參拾五圓を下賜せられ、扶桑艦長となり後又比叡筑波の艦長となり、海軍大佐に任じ更に龍驤艦長に轉ず。十五年從五位に叙す。十二月九日新西蘭に航海し翌年歸朝す。此年比叡艦長に轉補し又扶桑艦長に補す。十七年五月清國に航し十二月歸朝し、扶桑艦乗組中艦隊參謀心得となる。十八年二月横須賀造船所長に轉じ兼て横須賀鎮守府次官に補す。四月本兼職を免じ英國に於て製造の浪速艦本邦廻航事務取扱委員長となり英國へ差遣せらる。十一月勳三等に叙し、十二月浪速艦長に補す。歸朝後十九年六月海軍少將に進み常備艦隊司令官に補し從四位に叙す。二十二年大演習攻撃部指揮官を拜命す。後海軍省第一局長に補し海軍大學校長・海軍將官會議々員を兼ね、此年大日本帝國憲法發布記念章を授與せらる。二十三年三月陸海軍聯合大演習審判官を命ぜらる。此年兼任海軍大學校長を免す。二十四年露國皇太子「ニコラス」親王殿下來航の際其接伴掛を拜す。爾來累進して正四位海軍中將に昇任し、横須賀鎮守府司令長官に補し海軍將官會議々員を兼ね、二十六年本兼職を免じ常備艦隊司令長官に補し勳二等瑞寶章を賜ふ。二十七八年戰役に際し聯合艦隊司令長官として黃海・威海衛に苦戦し清國北洋艦隊を全滅し東洋の「ネルソン」を以て擬せらる。其敵の殘艦の日島及び劉公島に竄集するや、君・丁汝昌と舊識の故を以て一片勸降の書を送る。丁提督勢窮し殘艦隊を擧げて君の手に委し、自ら藥を仰いで死す。君深く之を憐み兵勇の退去を許し、特に康濟號を以て丁提督・劉張等の屍を載せ厚く之を送る。大捷大本營に達す。大元帥陛下勅

を賜ひて其戦功を嘉賞し給ふ。二十八年三月戦局稍收るや一時歸朝して天機を伺ひ奉る。天皇・徳大寺侍從長を以て金時計を賜ふ。週餘また優詔を賜ふ。三月佐世保を解纜し松島以下の諸艦を率ゐて混成技隊を護し澎湖島に攻入し全島を占領す。五月海軍々令部長兼海軍將官會議々員に補し又大本營海軍參謀となり、尋で武功審査委員となり東京に凱旋す。後功を以て特に華族に列し子爵を授けられ、功二級に叙し金鷄勳章及勳一等旭日大綬章を授けらる。後海軍大將に任せられ、海軍將官會議々員・海軍々令部長に補せられ、元帥の尊號を授けらる。

九州地方

沖繩縣

沖繩縣 師範學校調査

沖繩縣

沖繩縣師範學校調査

一 木の葉蝶

尋讀卷九 第十六 動物の體色

木の葉蝶は沖繩縣にても八重山・國頭の兩郡に多く産し、夏期森林中を飛翻し、蛺蝶科に屬す。其の羽の形狀、色彩の枯葉に酷似するを以て有名なり。

之は止るとき一旦方向を轉する特性を有し、其の木の枝等に止るや、多く頭を下方に向け羽を合せて恰も木の枯葉の如く小枝につけ居るを見る。然れども十中十まで斯くありといふにあらず。

二 甘藷

尋讀卷十 第十 甘藷

高地卷二 第十一 産業 一 諸 尋地卷二 第四 九州地方二

沖繩縣に甘藷の始めて傳はりしは、我が慶長十年（一六〇五年）野國總管のくにのくにと云ふ人支那より輸入せしによる。而して其の栽培法と繁殖とにつきて苦心せしは俄間眞常と云へる人にして、其熱誠なる結果僅か十五年間にして昔く縣内に分布せしむるに至れり。

而して當時は其の種類も僅かに二、三種に過ぎざりしが、三百年後の今日に至りては其の變種既に八、九十種の多きを數ふるに至れり。又當時は只五穀の補助たりし程なりしが、今は殆ど農家の主食物たる有様となり。最近の産額は作付反別三萬餘町歩、收穫高十億斤、其の價格實に四百五拾萬圓の巨額に達せり。されば本縣にては此の二人を産業界の大偉人として大いに尊崇の念深し。

而して此の甘藷の薩摩に移植なされしは、寶永二年（一七〇五年）にして沖繩に傳來せしより一世紀の後なり。

これ薩摩の航海業者某、沖繩より益裁として甘藷を持ち歸りて國內に試植せしが初めにして、其の有利なる作物なるを知りたれば直ちに遠近の村里に蔓延し、斯くの如くにして次第に日本全國に弘まるに至れり。

三 豚

尋讀卷 十 第二十三 家 畜 尋地卷 二 第四 九州地方二
豚は沖繩縣に於て最も廣く飼養せらるる家畜にして専ら肉用に供らる。都鄙の別なく一家を構ふるものにして豚を飼養せざるもの殆ど希にして、現今の飼養數十萬頭と稱せらる。

在來の沖繩豚は黒色にして體小さく（より成長せるものにして二百斤内外）脊は凹み顔と足は割合に長く耳は大きく眼の上に垂れたり。成長速ならざれども體頑強にして味の佳なるを以て稱せらる。

近來パークシャー、ヨークシャー等の西洋種を輸入し來り品種の改良を圖りし結果、今や種々雜種生じ體量數百斤に達するも少らざるに至れり。

豚は雜食動物にして石と木の外の殆んど食はざるものなしとまで稱せられし程にして、臺所に於ける廢物は悉くその飼料に供せらる。就中、燒酒糟・豆腐糟・米糠の如きは最も好む所にして、蛙・鰻の腸・黒汁等を混じて與ふるときは成長殊に速なり。泡盛製造家にては數十頭乃至百頭の豚を飼養し、其の利本業たる泡盛製造に勝るこいへり。近來之を鑑詰にして盛に他府縣に移出せられつゝあり。

四 バインアツプル

高讀卷 一 第二十 熱帶地方の果樹 高地卷 二 第六 生物の分布

バインアツプル（鳳梨科）は沖繩縣國頭地方に多く栽培する常綠草木なり。元臺灣より移植せしものにして殖栽後一年乃至一年半にして果實を收穫することを得。

葉は阿旦の葉の如く細長にして先端尖り縁邊に鋭き鋸齒狀の刺を有す。花は多數密集し、果實は稍松毬狀をなし太く、其の頂上に數個の葉を叢生す。これを切り取りて挿せば繁殖すべし。

果實は未熟しものは緑紅色を呈せども熟せば黄色と變じ、果汁の味甘酸適當にして殊に香氣よく、一室にこれを吊し置かば全室香氣馥郁たり。

五 バナナ（芭蕉科）（關係教科書同前）

バナナは沖繩縣各地に産し濕潤なる肥沃の土地に栽培するをよしとす。原産地はマレー群島にて元熱帶植物にして成長速なり水分を用ふること甚だ多く、繁殖力強盛なれども軟弱にして暴風の害を被ること大なり。生後一年にして實を結び莖は地下莖にして枝を有せず。地上に直立する莖狀の部は葉柄の變形したるもの、數多抱き合へるものなり。葉は大なる長楕圓形をなし葉脈は中央より兩側に並行して羽狀をなす。花は白色にして肥大せる子房を有し紅紫色の苞を以て覆はれ、苞は順次下部より脱落し開花次第に先端に及ぶ。果實は子房の肥大せるものにして種子を有せず。之れ多年栽培の結果退化せるものならん。其の形狀房狀をなし生食して味甘美なり。立株より收穫する際は綠色なれども、數日間室内に吊り置かば黄色となる。其の時食すべく、他府縣に輸出するものは收穫を早くするにあらざれば運送中膾熱するに至るべし。

六 沖繩縣

尋地卷 二 第三 九州地方一 尋地卷 二 第四 九州地方二

●位置 氣候

沖繩縣は九州と臺灣との間に羅列せる群島にして、沖繩本島及び宮古・八重山と之に屬する五十餘の小島嶼よりなり、北は鹿兒島縣大島郡と連り、西は東支那海を隔て支那大陸と相對し、東は大平洋に面し、西南は臺灣に隣りぬ。氣候温暖にして四季の區別甚しからず。盛夏と雖も華氏九十度内外にして海風絶えず吹き來りて凌ぎ易く、嚴冬と雖も華氏五十度を降ること極めて稀にして降雪を見ることなく、草木四時青々として大に他府縣と其趣を異にす。

●産業及び物産

農業は縣下生産業の首位を占め。殊に甘蔗・甘藷の栽培は昔より盛んに、現今其産額砂糖は參百七拾萬圓、甘蔗は四百五拾萬圓に達し、實に本縣の重要物産なり。又一般に養豚業盛んなり。

其他泡盛（産額九拾八萬圓）・阿旦葉帽子・琉球絛（參拾六萬圓）・漆器等の工藝品あり。就中、漆器は其産額四萬貳千圓に過ぎざれども其朱塗は色澤の鮮麗なると塗方の堅牢とを以て珍重せらる。阿旦葉帽子は其創製極めて近々に屬すれども漸次盛況を呈し、今や其産額百萬圓に達し本縣唯一の海外輸出品なり。

●交通

沖繩縣は神戸を距る七百八十海里、鹿兒島を距る三百七十海里の洋中にあるを以て、昔は交通不便なりしも臺灣航路及び南清貿易上樞要地位にあるを以て、近來那覇は開港場となり汽船の定期航海するもの及び臨時寄港の船舶多く、且海底電線の鹿兒島より來り本島を経て八重山・臺灣に到れるあり、又陸には未だ鐵道の便なれど首里・那覇間は既に電車の往來あり、其他到る處道路の改築中にて交通の利便昔日の比にあらず。

●言語 風俗

本縣は從來他府縣との交通不便の地位にありしが故に、言語風俗往々日本古來のまゝ現存せるありて、多少他府縣と其趣を異にせるが如き觀なきにあらざれども、今や義務教育普及の結果往々本縣風俗畫等に見るが如き男子の結髪・女子の左衽・入墨等の陋習は將に消去らんとし、言語も老人を除くの外殆ど普及し普通語にて話すも日常散らて不便の感せざるに至らんとす。

七 甘蔗に就て

尋地卷 二 第四 九州地方二

一、由來

沖繩縣には往古より甘蔗ありしが、未だ製糖の法を知らず。所謂「寶の持腐れ」の状態なりき。我が元和九年(二二八三)儀間眞常と云へる人大に之を歎き、我が領地なる儀間邑の人民をして支那福州に往きて製糖の法を學ばしめしより遂に縣内に普及するに至り、爾來漸く二百八十餘年を閱するに過ぎざるも其間に顯著なる發達を遂げ今や沖繩生産物中の主要品となり。

二、現今の狀態

現今沖繩縣に産出する額は年々約六千萬斤、價格參百七拾萬圓に達し、實に沖繩に於ける財源の大なるものにして其生産高の消長は直に縣下の經濟狀態の順逆を判斷する標準と云ふも不可なきなり。されば農家として甘蔗を栽培せざるものは殆んど皆無と云ふべく、耕地中平地の肥沃地殆んど之に充てられ作付反別八千九百萬町歩に及べり。斯る有様なれば沖繩縣にては官民共に俱に銳意之が發達に努めつゝあるを以て、近年に至り甘蔗の栽培法・製糖法等著しく發達し隨ひてその産額・品質共に長足の進歩を來せり。

沖繩にて砂糖といへば直に黒糖を意味するの觀ある程にて、白下等の製造は至つて微々たるものなり。

今や二、三の製糖會社起り布哇等に於けるが如き大仕掛の機械を用ひて盛んに製しつゝあるも、大部分は尙ほ從來の方法に従ひ居るを以て茲には後者による黒糖製造法を述べん。

三、甘蔗の栽培(大畧)

甘蔗は禾本科に屬する植物にして沖繩にては長さ七、八尺に達す。之を植むとする畑は豫め耕勸しおき、二、三月の頃植付をなす。植む方は穴植・條植を普通とし、何れも株間は二尺乃至二尺五寸の距離を保ちて苗を南向に斜に挿し込むなり。苗は前年の根(仔莖共)を用ふるも、收穫する甘蔗莖の上部(葉鞘部)凡そ八寸程の長さに切りて之を束ねて濕地におき、その發芽するを待ちて植むつくるの二種あり。一旦植付けたる蔗莖は通常三年目位に植む換ふれども、肥沃なる土地にては數年乃至十年の未きに亘るものあり。肥料は基肥として堆肥を入れ、補肥としては下肥・綠肥等を用ふるに過ぎざりしが近來過燐酸石灰・大豆糟(大豆)等の人造肥料を用ふること漸く多きを加へ、中耕・除草・施肥の方法等の如き操作も著しく進歩の稱あり。春より夏にかけてその生長最も速にして、十二月頃よりは成熟期に入る。此の頃より穗狀の白き花を開く。畑

の三分の二程出穂せば最も適當なる製糖期とす。即ち一月頃より四月頃までは沖繩に於ける農繁時にして他府縣の秋の取入に比すべし。

四、沖繩に於ける黒糖の製造法

1 甘蔗の成分

甘蔗	糖	二二—一八%	轉化糖	〇、四—一、五%
纖維	分	一〇—一二%	灰分	五—〇、九%
水分	分	七〇—七七%	未定量分	〇、五—一、〇%

2 甘蔗莖の拆出法

收穫したる蔗莖は直に液汁を拆出すべし。一日にても製造に後るゝ時はたゞちに品質を損するのみならず、一日後れたるがために二百貫目の蔗莖より得べき砂糖量三斤を減すと稱せらる。莖に含有する液汁を拆出するに壓出法及び浸出法の二つあり。目下沖繩にて行ひ居るは専ら前者なるを以て茲に前者の説明のみに止めんと欲す。

イ、壓搾器

今より二十四、五年前の壓搾器は木製(輕にて作る)の甚だ不完全なるものなりしが、今日は彼の木製轉子は陰さへ見へず。専ら鑄鐵又は鋼鐵製の轉子を蒸氣力又は畜力を以て運轉せしむる裝置を用ふ。

沖繩縣に於ける甘蔗壓搾器の作業行程

原動力	牛又は馬一匹
作業人	四 人
壓搾量	一時間に蔗莖四百斤内外
搾出歩合	五二—六三%

ロ、液汁

壓搾法によりて得たる搾汁は不透明にして液面に泡沫あり。色は灰綠色を普通とし溶解物としては、蔗糖・葡萄糖・鹽素・ペクチン・有機酸等を有し、浮遊物としては、搾殻片・土砂・色素等あり。搾汁の新鮮なるものは酸性反應を呈し、ペクチン・蛋白質のために粘質を帯び冷なるまゝにては之を除くこと難く只加熱して去るの外なし。

大形の夾雜物は銅網にて去るをよしとす。

搾汁中の成分の量は一定することなく主に蔗莖の種類・熟度・地味・壓搾力等によりて差あれども、今臺灣總督府の殖産

報によれば上等蔗莖の搾汁は次の成分を含むと云ふ。

甘蔗	糖	一九、四六%	葡	萄	糖	〇、四%
水	分	七九、四四%	有	機	物	〇、三七%

之れ蓋し熱帯地方に於ける良好なる甘蔗につきて云ふものにして、多數の甘蔗にありては斯る成績を望むべからず。即ち普通のものには甘蔗糖一四%内外に過ぎず。然るに沖繩縣下の蔗汁は普通の收穫期に於ける四回の分拆成績によれば次の如し。

甘蔗	糖	一六、一%	葡	萄	糖	〇、六八%
水	分	八二、〇三%	有	機	物	〇、三一%

ハ、搾汁には前述の如く種々の物質を含有するを以て之を除去するを要す。之を除去するには通常石灰を用ふ。石灰の用量は搾汁の游離酸を中和して酸類のために轉化作用の起るを防ぐと共に、その液汁中に溶解浮遊せる夾雜物を凝固せしむるを度とし、常に過不足なく真に適量なるを要す。而してその適量を知るには種々の方法あり。

A 石灰適量なる液汁は中性或は微アルカリ性反應を呈す。

B 石灰適量する液汁に眞正の甘味を有し過量なるは稍々舌を刺激し、少量なれば少し酸味を感ず。右の如くにして石灰の一旦處分したる後煎煮するなり。

ニ、煎煮

搾汁は搾取するや直ちに煎煮するをよしとすれども、沖繩縣の製糖廠にては作業上種々の關係あるを以て八斗乃至一石の汁液を搾取したる後始めて煎煮に着手す。即ち最初搾りたる四斗乃至五斗を第一甕に入れ、第二回に搾りたる四斗乃至五斗を適宜分配して第二、第三甕に入れ始めて火を起す。而して各甕順次沸騰して糖汁の温度増加する頃には、更に次回の搾汁来るを以て第二甕の糖汁は第一甕に、第三甕のは第二甕にうつし、新に來りたる蔗汁は第三甕に入れ、第一甕の糖汁が濃度増す毎に漸次第二、第三より補充し、最後には汁二石乃至三石(約一丁分)を第一甕に移し一甕にて仕上ぐるを常とす。

今煎煮中の作業及注意要項を次に列挙せん。

A 搾汁を製糖鍋に入れたるときは直に點火して液温五十度以上すべし。

B 液温九十度に達すれば火力を減じ細目の篩を以て迅速に夾雜物をすくひ去り、

C 液清澄となるを認めれば火力を増して沸騰せしむべし。十力夾雜物を除せんとするには、この時液を沈澱桶に移してその凝固物を沈澱せしむべし。

D 液温一〇一—一〇三度までは泡沫の形状大小不同となり、著しく沸騰して釜外に逸出することあるを以て時々攪拌するを要す。

E 一〇三度強に達すれば液面の各所より汁液時々迸騰し攪拌せざるも逸出することなく、液汁は漸次容量を減じ泡沫の形状大小不整となり、一〇七度に達すれば液汁著しく減少するを以て、此の時他の鍋より漸次少量づつ糖汁を補充して仕上の適量に達せしむべし。

F 液温一〇七度以上に達すれば汁液甚しく濃厚となり温度の上昇すること急速なるを以て、この時より漸時火力を加減する必要あり。

ホ、仕上

糖汁一定の濃度に達すれば之を釜より取出して冷却結晶せしむべし。この操作を仕上げと其の適否を検することを沖繩縣の製造者は「ジャトル」と稱し、目分量、口加減にて之をなす。その所謂仕上に適當する徴候を示せば次の如し。

A 棒を糖汁中に挿入して之を取り上げ、糖汁の棒より滴下して切斷する尖端が棒を去ること數寸の長さを有すること

B 冷水中に少許滴下すれば直に凝固して丸め得ること。

C 糖汁の少許を口に入れ上下の門齒間にさしはさめば直に齒に附著せず。その齒當り恰も鑲用の感あり。

D 口中にて丸めたる糖塊を釜縁又は板に吹きつくるときは恰も砂糖を以て打つが如き音響を有すること。

以上の如き徴候は良好なる糖汁には明瞭なれども不良なる甘蔗より得たる糖汁は全然之によること能はず。故に氣候・土質施肥等を參酌してその條件を酌量せざるべからず。而してこの目分量が口加減を以て仕上適度を決定するは相當の熟練を要する上に不確實不安全なるなり。故に砂糖汁の温度と沸騰點との關係を利用して案出せられたる仕上用檢温器を用ひてその年に於ける適温を見出し、以て上述せる條項と對照して仕上ぐるを安全とす。而してその仕上適温と甘蔗の状態との關係を示せば、

A 中等以下の土地に成育して全圃の三分の二以上出穂しよく成熟したる糖汁の仕上適温は一二五—一二七度、(良好なる甘蔗にして檢糖器九度以上を示すもの)

B 肥沃地に成育したるもの又は蛋白質肥料を多く施して栽培し、充分に成熟したる甘蔗の仕上適温は一二二—一二五度とす。(普通の甘蔗にして檢糖器九度前後を示せるもの)

C 未熟にして檢糖器七度—八度なる甘蔗の仕上適温は一一八—一二〇とす。

D 風害・早害・その他外界の障害のために成長停止したる甘蔗は、縱令檢糖器は高度を示すとも仕上温度は低くすべし。一一五—一一八度(被害の程度を見るべし)

仕上に適する温度は右の如き標準を超過するも、砂糖が飴化せざる範圍なれば黒糖の品位直に劣悪となるにあらず。然れども其仕上糖の分量は適温超過と共に減少するものなるを以て、製糖經濟上適温度に仕上ぐることを最も必要な事なりとす。

仕上適温に達したる糖汁は直にブリキ製を以て其一挺分の糖汁を三個の仕上鍋に移し取り、其結晶形を細少ならしむるために、良好なる甘蔗より糖汁ならば凡そ十五分乃至二十分間棒にて充分攪拌し、劣等甘蔗の糖汁ならば同時間時々攪拌するを要す。而して糖汁半ば凝固せば直に樽詰にして、その表面を甘蔗の枯葉の乾燥せるものをおきて蓋をなし藁繩にて十文字に荷造りして販賣用に供す。

黒糖一挺は左の如し。(一三五斤)

内 譯

砂	糖	一一九斤	樽	一四、五斤	繩	一、五斤
樽の大きさは縣令にて左の如く定めらる。						
高	さ	一、五五尺	上口徑	一、七五尺—一、七九尺		
深	さ	一、二五尺	下口徑	一、四二尺—一、四四尺		
厚	さ	五分—七分	重量	一四斤—一四、五斤		

八 那覇挿畫の説明

(關係教科書同前)

那覇は縣廳の所在地にして人口五萬三千、其七拾萬圓の投資に成れる築港は今や本邦南部の要津たらんとす。首里は那覇の東一里餘の高地にあり。尙侯爵の舊城下にして人口二萬六千。

其他名護・糸満等の名邑あり。

●挿畫「那覇港と市場」説明

上 圖 左 方

那覇市街縣廳の前通りにして賣品の竹棧のものは甘蔗なり。されど是は當地にて砂糖の原料となるものにあらずして、七月盆祭用の菓子蔗及び小笠原蔗なり。産地は首里・那覇を中心として附近の田舎より産す。産額は凡そ千五百圓、其處に見わたる人物は皆田舎の農民なり。市の時日は盆祭前にて舊七月十日頃より同十二日まで最も盛なり。人物の服装は炎威烈しき夏なれば、くば笠を被り芭蕉糸にて織りたる短き帷子を著けたり。

下 圖 右 方

那覇區宇東古着市場の状況にして、頭上に物を戴ける二人の婦人は田舎婦人にして今市場より歸る所ならん。傘の下に座せる婦人は那覇の古着商人、是に向ひて左右に立てる二人の女は多分田舎婦人ならん。頭上に戴ける籠は竹製にて中には買ひ入れたる品物を入れたり。市の時日は殆ど毎日にして定日なれども殊に舊七月、十二月は最も盛なり。

下 圖

那覇港の南岸住吉より北向して撮影せるものなり。圖に顯れたる建物中手前港に近き大建物は多くは倉庫、高く聳わたる煙筒は硝子製造所、其左に三階の建物見ゆるは遊廓なり。築港費七拾萬圓、將に竣工を告げんとす。

九 ガジマル (桑科)

高地卷 二 第六 生物の分布

ガジマル(榕樹の一種)は普通屋敷内にある植物にして砂礫土より繁茂す。暴風を防ぎ垣の代用をなし、性暖熱を好み春、夏の候地上の横枝より氣根を垂下し副幹状をなし樹頭の擴張を助く。生育力強く、蕃殖せしむるには單に枝を切斷して挿木にすれば足れり。

此の植物は常綠喬木にして幹高く五丈餘に達するあり。葉は楕圓形にして平滑、全縁短き葉柄を有して厚し。新芽を折れば白汁を出す。

花は囊状をなせる花托の中に包容せらる。果實は遂に赤熟し小鳥類の嗜食するものなれば種子は諸方に散布せられ、屋樹上の小穴又は岩上に生育するものを見るべし。

ガジマルは木理の美麗なるを以て材は指物又は挽物細工に供せられ、盛に他府縣に輸出せらる。葉は稻田に綠肥として用ふること多し。

十 阿旦 (榮 蘭 科)

(關係教科書同前)

阿旦は沖繩縣各地方に産し、殊に川の堤上・原野・海岸地方に叢生す。故に防風及び海水の浸入を防ぐに適す。葉は長きは四、五尺に達し平行脈にして、葉縁と中肋の裏には鋸の齒の如く鋭き刺あり。幹の外部は堅牢にして内部は軟く枯死せば中腔を生ず。枝及び幹よりは太き氣根を發生す。これを綱の原料に用ふ。

花は單性にして雌雄異株、果實は聚果にして人頭の大さあり。恰もアナナスの果實の如く堅く其の内に種子あり。性暖熱を好み成長速なり。昔時は海岸及び荒地には阿旦林連々綠油を標せしも、僅に其の葉を以て阿旦葉簾・草履製造の原料に用ひ、稍進みては手提・籠・狀差等を編し、農業地方にては綠肥又は薪の代用をするに止りしも、今は其の葉の表皮を漂白して阿旦葉帽

子を編み、其年輸出額約百萬圓に上る。重なる輸出先は米(三十四萬圓)・獨(二十一萬圓)・英(十八萬圓)・佛・支等にして將來益々繁盛に振くべし。

漂白して製帽するまでには甚だ手数を要するものにして、生葉を採集しこれを三分程に縦に裂きて糠と共に煮、其の内皮を去り表皮をとりて漂白剤中に十餘日浸し置く時は純白となるを以て、これに更に幾多の手数をかけ製帽の原料となす。帽子は男子用・婦人用の二種ありて其型にも種々あり。昔時放棄したる阿且林は今や重要な特産物の源泉となれり。

十一 杪櫛(羊齒類) (關係教科書同前)

杪櫛は沖繩縣にても八重山郡・國頭郡地方に重に産する熱帯植物にして、長さ一丈程あり。葉は長き葉柄を有し蕨の葉に似たれども甚だ太し。幹の内部の木質は堅牢にして黒く、これを種々の細工に用ひらる。髓は太く彈性あり。護謨毯の如く圓く削造して兒童の護謨毯の代用にするあり。

幹は腐朽すること容易ならざれば、門柱・花鉢臺・名護蘭を植うる等種々の用に供せらる。

十二 飯匙青(爬蟲類) (關係教科書同前)

飯匙青は沖繩縣各地方に棲生し身體細長く大なるものは長さ五、六尺に及び、圍五、六寸に至るものあり。

四肢を有せず。全身鱗にて被はれ毎年秋の候に至れば更に脱皮す。鱗の腹部にあるものは特に幅廣く前後に相重なりて一列に並べり。この鱗は肋骨に連りて前後に動き、其の後方に動く際には後縁は他物に支へらるゝが故に飯匙青の身體は前方へ押し進めらる。

斯の如き装置あるを以て四肢を有せずしてよく靜かに匍匐することを得るなり。其の速かに走る時には身體波の如く曲り、冬季は藪・森林中に冬眠をなし容易に出でず。

飯匙青は大なる餌を其のまゝ嚙下す。されば口の構造もこれに適し顎は上下とも數個の骨にてなり、左右兩半交々働くことを得。斯く顎を用ひて大なる餌をも手繰るが様に口中に取り入ることを得るなり。齒(食齒)は此の際に餌の滑り出づるを防ぐ用をなすのみにて咀嚼の働なし。(小鳥・鼠最も嗜み、尚ほ他の小動物を食す)

飯匙青は劇しき毒を有す。此毒は頭の後部にある腺にて造られ、上顎にある毒牙の先端より傷内へ流れ入るるなり。(毒牙には中部より小溝あり)かく毒腺を有するが故に頭部は著しく膨大して三角形をなし、首は割合に細し。縣民も時に飯匙青に喰れ其の毒の爲めに死するものあれども、今日は種々の治療法行はれ生命を失ふ者至つて稀にして、五十萬餘の縣民中年數名に過ぎず。

他府縣人の想像する如く飯匙青は至る所に徘徊匍匐し居るに非らずして、藪・森林中或は稀に里に於て發見することあるに、一生匍匐しつゝある飯匙青を見ざる人多々あり。

十三 源 爲 朝

尋 歴 卷 一 第十六 平 清 盛

「爲朝は伊豆の大島に流されたり」の下に、「後沖繩に來れりと云ふ」の一句を附加して、本縣に爲朝渡來の説あるを知らしむ。

十四 明 之 の 交 通

尋 歴 卷 二 第五 豊 臣 秀 吉

「更に琉球をして之を明に告げしめ云々」の所にて。卷二第一足利義滿の「義滿又支那と交通して明主より日本國王の稱號を受く云々」の項と關聯し、琉球の位置及當時の國際的關係上、琉球も明の冊封を受け居たりしことを知らしむ。

十五 ベ ル リ

尋 歴 卷 二 第十一 外 艦 の 渡 來 と 攘 夷 論 高 歴 卷 二 第十六 外 艦 の 渡 來 と 開 港 の 顛 末

和親條約締結の所にて此の時ベルリが再三本縣に來り通商貿易を求めしことを知らしむ。

十六 臺 灣 事 件

尋 歴 卷 二 第十三 臺 灣 征 伐 と 西 南 の 役 高 歴 卷 二 第十九 明 治 昭 代 の 外 交

高歴卷二第十九明治昭代の外交中「我民の漂流して臺灣に到れるもの其蕃人の爲に害せられたることあり」の所にて、其中には本縣宮古島の漂流民五十四人蕃人のために殺害せられしことも含み、現今臺灣統埔在には是等琉球藩民の墓碑あること及び那覇波上護國寺内にも是等遭難者の墓碑ありて毎年祭祀を舉行せられつゝあることを知らしむ。

臺灣

臺灣國語學校調查

臺灣

臺灣國語學校調查

一 新高山

尋讀卷十第一 日本一の物 尋地卷二第五 臺灣地方一
高地卷二第三 陸地(山脈)

臺灣第一の峻嶺にして即ち本邦第一の高山なり。絶頂は三峯に分れ其の一嘉義新高即ち所謂中峯なるもの最も高し。昔時支那人は之を玉山と稱し歐洲人は之をモリソン山と稱したりしが、領臺の後明治三十年六月二十八日明治天皇名を賜うて新高と稱す。

北白川宮妃富子殿下

國のためたてしいさは新高の

山より高くおもほゆる哉

二 揀車

尋讀卷十一第七 車と船

車の一輪なること、柄の兩端に紐をつけて肩にかくること等は全く猫車に類似せる所あれども、その異なる點は車上に廣き荷積臺を作れることこれなり。近來此の車は本島に殆んど見ることなし。

三 材木、山林、榕樹、阿里山の檜材

尋讀卷十一第九 臺灣より樺太へ 尋讀卷十二第十三 國産の歌
尋地卷二第五 臺灣地方一 高地卷二第十一 産業一

一、材木

本島は狭小の廣さなるに關せず長大の高さを有するを以て、熱帯より寒帯に亘る幾多の樹種に富む。従つて檜・樟・樺・櫻・杉等の良材に乏しからず。然れども一方森林の大部分は蕃界に封鎖せられて斧鉞入らず。且つ森林の利用甚だ幼稚なるを以て却

て年々多額の木材を支那及内地に仰ぐの風あり。他日阿里山作業の官營全く成り理蕃事業完了の曉に至らば、嘗に木材の輸入を防遏し得るのみならず、進んで林産物を本島の重要輸出品たらしめんこと必らずしも難事に非らず。

二、山林

地形上山林に富み、且つ林地に隣接せる未開の原野に乏しからず。其の山林・原野の面積も實測を了らざれば確數も豫知し難きも、概算によれば約二百九十餘萬町歩に達すといふ。豈に偉ならずや。

更に蕃界に入りて蕃人の耕作區域外は天然林に富み、就中、樟・檫等の如き貴重の森林を包蔵すること實に大なるものあり。

當局は山地の禿裸の部外に造林を實行し、樟其他の工業原料を始め針葉樹・闊葉樹等の有用樹種及び燃料種に至るまで一切を移植しつゝあり。

三、榕樹

本島は温・熱二帯に跨り、加ふに、暖流の東岸を洗ふれば南部の如きは平均氣温二十四度、雨量亦乏しからざれば熱帶的植物の繁茂せるもの乏しからず。

榕樹の種類は全島にあれど讀本中にある數幹、數十幹入り亂れて一大樹を成し云々の景觀は恒春半島に於て見るを得べし。一般に氣根の發生は盛ならず。臺南附近には一樹優に一箇大隊の兵士を休憩せしむる樹蔭を有するものあり。されど氣根は著しからず北部に於てかすまるの鬚狀氣根を一面に氣中に垂るとは一奇觀なり。

榕樹は全島に亘りて繁茂す。然れども一般に氣根の發生盛ならず。北部に在りてはかすまるの鬚氣根を氣中に垂ると奇觀を見る位なれども、臺南地方にありては樹枝鬱蒼として一樹一箇大隊を憩はしむるに足る。更に極南恒春地方に至りては純林狀を



阿里山神樹

爲して到る所に茂生し、枝より垂ると氣根は延いて地に入り、數幹若くは數十幹相聚つて一大樹を形成し其繁枝蜿蜒數十間に及ぶものあり。

四、阿里山の檜材

阿里山は嘉義の東約十里の群山中にあり。新高山の支脈にして海拔二、八〇〇尺乃至八、七〇〇尺の高地なり。全山一、一〇一町九五の面積を有し、扁柏・紅檜・臺灣杉・姫子松(タイワンゴエウ・タカネゴエウ)・梅(以上松柏科)・槲類・椎・赤楊(以上殼斗科)及び樟等の良材に富む。就中、檜の純林に至りては夙に世界に其の類無しと稱せられ。或は三億の寶庫と爲し或は無盡藏の森林と爲す。其の採伐の方法に至りては普通の伐採法と同じく鋸及び斧を並用するものにして、其の伐り倒されざるものは先づ枝を拂ひ鋸を以て之を適當の長さ玉切りを爲し運搬に便ならしむ。此の作業を普通造材と稱す。既に造材を以て鐵道貨車に積載して直に搬出す。

阿里山鐵道は幹線(嘉義・二萬平間)四十一哩にして、此間長短六十九個の隧道あり。就中、最長のものは延長二千四百七十五呎に達す。本幹線は縱貫鐵道中の嘉義停車場と阿里山林業地との間を連絡するものにして、幹線の終點二萬平を起點とする林内線(三哩四分餘、本年度内竣工)あり。之亦幹線と連絡して林地内容所に至るものにして、伐木事業の進捗と共に漸次延長又は改廢せらるべし。

木材の販路は主として本島及び内地に之を求むべきも、南清對岸地及び其の材の優良なるものは歐洲諸國へ輸出の見込なり。

阿里山林業地内最大樹木は神木(紅檜)にして、日通り直徑二十一尺、樹高二十八間、用材部材積千五百尺にして推定年齢は大凡二千年なりと。

四 水牛、豚、家畜頭數及屠殺畜數の統計

- 一、水牛
 - 尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ
 - 高地卷二 第六 生物の分布
 - 尋地卷二 第六 臺灣地方二
 - 高地卷二 第十一 產業

水牛は本島の農業は勿論貨物運搬・製粉・土人の製糖等其力によるもの多く、黄牛と共に此方面の用に供せらる。

水牛は體軀長大力量又強し。然れども運歩遅緩且使用の際數回水浴又は灌水の煩あり。されば圍圃多き地は多く黄牛を用ふ。黄牛は體軀矮少力量強からざるも、運歩速に且粗食に耐ふるなり。目下の改良は役牛にあれども漸次乳牛・肉牛に及ぶべし。現在の飼養法は頗る簡單なるものなり。犢生るれば母牛を附して哺乳を任せ數日にして郊外に放つ。長ずれば老人・小供監視のもとに草原地に放牧し、日暮牽き來りて牛舎又は柵欄中に繋ぐ。逐年頭數増加し屠殺も増加せり。

馬は軍馬・乗用位に用ふるのみ。

二、豚

本島の牧畜は副業的養豚業の外見るべきものなし。領臺後風に家畜の改良には意を用ひ、洋牛・印度牛・洋豚輸入し臺北農事試験場ヲラル植育場等にて畜殖せしめ、或は改良獎勵費を與へ又は補助をなしたる結果近時稍好果を收むるに至れり。

豚は専ら農家婦女の副業又は内職として毎戸一、二頭乃至七、八頭を飼育す。然して尙在來種の劣等なるもの尠からず。

輸入は領臺當時は十萬餘頭にして、主に對岸より仰ぎしが近時著しく其數を減し、四十三年度の如きは對岸よりは僅に五百二十九頭、内地より移入四千百十三頭のみ。

由來豚肉は本島民最珍重嗜好する食料の一にして、生活程度の上進に伴ひ消費量益々増加すべし。四十三年屠殺數六十七萬五千六百二頭なりき。

一方哩に對する養豚は本島は實に日本第一位にあり。又人口百に對する割合より見るときは北米合衆國に亞ぐ。内地は臺灣の二十六分の一なり。



臺灣淡水河畔に於ける水牛の泳ぎ

三、家畜頭數及屠殺畜數の統計

家畜頭數調査(四十三年度末調)

水牛	三〇四、〇六七	黄牛	一七四、八八八
洋牛及雜種	一、二九三	豚	一、三〇八、二六四
山羊	一三六、八八三	羊	八七
馬	一九八	驢馬	一五

屠殺畜數及價格表(四十三年度末)

水牛	一四、七五九頭	二三五、四四五圓
黄牛	七、六九一頭	一三四、八六〇圓
洋牛及雜種	七〇頭	四、一八六圓
豚	六七五、六〇二頭	八、九九六、五九〇圓
山羊	六〇、三三四頭	一九七、二〇三圓
馬	四頭	五三圓

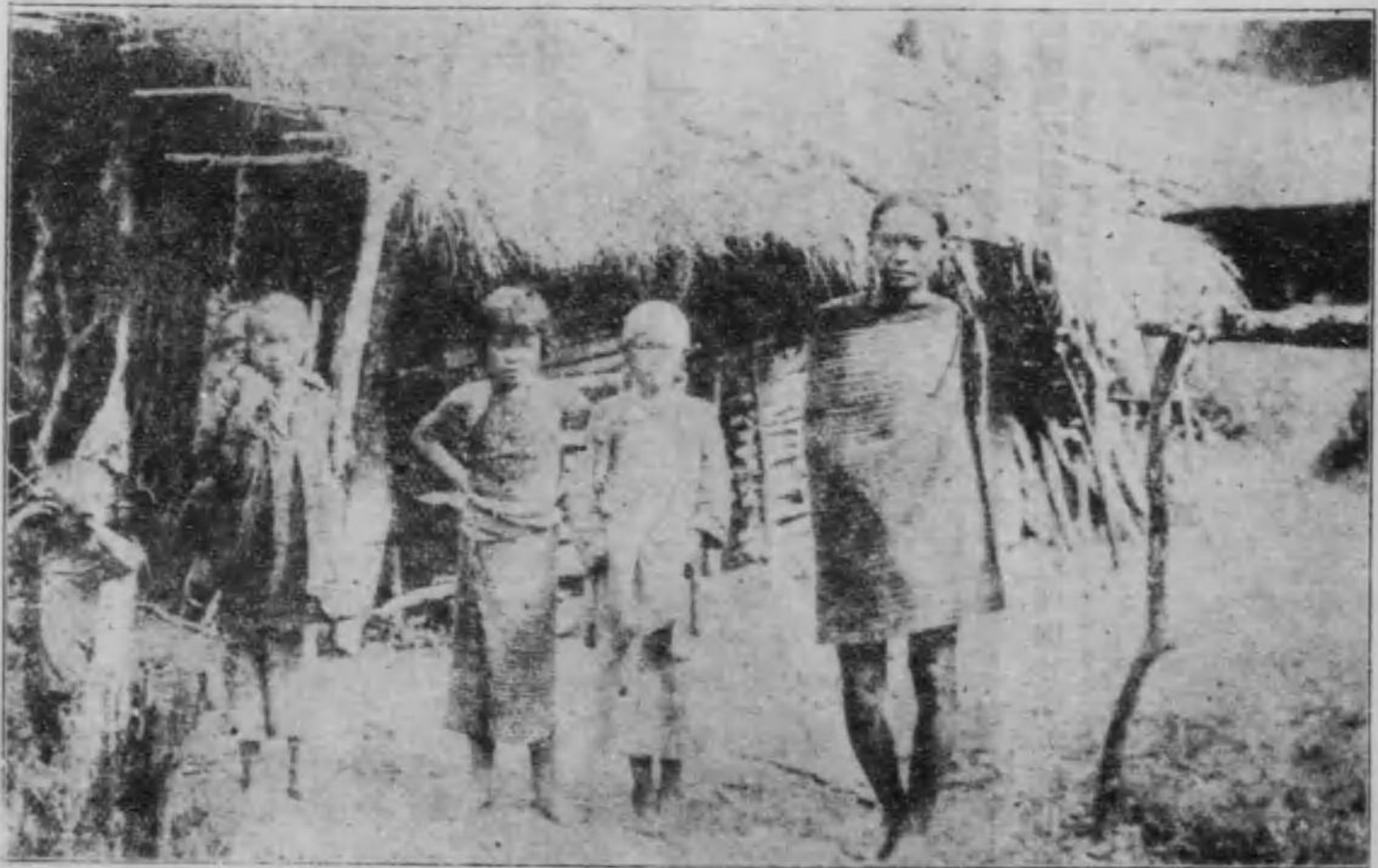
五 住民

- 尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ
- 尋地卷二 第五 臺灣地方一
- 高地卷二 第七 人類

本島の住民を大別して内地人、本島人及外國人の三種とし、本島人を細別して福建・廣東・其他の漢人、生番及熟蕃とす。四十三年末の人口は、

内地人	九八、〇四八	本島人	三、一〇六、二二三
生蕃	一二二、一〇六	外國人	一四、八四〇
計	三、三四一、二二七		

外國人中には支那人多數を占む。本島人中福建人といふもの二六〇三、六〇〇にして閩族の子孫なり廣東人は四一五、九四一ありて粵族の子孫に屬す。福建人の婦女は一般に纏足するも、廣東人は然らずして勞動すること内地婦女に異ならず。これ



北 部 蕃 人

らの移住せしは西曆一六三一年（清康熙二十三年）以後なりといふ。共に平野に住し農を営み商を業とす。近來工業の發展と共に此方面に使用されるもの少なからず。

生蕃には廣・狹の意義あり。一般の蕃人をいふもの、熟蕃・化蕃に對していふもの是なり。熟蕃とは本島の支那民族と殆ど同一の程度に進化せるものをいひ、化蕃とは漸く化熟して將に風化に向はんとするもの、生蕃とは其進化最劣等にして容易に風化に向はざるものなり。

生蕃は（廣）言語・習慣・系統等より約七種に分つ。分布區域千二百方に及び、大小社數六百六十五。各社各組織あり。宛然幾十百の小獨立國併立せる如き觀あり。



宜蘭蕃婦人

元來馬來種に屬し、支那民族に先じて此地を占領せしもの、如し。支那人の渡來により同化せる熟蕃の外は壓迫に絶えずして山地に遁れ入りこは一般の説なりしも、近來研究の進むに従ひ、古來山地にも蕃人の住居せし事實ありと唱ふるものあり。従つて殺伐なる行爲は排外的の思想に基くこの説は古來彼等の本能なりとの説に傾けるもの如し。

生蕃人に誠首の風習あるは種々の希望と迷信とに基し、殆んど彼等社會生活の要件たり。其の必要の理由とする所七箇條件あり。

- 1 年を祭るの祭祖の儀式的準備としての必要
- 2 男子が成丁の列に伍すべき準備としての必要
- 3 良配を得る條件としての必要
- 4 勇學を得るの要因としての必要

- 5 疫病の攘除を爲すの必要
- 6 理非の争論に勝利を得るの要件としての必要
- 7 嫌疑を解除し罰を免かるゝの必要

是等の犠牲たるものは支那民族、其他の異族に求む。時としては蕃社相互間に於ても行ふ。内地人たりといへども素より免かるゝ所にあらず。

今や理蕃事業大に進捗し蕃人歸服も兩三年を出でざるべし。現在歸順せる蕃社には撫育の機關として蕃務官吏、警官、教化事務嘱托、醫務嘱托、蕃童公學校職員等あり。農耕を教へ蕃童を教育し布教師の教導感化に努め居れるあり。

歸順せざるものを鎮定せんためには隘勇線の前進と、蕃社の討伐とあり。隘勇線の前進とは横暴なる蕃人の盤踞せる地域に武裝せる警察隊を進め、形勝の地を占領し或は砲壘鐵條網を設け、彼蕃人の行動を監視し逃遁を敢へてせしめざるなり。隘勇とは清國時代よりありしもの。土人より壯丁を募集し警官之を指揮して戦闘、其他の任務に従事するものなり。蕃人の輸誠歸順せるものは隘勇線内に收容して保護を加へ撫化す。蕃社討伐とは初めより膺懲の目的にて同罪の師を起すため、警察隊（軍隊の参加せしことあり）を動かすを謂ふ。

蕃人内には早くも歸化し蕃童公學校を卒業し國語學校に入學せるものあり。隘勇は屯田兵の如きもの、隘勇線は雲際に近い八、九千尺の地にあるものあり。

蕃人の武器は小銃・蕃刀・蕃弓矢等なり。小銃は商人の手によりては此銃器の提出なり。獵用には警官派出所ありて時を定めて彈藥を與へ、銃器を貸與す。

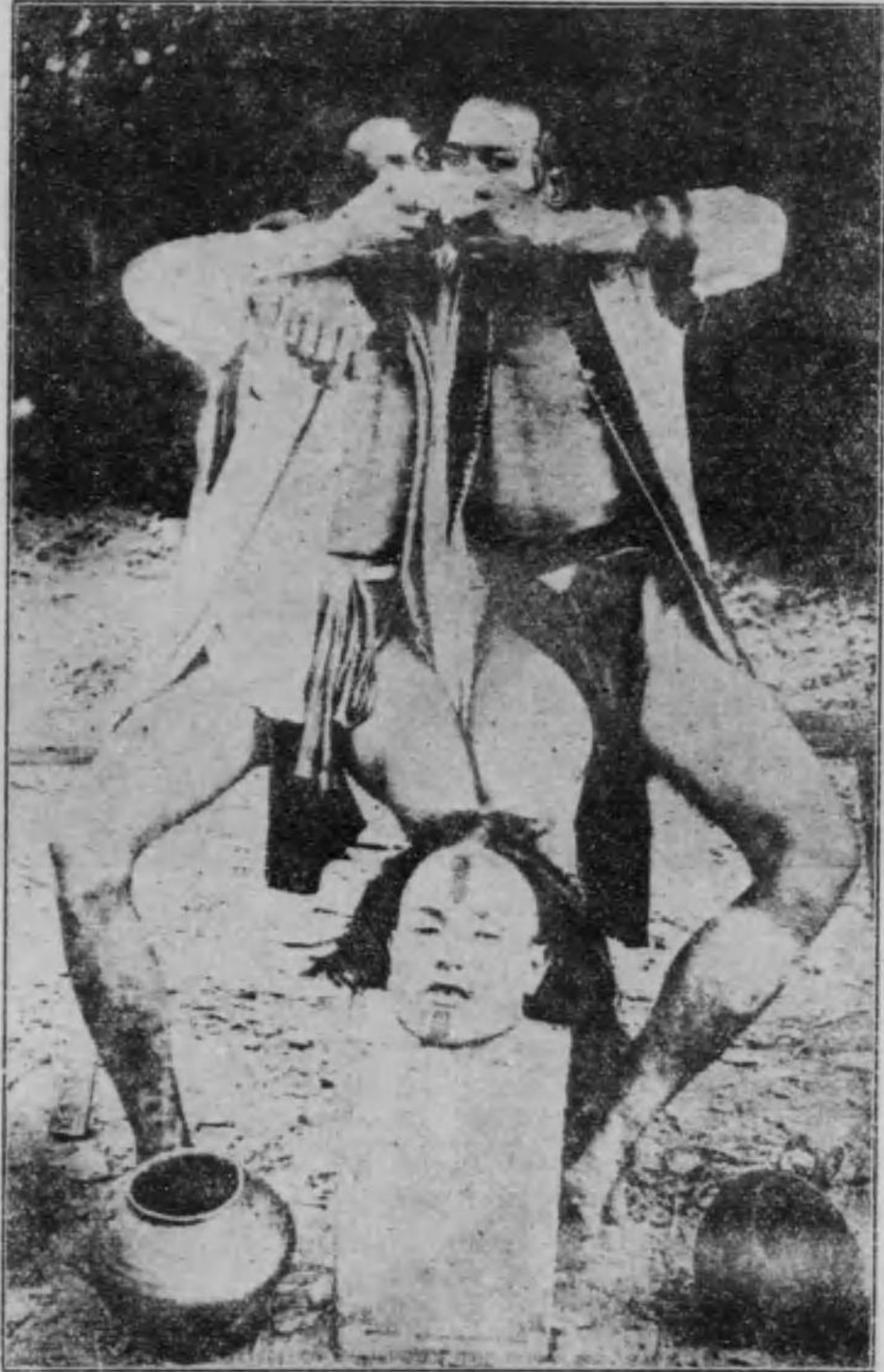


埔里社蕃

内地人移住は年と共に増加せり。

二十九年	一〇、五八四	三十一年	二五、五八五	三十三年	三七、九五四
三十五年	四七、〇六二	三十七年	五三、三六五	三十九年	七一、〇四〇
四十一年	八三、三二九	四十三年	九八、〇四八		

二十九年度には内地人たるか本島人なるか不明のもの此外にあり。



生蕃人首取祝盃

總督府は東部臺灣花蓮港廳及臺東廳（人口稀薄なる地方）に内地より移民を募集し内地式農村を經營せり。中には民業に委せる部分もあり。その官營移民には一定の募集資格あり。應募せるものには一定の土地及其他の物資を供し開墾に従事せしむ。前年德島縣下より募集せしもの如きは吉野村なる村落を作り、吉野小學校へ設立され移民の良好なる成績をあげつゝあり。更に内地人分布の上より曰はんか、十萬の母國人は主に都會の地に住し商工業に従事するもの多し。一步田舎に入らんか、母國人は容易に見るべからず、只學校教師・駐在巡查のありて彼等を同化せんと努力せるのみ。前途は尙

遼遠なりといふべし。
内地人の臺北に住するもの約三萬人、一箇年の出生兒一千を超ゆといふ。
外國人としては歐米各國及其他の人民を意味すれども清國在籍の支那人多きに居る。

六 農業 一般

尋讀卷十一 第九 臺灣より樟太へ 尋地卷二 第五 臺灣地方一

明治四十三年度農産物生産類別價格表

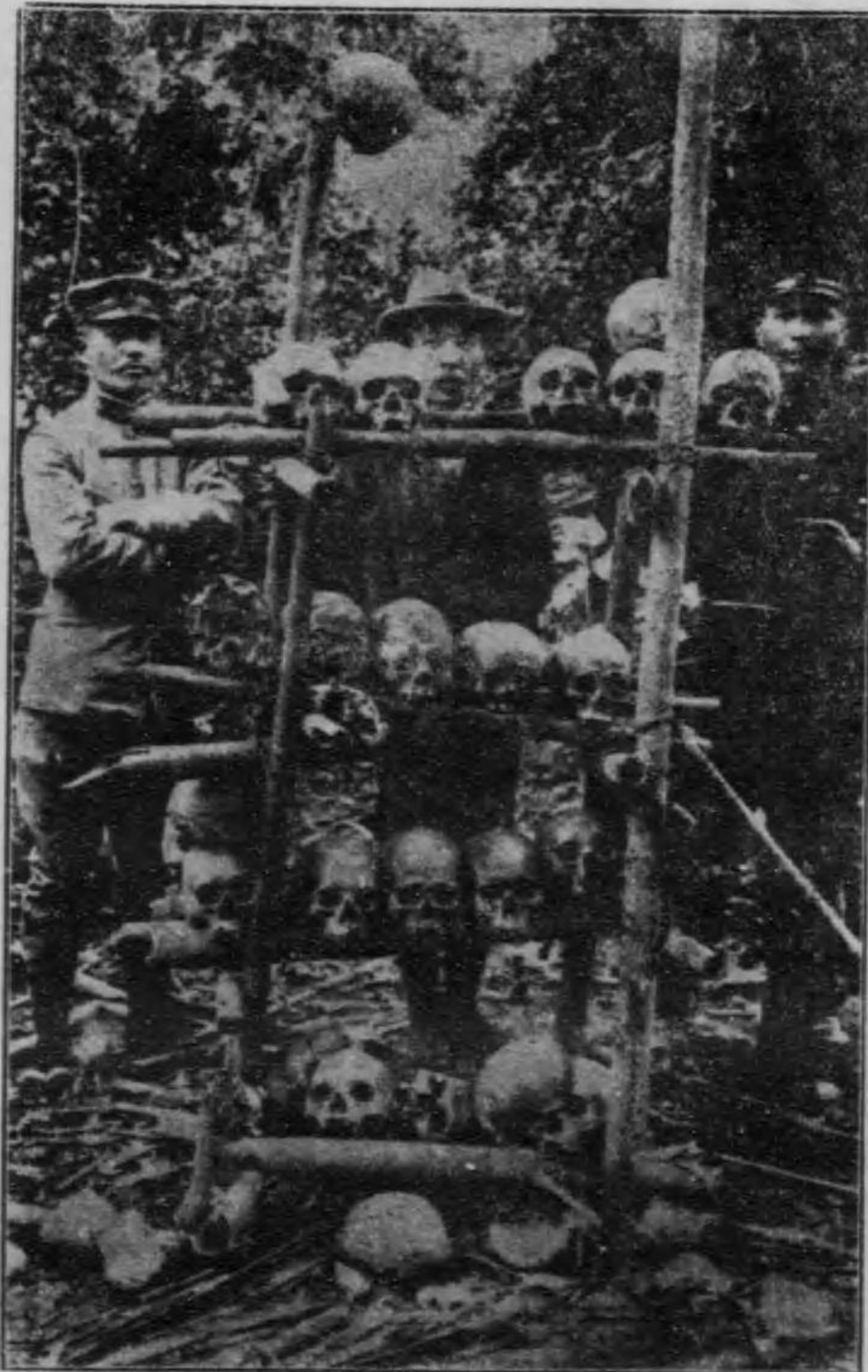
玄米	數量	四、一八七、四七三石
價格	四、一八七、七三〇圓	
屠畜	數量	六〇、一八九、九三斤
價格	九、五九四、〇九七圓	
茶	數量	一七、〇八三、三三三斤
價格	五、八三七、五七〇圓	
雜穀	數量	二、三〇、二五五石
價格	一、四九一、三五三圓	
煙草	數量	一、三〇四、九四九斤
價格	一、三六、八六五圓	
果實	數量	七、四三三、四八八斤
價格	二、四四、六六九圓	
甘藷	數量	一、〇七〇、五五三、九五斤
價格	四、二八二、二五圓	
砂糖	數量	三、四、七九、七九八斤
價格	三、四、六九七、八三四圓	

氣候 土質農作に適し特に稻作・蔗作・茶業は著しく發達せり。これは一面領臺後當局者の開墾・水利・糖業の奨励・農會の設置講習等あらゆる指導宜しきを得たるに外ならず。今やこれら製産品は大抵検査規則を設置して品質の改良時代に入りぬ。

七 樟

腦 (關係教科書同前)

本島林産物中普通森林の外に樟樹多し。之れ獨り本島の特産物たるに止まらず、實に世界の産地たり。其の栽培地は従來平地にも多少ありしが、主なる産地は山間殊に瘴猛なる生蕃の住する蕃界に大樟樹林を有す。之れ本島が氣候上其の成育に適せるのみならず、地質にも最高の適地たるがためなり。其の巨大なるものありては高さ六十尺、周圍三十尺のものあり。か



花連港木爪蕃首棚

る大木は一樹の腦量僅に八千圓の收得あり。然れども普通採腦樹木は四十尺以下のものなりといふ。若し夫れ蕃地に於て全く整理せらるゝに至らば製腦業の甚盛を見るに至るべし。

現に本島製腦の樟腦は歐米の市況を賑はし、比年引續き益々旺盛にして需用愈多く、專賣局は毎に之れが供給に忙殺せらるゝの盛況を呈せり。更に其の世界の需用の八割（母國産百五十萬斤を合すれば九割五、六歩）を充たすに至りては一驚の外なし。用途はセルロイド原料・驅虫劑・火藥製原料・生皮貯藏用・護膜製造用・醫藥用及燒薰用等其主也。

今當府專賣局が示せる統計の二、三を記せば次の如し。



服禮人蕃生

四十二年度	
外國輸出	六、三三〇、九六五斤
内地移出	三、六五二、三九六圓二五九
外國輸出	九〇〇、一〇〇〇斤
内地移出	七二〇、〇八〇圓〇〇〇斤
四十三年度	
外國輸出	七五、七〇〇八本四三五八
内地移出	四、八九〇、三六三圓五〇〇斤
外國輸出	八二二、二〇〇〇斤
内地移出	六五七、九八五圓〇〇〇斤

四十二年度	樟腦	三、五三七、七一二斤
	腦油	三、八七〇、二五四斤
四十三年度	樟腦	五、三六〇、六四二斤
	腦油	五、八五八、一四五斤
四十四年度	樟腦	四、五〇九、四一二斤
	腦油	五、三二六、〇四四斤

輸出高（樟腦）

四十四年度	
外國輸出	六四、〇七一一本八五四
内地移出	四、一九六、九四九圓八四二
副産物	八五八、四〇〇〇斤
零賣	六八六、七三八圓〇〇〇
	五六一、四一八斤
	八五、六四一圓〇〇〇
	五〇〇〇斤
	二五五封
	六六八圓七〇〇

但零賣と稱するは諸官廳に賣るの謂也。

一本は八四斤六六八八に相當す。

最も大なる華客は獨逸・英吉利・佛蘭西にして亞米利加之に次ぐ。

歐米近世の生活に於ける樟腦の用は至大にして、殆んど金屬界に於ける銅と同一の地位を占む。殊に千八百五十八年英人パークスが之よりセルロイドを作ること發明して以來、其の用途の擴張する所を知らず。或は頭髮を梳ぶる櫛となり、或は巻煙草入となり、或はナイフの柄となり、或は雨傘の柄となり、或は球戯の球となり、鼈甲・象牙等の代用ともなり、珊瑚の使用し能はざる所へ代用する等、其の外無煙火藥が近世戦争の一大用具となるに至り、其の要素として樟腦を要するものなることを知られし以來其需用一層巨大となれり。幸にして樟腦は其の産地多からず。交趾・支那・ジャヴァ・臺灣・内地及び支那の南部より



蕃湖魯太

出るのみにして、其の大部分は臺灣及内地に産出せらる。

臺灣に於ては三百年以前より已に樟腦を製産する事業ありて山林を濫伐し、ために蕃人と紛争を醸したるにより、政府一旦樟腦製造を官府の特産となし犯すものは嚴罰に處すべしと定めしが、犯罪者續々として生じ一年間に二百人の頭を絶らしも、遂に犯罪者を禁ずる能はず。其の後製腦の事業益盛にして之に關係する支那人の一大財源となりしが、此業は英・米商人の競争する所となり、其の後支那官吏はウキリヤム、アンソン商會に一切專賣の權力を與ふるに至れり。此時の價格一擔八弗なりき其の後此專賣は幾多の轉變ありて劉銘傳巡撫たるに及びまた樟腦を官業とし香港のロイテル、ブレツケルマーン商會をして專賣せしむ。此時既に樟腦よりセルロイドを製出する法を發見せられしがため、臺灣に於いて一擔三十弗の價を生ずるに至りしが、外國商人の抗議のため專賣はまた放棄せられたりき。後我が版圖に入るや、總督府は銳意専ら品質を改良し價格の變動を避けて政府の財源たらしめんと欲し、明治三十一年六月律令を發し臺灣の樟腦は一切官業たらしむることを布告せり

(臺灣統治志の一節)
此の如く樟腦の需要はセルロイド事業の勃興によりて急激に増加し、我國のもの歐米の市場に表はれしに、一時價格暴騰し獨人キール氏は人造樟腦を製出せり。其後南清より一時多額の産出あり。歐米市場もこれがため價格低下し人造樟腦は衰退せり。然るに南清の製腦は交通の便よき處濫伐の結果産額頗に減じたり。近來カリフォルニア・セイロン・マダガスカル・埃及等處に樟樹を栽培せりといふ。

今や倫敦と紐育とは商務官の駐在するあり。市場の動靜を報告せしめ商機に注目し居れり。



臺東蕃人

八 米 田、米

(關係教科書同前)

一、米

田

臺灣・澎湖及附屬島嶼全面積二千三百三十二方里。(略九州に同じ)

田 三十四萬二千六百八十甲歩。

畑 三十五萬二千三百二十六甲歩。

二、米

右田畑の總面積は前記全面積の一割八分餘、行政區域面積の五割三分餘に當る。(四十三年末調)

本島農産の首位を占め其の主産地は臺中・臺北・宜蘭・桃園及び新竹の各廳にして阿猴及び臺南の二廳之に亞ぐ。

本島米は従來品質粗にして精力に乏しく、加ふるに乾燥調製の不完全なる爲に聲價揚らず取引上損失多大なりしが、當局にては施肥の奨励普及を試み一方内地移出米検査法により検米所を各所に設け調製法を督勵したりし結果其の收穫量を増し品位も上進し近來漸く聲價を高むるに至れり。

今や殆んど島内消費の殘餘を擧げて之を内地へ移出するの盛況を見るに至れり。

四十三年度内地移出額及價格

約七十四萬石 六百六拾八萬圓

四十三年度收穫高

四百十八萬七千四百七十三石

插苗收穫は南北によりて時期を異にするも、大抵第一期米は三月末苗を植ゑ、六月末收穫す。直に田地の整理を爲し第二期米の耕作に従ひ、十一月には收穫を終る。

麥は冬季に雨量少き臺中・嘉義・臺南の海岸に僅に産するのみ。

九 茶

(關係教科書同前)

茶業は本島北部に於ける産業の大宗にして、其産地は平地に極めて少く、臺北附近より茶の本場としての深坑・基隆・宜蘭・新竹等の地方の山地に多し。丘陵の急勾配の地又は高原の灌漑困難なる地に栽培し其製法は未だ機械に依るにあらずして多くは舊來の手採法にして、一旦産地各農家に於いて粗製せられたるものを本島唯一の市場たる臺北の大稻埕に於いて、更に第二の工程を経て精製するものなり。現時粗製茶家約二萬二千戸、再製茶家約百二十戸ありといふ。其種類は二種に分つを得べく、

就中、最も貴重せらるゝものは烏龍茶及包種茶の二種なり。烏龍茶は一種特色の香氣を有し品質亦優良にして夙に米國の市場に於いて支那茶を驅逐し、同國東部諸州に於いて其の眞味を十分に紹介せらるゝに至れり。包種茶は瓜哇・其他南洋諸島の嗜好に適し盛に輸出せらる。又當局は安平填に模範製茶場を設け紅茶を製造して露國へ輸出せんと圖りつゝあり。

四十三年度

栽培面積 三萬三千五百八十二甲歩（一甲歩九段七畝二十四歩）

製 造 高 二千二百九十四萬二千五百四十四斤

輸出額は年々約一千七百萬斤、價六百萬圓に上り、本島貿易品の首位を占む。

茶の製造高

	春	夏	秋	冬	計
四十三年	一、三五、五三六	六、〇九、〇九〇	四、七五、九八三	一、五四、〇三六	三、三六、九八五
四十二年	一、〇四、五九五	五、九四、二一九	四、六一、四五一	一、九七、〇五九	三、三九、二五四

【備考】

瓜哇島には多額の茶を産出するも皆米國に輸出せられ、土人は臺灣包種茶を購入して飲料と爲すなり。

十 砂

糖

（關係教科書同前）

砂糖は主として南部及び中部地方の産業なり。是れ其の温度、雨量、地形・地質等の關係が甘蔗の栽培に最も適應するを以てなり。然れども近來糖業の發達に伴ひ漸次北部地方と雖も亦生産せらるゝに至れり。舊時は水利の便なくして水田を爲し能はざる耕地は多く甘蔗の耕作に供せられたれども、現今にありては水田にも亦甘蔗の栽培を見るに至れり。古來竹蔗・蚶蔗・紅蔗等品種劣等なりしを當局の獎勵により外國種「ローズベンダー」(主)「ラファイナ」等を普及せしめ、耕作法の改良、種苗、肥料の補助あり。其結果最近に於ける一甲當甘蔗收量は約六萬斤、製糖歩留亦一割に達し、四十三年を以て之を三十六年に比すれば殆んど五倍に達せり。

四十三年度

粗製糖數量 三五三、五三三、六四二斤 再製糖數量 四、〇二二、五一三斤

同 價 額 三八、六二六、八一〇圓 同 價 額 一九五、七九六圓

臺灣に於ける砂糖生産は其起原頗る古く、千六百二十四年和蘭人が初めて渡來したりし時に方りて砂糖は既に本島の重要輸

出品たることを發見したりき。當時蘭人が日本人及び支那人と毎に葛藤を生じたるは、主として砂糖輸出税に關してなり。蘭人は頗る砂糖の生産を獎勵し毎年多額を日本へ輸出したり。次で鄭氏時代に及びて更に甘蔗の栽培・砂糖の製造を獎勵したりしかば五十年間に於ける砂糖の生産額は二倍に達したり。清國時に至りては日本・北清・米國或は濠洲及び倫敦に盛んに輸出せられたりしが、清國の産業政策其の宜しきを得ず、臺灣糖は漸次衰兆を呈し僅に其販路を北清及び日本に有するに止り以て我日本領臺時代に及べり。我が版圖に入るや、糖業政策を定め鋭意改良の實行に努めたる結果、其面目を一新し今や糖業政策の施設效果大に舉り將に其産額五億斤に達せんとす。而して其價を問へば六千餘萬圓と稱し、之に依りて國家が得べき消費税額亦壹千數百萬圓と稱せらる。臺灣統治に要する經常部歳計總額參千餘萬圓の三分の一は實に是れ此の砂糖によりて其財源を求むるに至る又偉ならずや。大日本帝國はこれがため世界糖産國の伍列に班し、今や海外輸入糖を驅逐し更に進んで東洋の市場に於いて外國糖と競争を試むるに至る。

製糖會社の數は二十有餘を算し、最も大なるは臺灣製糖株式會社の資本金貳千五百五拾萬圓を筆頭とし、僅に百萬圓の小會社もあり。重なる製糖會社二十、資本金八千四百七拾八萬圓、拂込資本金四千七百貳拾萬參千五百七拾五圓、壓搾能力四萬五千六百六十噸、一期製糖豫想高(四十四年度)六億一千五百四十八萬七千四百五十二斤、蔗園面積四百三十四町九五八、私設鐵道五百五十哩なり。

十一 鹽

（關係教科書同前）

本島の製鹽は所謂天日鹽にして内地と其方法を異にす。即本島西海岸に打狗・安平・北門嶼(臺南)・布袋嘴(嘉義)・鹿港(臺中)油車港(新竹)に於ける降雨少く風多き地に於て、海水を鹽田(水を溜むる處)に導き水分を蒸發せしめ結晶せしむ。年中二三、四、五の四ヶ月を最も過せる期とす。

製鹽は總督府の專賣にして改良進歩の効擧がり、明治四十年より五箇年に亘る計劃を以て鹽田の擴張を企劃し年々之れが開設を獎勵したる結果、四十五年四月一日現在の鹽田面積約一千四百二十甲歩に増加せり。之に加ふるに四十五年度開設中の鹽田成功見込地積百六十二甲歩もあれば更に發展の餘地歴々たり。

四十三年度に於ける食鹽收納量は一億六千七十三萬二千二百八十九斤、賠償金參拾貳萬壹千參百七拾七圓なり。之を内地各府縣に比ぶれば全國第二位にありて即ち香川縣の二億九百八十五萬五百六十二斤の次に位す。

本島の製鹽は島内需要を満したる過剩を内地・朝鮮・樺太及び露領沿海に出だす。

内地移出 四千六百八十六萬斤
拾七萬四千參拾參圓拾四錢六厘

朝鮮移出 (六百萬斤)
 (貳萬五拾五圓)
 樺太移出 (三百五十斤)
 (壹萬壹千八百五拾圓)
 露濱沿海州輸出 (二千五百五十八萬五千五百斤)
 (九萬八千五百圓拾七錢五厘)

其の全移出輸出數量は八千九百九十四萬五千五百斤にして其の價額は參拾萬四千四百四拾貳圓なり。

十二 鐵道、汽船 (關係教科書同前)

尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ 尋地卷二 第五 臺灣地方一
 高地卷二 第十三 交通

一、鐵道 官有鐵道營業哩數は左の如し。

縱貫線	基隆・打狗間	二四七哩五
鳳山線	打狗・九曲堂間	一〇哩六
淡水線	臺北・淡山間	一三哩二
臺東線	花蓮港・鯉魚尾間	二一哩五
阿里山線	嘉義・二萬平間	四哩
合計	三三三哩八	

縱貫線は清國政府時代敷設に係る基隆・新竹間六二哩の改良と、新竹・打狗間一八五哩の建設とよりなる。線路は西部平原を貫き臺北・桃園・新竹・苗栗・臺中・彰化・嘉義・臺南等の都邑を過ぐ。沿道附近の茶・米・砂糖・銅物の運搬・旅客輸送の大動脈たり。基隆・打狗の兩築港完成の上は更に幅廣すべく、現に本年より基隆・臺北間は復線に改造されつゝあり。鳳山線は打狗より東に向ひ鳳山を過ぎ九曲堂に達す。阿猴に至る四哩餘は大鐵橋を要し三箇年繼續貳百萬圓を投じ著手せりこれ阿猴平野富源開發の一血管たるべきなり。

臺東線は東部臺灣開發の第一著歩にして、四十二年以降六箇年繼續四百餘萬圓を投ず。阿里山線は阿里山經營の必要敷設せるもの、縱貫線と嘉義にて接す。四百萬に近き金を投し四十三年以降三箇年の繼續工

事なり。

以上の外製糖會社専用鐵道の發達著しく、一會社にして數十哩を有するものあり。其他旅客・貨物の輸送を目的とせるものを合すれば八百餘哩。臺灣鐵道は實に一千百哩を超わたり。近く著手せらるる官、私の鐵道も亦紛なからず。

二、汽船

1 命令定期船

イ、門司經過基隆・神戸線 六千噸級の汽船四隻即郵船の信濃丸・備後丸・大阪商船の笠戸丸・亞米利加丸、月八回の往復を爲す。(位置参照)

ロ、打狗・橫濱線 打狗より安平・澎湖島・基隆・長崎・門司・宇品・神戸を経て横濱に至る。現在使用せるは郵船の印度丸(五三〇〇)・梅丸(四三〇〇)の二隻、毎月二回の往復なり。

ハ、本島沿岸線 大阪商船千六百噸級船三隻あり。第一船は基隆を起點に蘇澳・花蓮港・卑南・火燒島・紅頭嶼(前二港は月一回)・大板埕・打狗・安平・澎湖島を経て基隆に廻航す。他の一隻は前者と反對西岸より東岸に共に月三回なり。第三船は基隆を起點に東沿岸を経て打狗に至りそれより基隆に逆航す。月三回なり。

ニ、對岸線 (一) 淡水を起點とし支那廈門・汕頭を経て香港に至るもの。千五百噸級のもの二隻、毎日囉淡水・香港の兩地を發し水曜に著す。

ホ、對岸線 (二) 打狗より安平・廈門・汕頭・香港を経て廣東に至る。使用船千八百噸級一隻、月二回の往復なり。

ヘ、對岸線 (三) 打狗・天津間を往復するものにて寄港地は安平・基隆・福州・上海、復航の際大連に寄港す。使用船千八百噸級二隻、月二回の往復なり。

ト、以上の外に香港・福州線なるものあり。命令定期船の外に自由定期船或は不定期船多く、三十年本島に入港したるものは僅に二百八十九隻なりしが、四十四年には千三百四十九隻、二百六十萬噸となりぬ。

對岸との交通は今尙支那型船(ジャンク)によるもの多し。沿岸に良港の乏しき爲、海陸の連絡は不完全を免れず。

十三 金

(關係教科書同前)

尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ 尋地卷二 第六 臺灣地方二

高地卷 二 第十一 產 業 一
本島は金銀の産地として其の名を知らるゝも未發暗黒の境多く、探險を重ねるに従つて有望の鑛山を發見すること難からず現在に於ける主要なる金山三あり。基隆を去る遠きも五里、近きは二里餘なり。今四十三年度産金額を擧げ内地と比較せば、

臺灣

金瓜石 約二七八貫 瑞芳 九三貫 牡丹坑 五四貫

内地

日立 一〇五貫 山ヶ野 一三〇貫 佐波 一二七貫 小阪 七三貫

牡丹坑は一時盛大なりしも今は著しく減退せしが、金瓜石は銅鑛製煉開始後今日の多額を見るに至れり。尙も擴張中なれば更に増加すべけん。若し夫れ東部臺灣の砂金地の開發せらるゝに至らば甚大の盛況を呈するなるべし。今既往の産金状況を見るに、三十一年を一〇〇とすれば、三十五年には二、一七四を超へ、三十八年には三、五七九に達し、四十三年には三、八四六の割合を以て増進せり。

四十三年度調

鑛區坪數(金) 四百七十七萬六千七百八十一坪

同 (砂金) 百萬二千四百二十五坪

採收重量(金) 四百二十三貫九百九十六匁(内地産額の三割八分弱)

同 (砂金) 十七貫二百六十四匁(内地産額は三十八貫四百七十五匁)

價 額(金) 貳百拾六萬貳千八百五拾參圓

同 (砂金) 六萬四千〇七拾壹圓

砂金は主として臺北廳下基隆川筋、其他の諸溪流に於いて採取せらる。

將來蕃地が廓清に歸し豫期の如く果して豊富の金鑛を發見するに至らば、臺灣産金の前途多望なりと謂ふべし。

十四 四 開 港 場

外務省告示・打狗・安平・淡水・基隆

尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ 尋地卷 二 第六 臺灣地方 二

高地卷 二 第十二 產 業 二

一、外務省の告示

明治二十九年二月二十二日
外務省告示第一號

通商航海ノ條約アル歐米各國臣民及人民ヲシテ臺灣ニ於テ淡水・基隆・安平及打狗ニ居住シ商業ヲ營ミ且ツ右等諸國ノ船舶ヲシテ淡水・基隆・安平及打狗ノ諸港ヘ寄港且積荷ヲ輸出入スルコトヲ得セシメ又臺灣ハ特殊ナル情形アリト雖モ現行通商航海條約稅則及其他ノ諸取極ハ出來得ベキ限リ臺灣ニ居住シ又ハ同地ニ往來スル歐米各締盟國ノ臣民人民及船舶ニモ之ヲ適用スベシ

四開港場は右の告示に基きて開かれたる港にして臺灣に於ける他の諸港と稍其趣を異にするものなり。今逐次摘記すれば左の如し。

打狗港は縱貫鐵道の南部終點にして打狗・旗後の二山海角に對峙し、兩山の迫る所自ら港口をなし南臺灣唯一の良港として商船雲集帆檣林立し風光明媚にして兩岸の市街亦繁華なり。此港よりして砂糖・米穀を輸出すること夥し。

此地元タコサン社と云へる土蕃部落なりしが、三百年前我戰國時代の末葉に於て支那及び南洋地方に遠征したる日本人は屢此地に寄航し、其の土蕃の名稱がタコサン社と云へるにより國音タカサゴと相通じ、且つ風光明媚なる我が高砂浦の形勝を聯想せしむるに足れるを以て、當時之を高砂と稱したるものに終に臺灣を目して高砂又は高山國と稱するに至れるものゝ如し。其の後清國にて占領するに至りタコサンの名終に打狗の文字を以て之を記するに至れりといふ。

砂糖の輸出期は年末より春季に行ふ。當時北臺灣は雨季にして積込不便なるのみか、砂糖は一般に南部に多く産することゝて打狗より輸出さる。茶は北臺灣の産にて基隆・淡水より輸出さるなり。米は双方より積出す如し。

本島南部の良港として打狗港を修築せんとして當局は銳意之れが築港に努めつゝあり。最初は四十一年度より四十六年度に至る六箇年繼續事業として築港豫算額四百七拾參萬參千圓の支出を以て進行を爲せしに、四十三年三月に至り一箇年を短縮して、四十五年度に竣工を告ぐることに變更せり。完成の曉は重要貨物噸數一箇年約三十萬噸を吞吐するを標準とし岸壁に三千噸以下の船舶七隻を繋留し、之に相當する上家倉庫を造り以て水陸の連絡をなすことを得べし。今工事の概要を摘記すれば次の如し。

港内區域 長 二千三百間

幅 二百間

深 最大干潮面以下二十四尺

岸 壁 長四百八十間

繋留船舶 七 隻

浮標繫船四雙

岩壁には三萬七千坪の上家及び倉庫敷地と、一萬五千坪の材木置場を設く。岸壁背面には幅四百尺、長さ六百八十間の船溜を設け浅吃水船の繫留及び荷場所とし、本船溜周囲の中岸壁の背面に沿ふ護岸石垣を設く。

港口に介在せる獨立岩を除去し、同所及港外の淺所を浚渫す。市街の豫定地として面積約七萬坪の區域を埋立其の西側に運河を開鑿す。

三、安平

安平港は一に臺江と稱し、臺南の西方約一里餘に在り。往時は港口深く現今の臺南の市街地附近まで灣入し、大船巨艦を碇泊するに便なりしを以て蘭臺は夙に此を占領し根據地となし、當時海上の孤嶼たりし現今の砲臺地をゼーランダ城を築きて防禦に備へたりしが、其の後海上浮砂の堆積と地盤の隆起とに依り港口は全く陸地となり、安平の孤嶼と一帯の平地となりしため、安平若くは臺江の名は今や殆んど實際と遠かるに至れり。城趾の如き僅に當年を偲ぶに足る而已。然れど南部商業の中心たる臺南との交通上尙は貿易港として有力なる地位に在り。

四、淡水

淡水港は臺北を距る約六里にして滬尾街と稱す。本島重要な對外貿易港にして淡水河口の右岸に在り。港口の状態巨艦の碇泊に便ならず又築港に不可なるを以て基隆・打狗に及ばずと雖も臺北より舟車の便あり。且つ對岸諸國の諸州との交通上最も主要なる位置を占むるを以て、清國廈門・福州・汕頭及び香港等に航行する船舶の出入多し。税關・燈臺・英國領事館及び支廳等あり、夏時海水浴の客亦多し。

五、基隆

基隆港は臺北を距る十八哩、神戸を距る九百九十二哩に在り。臺灣の咽喉にして内地交通の關鑰を爲し、全島第一の要港たり。港口には奇巖突出し景趣あり。南方海水の灣入する所は即ち内港にして其の西北岸には棧橋あり。棧橋は直に基隆停車場に接す。之を縱貫鐵道の起點となす。市街は山を負うて孤形を爲し港奥を大基隆と稱し、港口を小基隆と稱す。現に築港に伴ひ市區の改正中に在り。此地往昔西班牙人の據守したるサンサルヴァトル城趾の如き、清佛戰爭の遺跡たるクルーベ濱の如き、或は基隆公園の如き探勝に價すべきもの少なからず。

本島輸移出入價格別比較(移出入とは母國なり)

四十三年度

輸 入	輸 出	合 計	
		基隆	淡水
一一、九八六、〇九六	六三、五八二、四四六	三、九三〇、七八六	五六六、三〇九
一九、八五二、五六二	一、三五〇、六七三	八、〇三三、六九〇	七、二五〇、四九三
四七、九三七、二五二	一〇、三三八、二五九	七、二〇〇	三三、四六三、五九九
二九、〇七〇、〇九五	一六、八四七、六八八		五、二四七、二六六

此外金・銀貨・地金の輸出入・移出入あり。

出入船舶噸數港別比較

外 國	同 地	同 内	合 計	
			基隆	打 狗
出 五、一四、二九五	出 五、九四、一三三	出 一、九四〇、〇〇〇	八八〇、〇〇〇	
入 五、九四、一三三	入 一、六九二、八〇二	入 一、九五〇、〇〇〇	八八〇、〇〇〇	

(他港略す)

臺灣に於ける基隆の價值は以上の簡單なる表にてもトするに足るべし。砂糖は打狗より多く移出す。

基隆港は前にも記せる如く内地往還の咽喉を扼し、全島交通上緊要の位置に在り。然れども半歳は北東信風のために波濤絶わす。且つ港内水浅くして安全なる碇泊を爲すこと能はず。故に之れが修築の必要は領臺と共に認められ、爾來港内一部の浚渫工事と築地周圍石垣及び船舶溜所を完成せんがため、三十二年より四箇年繼續事業として工費貳百萬圓の支出を得て直に工事に着手し、三十六年六月に至り第一期の竣工を見るに至れり。斯くて更に第二期築港を企畫せるも容易に議會の容るゝ所とならざりしが、漸く其の必要を認識され總豫算額六百貳拾萬圓を三十九年度より四十五年度に至る七箇年繼續事業の支出の議決を得て直に着手せり。其の工事の概要は次の如し。

- 岸 壁 延長四百二十五間
- 石 垣 大基隆沿岸四百十間
小基隆沿岸八百七十間
牛稠港沿岸百二十二間
- 階 段 十箇所
- 浚 渫 干潮面以下三十尺

其の他の附屬工事を了へ六千噸内外の船舶を岸壁に五雙、繫船浮標に八雙を繫留せしめ、外に面積六萬坪の投錨地及び

小汽船・戎克船の錨地を形成する豫定なり。
爾來其豫定の計畫は悉く實現され、現に六千噸級の巨船は優容として岸壁に繫留され壯觀いふばかりなし。
内地諸港往還定期船(八月現在)

笠戸丸	六千三百噸
亞米利加丸	六千三百噸
印度丸	五千三百噸
梅丸	五千三百噸
(以上大阪商船會社)	
信濃丸	六千四百噸
備後丸	六千二百五十噸
(以上日本郵船會社)	

既に第一期、第二期も了り、更に擴張の必要上本年度より七箇年繼續事業として一萬噸以上の船舶の出入に便せしめ、四十五萬噸の貨物を吞吐せんとする計畫もあり。

十五 竹、竹筏、竹紙

尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ 尋地卷二 第五 臺灣地方一

一、竹

竹に名を得たる臺灣は全島到る所に竹林を見ざることをなし。殊に嘉義より阿里山に至る途中金獅寮の峻坂を攀ちて行くこと十餘町、交力坪に抵る此の附近山中一帶悉く竹林にして、一望數圓萬竹叢生恰も蘆荻の如し。其直幹密生の狀奇觀いふべからず。(直徑五、六寸のもの尠からず)

本島には竹の種類頗る多しと雖も、効用最も廣きは桂竹にして建築・器具等の材料より製紙の原料に及ぶ。以て其需要の大なることを想見すべし。

竹は其種類極めて多く大なるは中部以南にて川・海に用ふる竹筏用直徑一尺を超ゆるなり、内地に産する如き小なるものあり、普通工作に用ふるは桂竹・綠竹・麻竹等にして、製紙の原料とするは主に桂竹(内地の眞竹)・建築に用ふるは桂竹・刺竹等なり。

試みに汽車に乗りて南下せんか、平野のある處必ず竹林あり。この竹林の中に土人の住居を見る。彼等は竹を以て家を建

築し、竹を以て器具を製す。南部の平野には木材に對する知識を缺けるもの尠ならずといふ。竹細工には巧精なるもの多し。

二、竹筏

本島には普通船舶の外に竹筏あり。竹筏は貨物運漕用及び漁魚用の二種にして、臺灣船舶中其の數最も多く新竹以南東港地方に至るまで沿海一帶到る所之れあらざるはなし。

竹筏は多く漁筏にして運漕専用ものは少し。然れども漁筏に用ふるは本一定の季節あり。其他は不用なるを以て常に貨筏に利用せらるるものなり。

竹筏の起原は古老の言によれば、咸豐年間より盛に用ふるに至れりと惟ふに對岸に古來竹筏ありて今尙は漁用に供すといへば、恐くは最初清國に倣ひ漁魚のみに使用せるもの、爾後一變して今日の如く運漕用にも供せらるるに至りしならん。

竹筏の構造は大なる丸竹を適度の長さに切り少しく彎曲せしめ皮を剥て水に浸し割れざる様に枯らしたる後、所要の大きに排列し其上邊數箇所に細き丸竹を横へ藤條を以て大竹と細竹とを結び合せたるものにして水楫を以て漕ぐべく櫓を以て押すべし。輕量なれば勞力少く且つ覆没の憂なし。大小一ならず。小は四、五尺、大は長さ百三十餘尺に至るものあれども、普通は幅六尺、長さ二十二尺位なり。

竹筏の値段は普通五拾圓以下にして多くは參、四拾圓なり。百尺以上のものは五拾圓より百五拾圓の間なり。多くは七、八拾圓とす。

竹筏の積載量は多くは二、三十石なれども、百尺以上のものは優に百石を積み、最大のものに至りては百四十石迄積むに足る。



臺灣南部竹筏

竹筏の積載の方法は貨物と水を隔つるが爲に、筏の上に各三、四尺を隔て、數行の横棚を設け其棚の上に貨物を積載す。又安平地方にては貨物の中央に大桶を据へ、之に乗客及び貨物を載せ波濤の進入を防ぎて三板(舟)の用をなすもの)の代用をなすものあり。

三、竹 紙

嘉義附近の交力坪の如きは全屬悉く竹紙製造所なり。桂竹を原料となし毎年初夏其の新竹を採取し之を水槽中に入れ石灰を投じて浸すこと約七旬日、其腐蝕して纖維の分解するを待ちて石臼を以て之を細碎し、紙槽に移して水に攪和し竹の籜の上に抄き乾かして紙となす。其紙質頗る粗にして専ら金・銀紙・包装・點火等の用に供するのみなれど其需用極めて多し。近來嘉義附近の林内に於いて製紙會社を創設し此原料によりて新式機械による製紙の經營に著手せり。將來相當の保護と放資とを得ば有望の事業たるべし。

十六 臺 北

尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ 尋地卷二 第六 臺灣地方二

臺北城内及び大稻埕・艋舺の二市街を併せて臺北三市街と稱す。現に總督府及び各官廳臺北廳の所在地にして人口九萬一千三百四を有す。内約三萬は内地人なり。

臺北城内に大稻埕に通ずる北門・景尾に通ずる大南門・艋舺新起街に通ずる西門・三板橋より錫口に通ずる東門・艋舺八甲街に通ずる小南門の五門樓、並に各門樓の間に城壁を廻らしたりしが、今は東、南、北及び小南の四門樓を残し城壁及び西門は之れを撤壊して市街の建設を城外に擴開し、且舊來の建物を改造し其の規模全く一變するに至れり。家屋建築に一定の制を定めれば、此所數年を出ずして不燃焼材料を以て作られたる二、三階の市街と化すべし。各官廳・各官邸・諸會社・商會の宏壯雄大の建築物の多くは此の市街にあり。

艋舺街は淡水河の支流なる新店溪の東岸に在り。臺北城内の西門と街巷相接し大加納壁(タカラツボと讀む内地に於ける郡市町村の郡の地域に相當す)に於ける最舊の市街にして、乾隆の初年既に市街をなせしといふ。市區改正は大通的の外全部に及ばず。之本島人の住居するもの多く狹隘不潔を免れず。大稻埕街は最も新しく淡水河の東岸に在り。艋舺街に連接し臺北城内の北門と街巷相接し三市街人口の過半を占む。郊外は水田遠く開かれ稻熟の際農民繁忙を極む。臺北商業の中心地にして近來街衢も整正し實に殷賑の區たり。此地淡水を去る十數哩なるも外交上淡水の一部として開港場たり。

三市街通じて比年市區の改正を續行し來りしが、本年に至りては殊に其の工程を急ぎ城内の如きは逐日其の面目を一新し全然歐市米街を現出するの日も近きにあるべし。街路の如きは廣潤調整平坦にして商業盛なる部は車道と人道とに分れ、車道は

十間に、人道は各二間と改正せられつゝあり。人道二間は内地と異り亭仔脚と稱し兩側の家の階上之を蔽へり。されば雨天・炎天といへども市中の往來には傘類を要せざるなり。一兩年前より電車鐵道敷設の計畫もあれば遠からずその實施を見るなるべし。路の兩側には必ず深きコンクリートの溝渠を穿ち下水の排通に便し、想思樹(内地に於ける柳に類似す)を植ゑ綠陰をなす。三市街共に電燈・水道・瓦斯あり。特に下水の排水よく、近來健康上の支障殆んど無きものゝ如し。

建築物の重なるものを擧ぐれば、西門附近には總督府あり、博物館あり、工事部あり、臺灣銀行あり、臺灣日々新報社あり。南門一帯には總督府國語學校・中學校・高等女學校・測候所・覆審法院及び地方法院・專賣局・衛戍病院・警察官及び司獄官練習所等あり。東門方面には總督官邸・民政長官官邸・臺北醫院・赤十字社支部病院・測候所・總督府醫學校・中央研究所・永久兵營・臺北監獄等あり。北門には郵便局・停車場・鐵道ホテル等あり。大稻埕には鐵道部・外國領事館・教會堂・諸商館等あり。艋舺には龍山寺祖師廟・市場・妓樓等あり。内地人店舖の最も繁昌せるものは城内府前街・文武街・撫臺街・書院街にして、北門街及び西門街通之に次げり。

臺灣總督府

西門街に在り。臺灣に於ける行政機關の中樞にして現行官制(明治四十四年十月十六日改正)に由れる其の各部局の組織左の如し。

總督官房	財政	通商	殖産	土木	警察	蕃務	地方法務	陸軍	海軍
總督官房	財務局	通信局	殖産局	土木局	警察本署	蕃務本署	地方法務部	陸軍部	海軍幕僚學務部

現在の建物は舊政府時代の布教師衙門及び行臺にして構内甚だ廣潤なれども行政事務官廳としては不便尠なからざるにより明治四十四年度より向ふ四箇年間工費五拾萬圓の計畫を以て新築中にあり。

遠大深飲在太平 同仁一視沒陰晴 滿城和唱乾坤動 日本天皇萬歲聲

伊 藤 春 畝

◆總督官邸

臺北新北門・街東門の傍に在り。明治三十二年起工。三十四年竣工。工費貳拾壹萬七千貳百六拾餘圓にして、構造は煉瓦・石材混用の二階建「ルネサンス」式なり。前年度より數萬を投じ修築中に屬す。

兒 玉 藤 園

◆民政長官々邸

朔北風雲又可新 戰袍轉值太平春 園梅野菊門依舊 遙拜天皇雨露仁
石防街に在り。三十三年起工、三十四年竣工。工費五萬九千餘圓にして、構造は總督官邸と同じく煉瓦・石材混用の二層閣なり。臺北公園を隔てて總督官邸と相對す。邸畔に烏松二樹あり。依つて烏松閣の異名あり。

◆博物館

臺北書院街に在り。其の建物は元總督府彩票局に於いて建造したるものにして、三十九年起工、四十一年竣工。工費拾貳萬五千圓を要せり。工事中偶彩票を中止するに至りしを以て遂に之を博物館として使用することとなり。主として臺灣全島より蒐集したる物品を陳列す。

◆臺灣銀行

本島に於ける金融機關の中樞にして、三十二年中政府特別保護の下に創設す。資本金は最初五百萬圓なりしが、現時は増資して壹千萬圓となり。本店は臺北に在り。内外の要地に支店・出張所及び代理店を置けり。

◆臺灣日日新報社

臺北西門街に在り。新聞の發刊・書籍の出版並に各種の製版・印刷等を營業す。臺灣日日新報は三十一年五月一日の發刊にして東京に代理店・大阪に出張所あり。第一期の工事は工費六萬圓を要せり。

◆專賣局

臺北南門外に在り。阿片・食鹽・樟腦・煙草の四專賣を實施す。

◆永久兵營

臺灣の永久兵營と稱するは風土・氣候等の關係より衛生上幾多の研究を経て建築したるものにして、悉く鐵管石材を用ひ且完全なる防蚊裝置をなし、熱帶的模範建築と稱せらる。臺北・臺中・臺南・澎湖・基隆に於ける兵營皆然り。

◆臺北醫院

總督府に直屬する官立病院にして三十年起工、三十一年七月竣工。開院。爾來漸次増築補修を加へ、工費參拾萬圓に上るといふ。病室は九棟にして約二百名の患者を收容するを得べし。尙しかも狹隘を告ぐるにより、四十四年度より更に増築工

事を起し盛に建築中なり。

◆總督府醫學校

東門附近に在り。總督府の管理に屬し本島人の醫師を養成し、公醫候補生を教習し及び熱帶醫學を研究する所とす。

◆赤十字社支部病院

臺北東門外に在り。三十七年十月の創立にして、平時に於ける準備救護員の養成、戰時又は事變の際傷病者の救護、一般患者の診療及び救助患者の施療等を旨とし、更に一面同院の外來及び入院患者を醫學校生徒の研究上の學習に供す。

◆總督府國語學校

南門街に在り。軍政時代よりの古き沿革を有し、國語普及を目的として創設したり。現制は本校に小學師範部・公學師範部甲科（以上内地人）同乙科・國語部（以上本島人）を置き、附屬公學校・附屬女學校・附屬女學校を附設す。附屬公學校は小學校と略同程度に於いて本島人の子弟を教育し、附屬女學校は本島人女子に技藝科及び師範科（未設）を教授す。

◆總督府中學校

臺北龍口街に在り。四十一年起工、四十二年竣工。敷地面積二萬一千五百八十坪、建物面積二千四百三十八坪餘にして、工費は實に五拾貳萬四千九百五拾圓の巨額を要せり。構造は歐米建築の範を模し煉瓦・石材混用の二層樓にして其偉觀觀光の客をして東洋一と呼びしむ。當所は建築以前は國語學校の一部として中學部と稱したり。今は總督府の直轄たり。第一部は後藤前民政長官の創意により、人物教育を標榜し生徒を全部學寮に寄宿せしむ。第二部は文部省指定の中學學制に依り全然内地と同一なり。

◆總督府高等女學校

臺北南門街に在り。校舍は平家及び二階建の木造建築にして極めて瀟灑にして清楚なり。當校も亦總督府直轄にして内地人の女子に必須なる高等普通教育を授くるを以て目的とし、内地公立高等女學校と全然同一なり。

◆臺北郵便局

臺北北門街に在り。本島通信機關の中心たり構造は煉瓦・石材にして壯麗なり。

◆臺北停車場

臺北北門外街に在り。煉瓦・石造の二階建にして規模宏壯・本島第一の停車場たり。三十四年八月竣工。工費七萬貳千餘圓を要せり。近年構内を擴張し銅像（長谷川謹介）を建て、鐵道ホテル・大阪商船會社支店等あり。基隆の起點より十八哩、打狗終局點迄二百二十九哩、更に支線九曲堂迄二百四十哩あり。別に北部を経て淡水に至る支線十三哩の起點なり。

◆領臺當時の停車場は大稻埕に在り。今は鐵道部鐵工場たり。

尋地卷二第六臺灣地方二挿畫「臺北市街」は博物館二階より南面して市街の一部（閑散なる方面）を撮りしものなり。縦に走れる道路は幅十間、苗圃と稱する林業試験所に終れり。道路の左に分る角より南は覆審法院及地方法院にして、右方に見ゆるは陸軍の官舎、其南に臺灣守備歩兵第二大隊あるも見えず。遙に白く見ゆるものは中學校にして、其他は官舎又は宿舍なり。緑樹は相思樹多く、ビルマネムも少からず。圖の南方に見ゆるは中央山脈の支脈の一小部を示せるものなり。

十七 臺

南

（關係教科書同前）

臺南は本島最古の舊都にして三百年來連續せる首府として、發達し來れる市府なるを以て政治・文學・經濟の交通中心として最も繁華を極め人煙稠密商賈軒を駢べ壯麗なる廟宇・殿堂其間に散在せり。名所舊跡の探究に價すべきもの亦多く、御遺跡地・開山神社・開元寺・竹溪寺・王妃墓・孔子廟大成殿・赤崁樓・關帝廟等最も名あり。誠には是れ臺南は内地に於ける京都也。戸數一萬六千餘、人口五萬七千餘にして今の首都臺北に亞ぐ。現に廳治の所在地にして第二旅團司令部・郵便電信局・臺南測候所・憲兵隊臺南地方法院・臺南監獄・臺南醫院・臺南衛戍病院・銀行支店・新聞社等あり。

三十二年より市區改正に著手し街衢の外觀面目を一新す。今や對岸貿易品及び南部臺灣貨物の集散市場として陸縱貫鐵道の便を藉り、海安平・打狗の咽喉により百貨を吞吐す。殊に南部特産砂糖の一大中心市場として商業界に繩をなす。

御遺跡地

臺南停車場を距る西南十五町許、様仔林街に在り。元同地の豪族吳昌記の所有家屋にして近衛師團長北白川宮能久親王臺南御征伐の際御旅館に充てさせられ、匪徒漸く鎮定を告ぐるに及び宮には不幸瘴癘の冒す所とならせ給ひ、明治二十八年十月二十八日遂に登遐せさせ給ひし靈地なり。領臺後第三師團の司令部を置きしが、三十二年御遺跡保存の企圖あり工費參萬圓を支出し阿里山中より檜材を伐出し神殿を造營し、三十五年二月二十六日竣工奉告祭を舉行せり。現に神庫に當時使用せさせ給へたる寢臺・擔架・毛布等を總へて奉置す。

能久親王

遠伐刺蠻百事辛 難堪惡水無炎塵 去京半歲君休笑 勿作白頭黑面人

黑川眞頼

御靈はも島にごまりて島人の

あらしき心をしづめますらん

開山神社

臺南大甫街に在り。元、延平郡王祠と稱し鄭成功を祀る。同治十二年欽差大臣沈葆楨奏して曰く「鄭王は明季の孤臣台陽

の初祖、生きて中正、歿しては英靈なり。賜諡建祠以て輿情に順ひ大義を明にせんことを請ふ」と。清帝乃ち成功の忠節の勅諭を賜ひ、建祠致祭す。正門に奉旨祀典の四字を題す。明治三十一年縣社に列せられ、開山神社と稱ふ。

正殿に鄭成功の塑像及神位を安置し、後殿には成功の生母田川氏を祀り、左を監國祠とし鄭克塽及夫人陳氏を祀り、右を寧靖郡王祠とし寧靖王及王妃を祀る。

祭典は毎年二月十六日にして頗る熱鬧を極む。

大成殿

臺南柱仔行街に在り。原と鄭氏の學址なり。康熙二十四年道臺・周昌等之を改築し至聖先師孔子を奉祀し之を府學といふ我が領臺後一時兵亂のために荒廢に委せしが、後數次修復、今に舊を存し其の規模の宏壯全臺に冠たり。俗に文廟といふ。毎年春秋二回釋典を行ひ崇聖の禮を盡す。現今公學校に充用す。

赤崁樓

臺南停車場を西に距る十町餘の赤崁街に在り。今を去ること約三百年前和蘭人の根據地として建築せるプロヴィデントア城の舊跡にして、本島人は之を赤崁樓又は紅毛城（蘭人の築く所なるによる）と稱せり。磚瓦を以て砌發を造れる當年建築の遺跡尙は其の殘礎を留むと雖も、光緒の初年其の遺跡を修めて文昌樓・海神廟を建てたるを以て今は舊模を明かにすること能はず。臺灣府誌によれば、周圍四十五丈三尺、高さ三丈六尺を有せりといふ。樓城遠く安平の赤崁城と對峙し、樓上展開風光双眸の裡に在り。今は衛戍病院に充つ。

十八 臺灣神社

尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ

尋歴卷二 第十五

明治二十七八年戦役と條約改正

臺北の北方約一里、基隆河を隔て大直山の中腹に鎮座す。

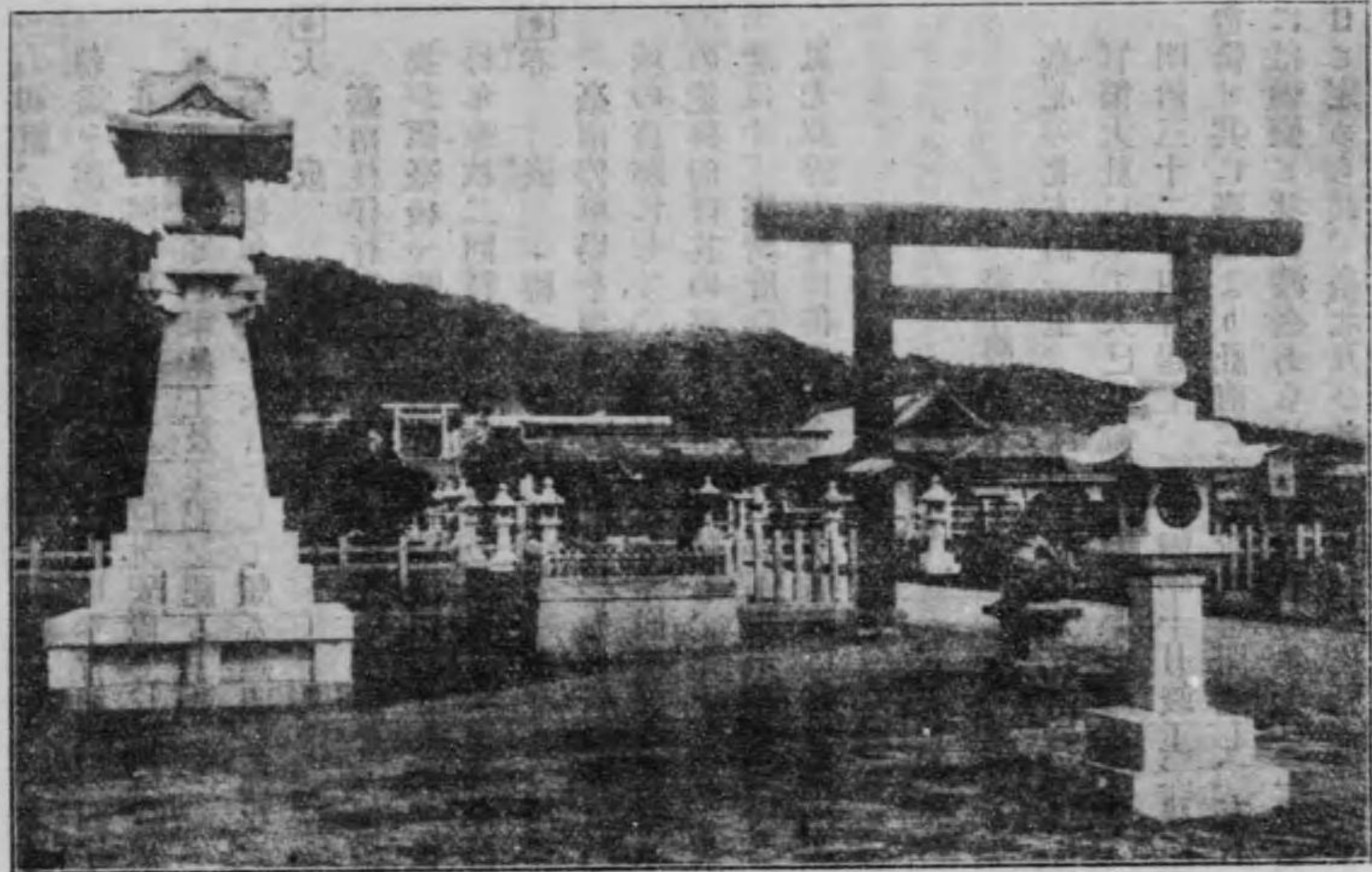
官幣大社にして大己貴命・大國魂命・少彥名命及び北白川宮能久親王を奉祀す。

明治三十二年四月起工、三十四年十月竣工。建坪百五十二坪、境内八萬坪にして工費三十一萬九千餘圓を要せり。又神社の造營と共に臺北より社前に至る新道を開通し、左右の路側に樹木を栽植す。之を勅使街道と稱す。竣工の際、能久親王妃殿下には勅使と共に渡臺あらせられ、其の年十月二十七日を以て鎮座式を行ひ、翌二十八日大祭を擧ぐ。爾來同日を以て年々の祭日と定められ、臺北及び其の附近の學校兒童參拜す。

附近甚だ景勝に富む。劍潭山・明治橋・圓山公園等は其の優なるものなり。

劍潭山

警察官招魂碑あり。領臺以來職務上戦死若くは殉難したる警察官のために建設したるものにして、臺灣神社の前面高地なる最も景勝の地に在り。其の碑の下部の四面に土匪討伐の状況報告・土匪討伐の戦闘・水難救助・防疫等の圖を鐫る。



臺灣神社

●明治橋

臺灣神社に通ずる大直山と圓山との間を貫流する基隆川に架設せり。竣工は神社と同時に工費九萬壹千餘圓を要せり。橋梁長さ三百尺、中央を馬車道とし左、右の小高き通りを人道とす。欄干には桐葉を鏤め甚だ美觀なり。昔時此川より靈劍を得たりとて人稱して一に劍潭と呼ぶ。

●圓山公園

明治橋の手前臺北を距ること約三十町の基隆溪上に在り。峻巖突起・老樹鬱蒼として風趣掬すべし。溪を隔て、臺灣神社と相對す遠く觀音・大屯等の諸山を望み又臺北平野に面して城市街庄歴々雙眸に入り實に臺北唯一の絶勝たり。

兒 玉 藤 園

不是人間百尺臺 禪關僅傍碧山開 一聲幽磬何清絕 萬里鎮南呼快哉

十九 廣東婦人

尋讀卷十一 第九 臺灣より樺太へ

廣東婦人そもく廣東種族は支那廣東附近より來れる移住民の子孫にして普通に之を客家と稱す。其祖先唐宋に亂離に逢うて生を他郷に求めたるものにして最も精苦力行を厭はず。其婦人また亂離の風を守りて纏足せざることを、滿洲婦人の如く田野に出でて夫婿の耕作を助く。之に反して福老(支那福建省・漳泉二州及び其の附近よりの移住民の婦人は本島に來りて概して南清婦人の舊態を維持して其足を纏縮して鴨歩を學び、終日家居して夫婿の歸るを俟つのみ。

故に福老が行きて失敗する所往々にして客家の行きて成功する所なり。是一度臺灣に入りて中部及び南部に旅行するものは必ずやこの勤勉婦人の異彩は其眼に映することなるべし。

二十 教

育 (關係教科書同前)

我が帝國は殖民地經營に於いては常に同化論者が最も勢力を有し、我が祖先が幾多の種族を融和陶治して統一的國家を肇造したるが如く、子孫も苟も日本の治下に歸すべき各種の民族を渾合同化して、二千五百年來の遺傳と歴史に依り大和民族たらしめ而して今日に及べり。本島の土人教育に對しても亦此の同化の目的を以て施設せられたるものにして、新附の隸民を速に日本人化せんと期待したるものゝ如し。領臺當時より已に總督府に學務部を設置し、學校を創設して土人に日本語を授けたり初期の教育者は實に犠牲的精神と熱誠的努力とを以て此の高尙の目的に邁進したり。或は匪徒の襲撃に殉難せるあり、或は疫癘に斃れたるありて、幾多の勞苦と戦うて今日の臺灣教育の基礎を拓けり。今其の領臺十有八年間に於ける教育施設事業の一斑を列擧すれば次の如し。

一、小 學 校

廳長の管理に屬し内地人の學齡兒童を教育する所にして、教則及び教員の資格は内地に於ける小學校と同一なり。随つて兒童卒業者の他校に對する轉入學關係に就いても内地市町村立小學校の兒童及び卒業者と異なる所なし。

二、公 學 校

廳長の管理に屬し本島人の兒童に國語を教授し徳育を施し以て國民たるの性格を養成し、竝に生活に必須なる普通の智識技能を授くるを以て本旨とするものにして、是れ即ち本島人に對する唯一の初等普通教育機關なり。其修業年限は六箇年にして、土地の狀況に依りては四箇年又は八箇年と爲すことを得せしむ。教科目は小學校と大同小異なり。其の設立は街(町)庄(村)の任意に依り總督之を認可する制度なり。

三、蕃人公學校

蕃人の子弟を就學せしむべき公學校も亦廳長の管理に屬し、土地の情況により總督之を設置せしむるものにして、其の教育法も兒童發達の狀態に鑑み公學校規則の旨に依り教則編制等も亦該規則を准用するものにして、修業年限は四箇年、教科目は修身・國語及び算術とし、土地の情況により農業・手工及び唱歌の内一科目若くは數科目を加ふることを得せしむ。

四、幼 稚 園

私立學校規則に依り總督之が設立を認可するものにして、幼兒の滿三歳より學齡に達するまでにして保育期間概ね三箇年なり。

- 五、中 學 校 (前出)
- 六、高等女學校 (前出)
- 七、國 語 學 校 (前出)
- 八、警察官及司獄官練習所
總督の管理に屬し本島警察官及司獄官に職務上必要の實務を教練し、兼ねて警察獄制に關する學術を修習せしむる所なり
- 九、醫 學 校 (前出)
- 十、農事試驗場
總督の管理に屬し農事に關する各種の調査・講話・講習等を掌るものにして、三十二年よりは農事講習生(土人)の教習を開始せり。
- 十一、私立 學 校
内地人の設立に係るものあり。或は外國人の設置に係るものあり。前者は官廳・銀行・會社の給仕のため或は文官試験準備のため或は實業補習・専門教育のため等に、内地人又は本島人の青年を收容するものにして、後者は外國宣教師の手に成る宗教學校にして、本島人男女を收容して宗教教育を施す所なり。
- 十二、書 房
本島人の設立せる私塾にして其の教育法は一に舊來の方法を墨守し、指誦的讀書及び習字等を授くるに過ぎず。公學校教育振興と反對に近來衰退せり。
- 十三、工業講習所
本所は大正元年九月の創設開校にして、職工たるに必要な智識技能を授くるを以て目的とす。修業年限は三箇年にして教科は木工科・金工及電工科の二とす。入學資格は修業年限六箇年の公學校卒業業者若くは之と同等以上の學力を有する本島人に限る。總督の管理に屬す。
- 十四、圖 書 館
私設に係るもの二あり。一は臺灣文庫と稱し一は石版文庫と稱す。
- 十五、出 版 物
新聞紙及雜誌の發行は逐年増加の趨勢なり。

二十一 蕃人の撫育 (關係教科書同前)

隘勇線の前進蕃社の伐討隊に依りて歸順したる蕃社及び從來温順にして武力を用うるを要せざる蕃社には蕃務官吏駐在所を設置し、物品交換に由て彼等の必需品を供給し、又は之を惠與し及び蕃童公學校職員は蕃童を教育す。
農事指導場を撰定し定耕の方法即ち草引・除草・中耕・施肥等を教へ、蕃婦には機業傳習所を設け蕃布を織ることを授け自家用に供せしめ、蕃童には梔・盆其の他輕易なる器具の製作を教へ、或は藤細工の教師を備入して蕃童及青年に教授せしめつゝあり。其の成績良好なり。
かくの如くして彼等の生活状態を向上せしめんとしつゝあり。
彼等の中には臺北内地乃至外國に觀光の客たるものあり。歸來彼等社會には頗る珍重せらるゝよしに聞く。而して之を光榮とするものゝ如し。

二十二 支那形船に限りて許されたる開港場 (關係教科書同前)

明治四十二年八月七日
臺灣總督府令第五十五號
明治四十二年勅令第五十六號第二條及臺灣關稅規則ニ依り從來ノ開港場ノ外開港ト爲スベキ場所左ノ通指定ス但シ當分ノ内支那形船ニ限リ出入スルコトヲ得
本令ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

新竹廳管内	舊 港	苗栗廳管内	後 壠
臺中廳管内	梧 棲	彰化廳管内	鹿 港
嘉義廳管内	東 石 港	阿猴廳管内	東 港
澎湖廳管内	媽 宮		

右府令發布の後行政區劃廢令の結果、苗栗廳は廢止されて後壠は新竹廳下の一港となれり。
今明治四十三年度末に於ける輸出、輸入品價額を港別として示せば次の如し。

淡 水	輸 入 之 部	八、〇三三、六九三圓	輸 出 之 部
安 平		五九二、五四九圓	
基 隆		六、三三八、二四六圓	
			一、三五〇、六七三圓

打狗	五六六、三〇九圓	七、二五四、四九三圓
舊港	五三、一三六圓	六六、四二五圓
後壠	一四一、一一四圓	一七四、八七〇圓
梧棲	五三、八八六圓	一六一、二七圓
鹿港	一一七、〇五七圓	二二四、六一六圓
東石	一一七、八九〇圓	一七九、二二二圓
東港	四七、一七二圓	三七、八八〇圓
媽宮	二五、九五二圓	一〇〇、一三八圓

二十三 澎湖島、馬公

尋讀卷十一 第二十八 同胞すべて六千萬 尋地卷 二 第五 臺灣地方一
 尋地卷 二 第六 臺灣地方二 尋地卷 二 第十五 明治二十七八年戦役と條約改正
 高歴卷 二 第十九 明治昭代の外交

澎湖列島は大小六十四の島よりなり面積九方里弱に過ぎざるも、海岸線は八十三里七町に及ぶ。大なるは澎湖本島(四方里海岸線二十六里)・漁翁島・白沙島なり。概して土地低平二百尺を超ゆる丘陵なく、平均地盤五十餘尺なり。従つて川流もなく湖水もなし。風強くして樹木に乏し。(牛糞を燃料に用ふるあり)臺灣島との間二十五哩・支那大陸との間は九十一哩に過ぎず。雨量少く天氣多くは快晴なり。潮風強きが故に植物の繁茂乏しく薪炭の量に乏し。
 馬公城は光緒年間の築造にして府城たり。直に媽宮灣に臨み海上より之を望めば恰も屏氣樓の如し。市街を媽宮と稱す。内地人千八百、本島人二千八百餘。支那形船に限りて許されたる開港場の一なり。港内水深く巨艦大船を碇泊せしむるに便なり。又輸出入貨物集散地たり。澎湖島廳を始め幾多の官衙・學校・病院等あり。澎湖島は臺灣海峡形勝の地なれば、明治二十七八年戦役の際も早く占領せられ、現に測天島に海軍の馬公要港部あり。要港部は其の南部小案嶼以南の地にして、媽宮附近と共に要塞地帯なり。(要塞地帯は馬公の外基隆あり)

二十四 臺灣の測候所

尋讀卷十二 第四 天氣豫報及び暴風雨警報
 本島内に臺北・臺中・臺南・卑南・恒春・媽宮・社寮の七箇所に測候所を置き氣象を觀測せしむ。

本島は暑期長く、嚴寒の期更になく最暖は七月にして最寒は二月とす。春、夏に亘りて南部の雨季にして、秋、冬の期は北部の雨季たり。八月、九月の節は暴風雨襲來し出水破屋の虞あれども、其の以外は海上至極平穩なり。最も多雨の地を基隆とす。年中快晴の日少く陰鬱不快の天氣多し。
 温度は酷暑に際して連日華氏九十五度前後に達す。早きは四月頃に始まり十月頃に終る。冬期五寒の日と雖も五十度を降ること稀なり。降雪は高山に限らる。

二十五 臺灣の熱帯植物

高讀卷 一 第二十 熱帯地方の果樹 尋地卷 二 第五 臺灣地方一
 高地卷 二 第六 生物の分布

柑橘は全島に産す。一般品質良好なり。植付反別八六一甲、六、二八九、〇〇〇斤。龍眼肉は中南部に多く、生食す。龍眼肉及乾龍眼肉としては支那に輸出するもの一箇年約貳拾餘萬圓。一般に栽培せるもの少し。芭蕉(芭蕉の實)も全島の平地に産す。就中、臺中・員林等有名なり。四時開花成熟す。生食を主とするも近來菓子原料にも用ひらる。作付七二三甲、收穫一五、八六二、二二二斤、價格五拾參萬圓。内地に輸出するもの年一年と増加し、四十三年度參拾四圓五千圓なりき。
 鳳梨全島産せぬ地なし。夏期成熟、生食に適す。近來雜誌とし又ゼリを製す。内地滿鮮に輸出す。
 其他ザボテン類、林投(臺灣バナナの原料にしてこの木に似たり)、檳榔樹・木瓜・釋伽頭・椽果・護膜等熱帶的植物多し。
 近來臺北苗圃に熱帯植物・茶橙・白檀・パンの木・チーク・椰子等移植試験中なるが一般に發育する如し。
 尋地卷二第五臺灣地方一の挿畫「果物店」は臺南の本島人の果物店を寫せるものにして、原圖を参照せらるべし。名稱は一バナナ(芭蕉)・二鳳梨(パイナップル)又はアナナス(土語オンライ)・三楊桃(提灯の梓形三、四、五等の稜あり)・四臺灣梨(水梨ともいふ。内地の山梨の如し)・五西瓜・六龍眼(干龍眼として輸出す)・七密柑・八文旦(昔は清國皇帝に獻せられたりしが、領臺後總督は宮内省に獻上したり)・九西洋西瓜・一〇檳榔の果實と石灰とを老葉といふ臺草の葉に包み男女共に常に嚼むもの、一種の清涼劑にして又齒質を強むといふ。我母國鐵漿に似て臭し。高く盛れるは石灰なるべし。一一佛手柑・一二檳榔の果實石灰卷の代用品・一三カスボン(蚊燻)・一四甘蔗・一五梅漬ならん、一六ラムネ・一七煙草。(以上二品はよく各地とも果物店にて販賣せるを見る。)

二十六 臺灣(位置、地勢、氣候)

尋地卷 二 第五 臺灣地方一 高地卷 二 第三 陸地(平原)

高地卷 二 第五 大氣(氣温)(雨)
高歴卷 二 第十九 明治昭代の外交

尋歴卷 二 第五 明治二十七八年戦役と條約改正

一、位 置

臺灣島は東經百十九度八分八厘に起り百二十二度六分六厘に盡き、北緯二十一度四十五分より二十五度三十八分にわたる。基隆港を起點として門司港を距る七百五十二哩、長崎港を距る六百三十哩、門司より定期船に乗らば六十時を要せずして著すべく、神戸より乗船するも僅に四日を要するのみ。

臺北は東京を距る經度に於て十八度餘、標準時なる百三十五度より十四度の西にあり。されば百二十度を以て別に西部標準時を作れり。

臺北は緯度石垣島より高し。

臺灣海峡とは臺灣島と支那との間の海の總稱なり。中に澎湖列島あり。最も狭き所にて八十哩、淡水港より定期船に乗らば十數時に對岸廈門港に達すべし。

二、地 勢

一帝の脊梁山脈は本島の北端三貂角より起り、中央を稍東に偏し、南々西の方向に走り恒春半島に盡く。北部、中部には一萬尺以上の高峰聳ゆ、南に進むに従ひて低し。中央分水嶺中著しきものは阿玉山(四、五五三尺)・盆々山(五、六七〇尺)・シルビヤ山(一三、一〇〇尺)・新高山よりも高しといふ。今尙蕃害のため探險する能はず。畢祿山(一、八〇〇尺)・合觀山(一三、〇〇〇尺)・萊主山(一、二〇〇尺)・能高山(一、二〇〇尺)・關門(一〇、〇〇〇尺)・秀枯山(一、二〇五〇尺)・卑南主山(一、二〇〇〇尺)・外に新高山稜あり。脈中の高峰新高山は明治三十年六月二十八日勅命により命名せられたるものにして一萬三千七十五尺あり。本山稜は高峰嶺きて連嶺をなす。附近に一萬二千尺を越ゆるもの數個あり。

新高山は歐洲人はモリソンといふ。支那人は玉山と呼べり。東岸には縱谷野ありてその東に臺東海岸山脈あり。臺灣西部平野は中央分水嶺の西、臺中廳以南、阿猴廳下にわたれる大平野なり。臺灣農産物特に米・甘蔗は此平野に植付けらる。第三紀沖積層に屬し一般に肥沃なり。此外桃園・新竹・臺北・宜蘭にも小平野あり。東部には前述の縱谷野あるのみ。西部大平野は南北五十里、東西十里にわたる。

中央分水嶺は島の長軸にそへるを以て長大なる河流なし。稍大なるは縱谷を流るもののみ。然して山峻しく長さ短ければ一般に急流にして河口に近く激派に分るを見る。所謂三角洲を作せり。最も長きを濁水溪とす。三十九里四分あり。淡水河は源を北部分水嶺に發し、臺北平野を流れ淡水港より海に注ぐ。上流は淡水溪・新店溪・大嵙崁溪にして臺北附近にて合流す。舟運の便・灌溉の利共に大なり。殊に新店・大嵙崁の合流するあたり(臺北艦艇)は數十年の昔は淡水より汽船の

往來あり。爲に艚舢は貿易商多かりき。其後泥砂の沈積多く、今は大稻埕といふ所(製茶の中心)にその繁榮を奪はれたり。下淡水溪は阿猴廳にあり。舟運の便本島第一と稱す。此外二十里以上のものに大安溪・大甲溪・曾文溪・卑南大溪等あり。濁水溪は名の示す如く常に濁水を流す。本島にては此名あるもの三つあり。皆源を粘板岩系に發し激流に兩岸を洗ひ出さるによる。本島人には一種の迷信あり。濁水溪の上流には雌雄の鳥ありて兩岸を嘯き崩し流す。内地人來りてより濁り一層甚だしくなりたりと。

海岸線の延長二九八里三十町。(屬島を含む)
面積に比し海岸の短きこと六大島中第一位なるべく、九州に比すれば二分の一に及ばず。従つて良港に乏しく北方の基隆と南方の打狗の外大船を泊すべき地なし。唯淡水港は昔よりの關係にて(歴史的)遠淺をしのび滿潮時を利用して碇泊す。然して基隆・打狗といへども領臺前は港としての設備なきのみか、淺く又暗礁等のあるありしなり。されば天然の良港は一もなしといふべし。唯支那戎船(和船の大なるもの位あり)の對岸より航して出入せしもの七、八港あり。鹿港・舊港・後壠梧棲・東港・東石港・媽宮等なり。

基隆の築港は第一期、第二期を終り更に擴張の必要上、四十五年より七箇年繼續事業として一萬噸以上の船舶の出入に便せしめ四十五萬噸の貨物を吞吐せしめんとせり。基隆岸壁は大連岸壁を除けば規模の大なる我國の現在にはあらざるべし。打狗も擴張に擴張を重ね現在岸壁は四百八十間、三十噸級船十隻擧留、外に浮標に三隻を入る。早晩今の水深二十尺は三十尺に現在の二倍の吞吐をなすに至るべし。安平と淡水は打狗基隆と共に貿易港なり。

東岸は概ね山脈海に迫りて所謂絶壁をなす。海岸線は直線狀にして蘇澳港の外港灣と稱するに足るものなし。蘇澳港と雖も灣内狭く且岩礁多く危険少なとせず。絶壁中蘇澳の南ドーム角より花蓮港の北新城に至る間は、直下二千乃至三千尺の懸崖にして世界に於ても有名なるものなり。

本島の沿岸は大坂商船の命令船航海す。その東岸寄港地は蘇澳・花蓮港(移民地)・卑南・火燒島・紅頭嶼・大板嶼なり。この内火燒島・紅頭嶼は月一回の寄港をなす。花蓮港は移民の奨励と相待ちて鐵道あり。東岸の要津なるも風濤強き冬季は空しく貨物を南航打狗・北航基隆に送達せらるること尠ならず。爲めに日用品の缺乏を來し、米一升四十餘錢に及びしことあり。

北東より南方にあるものを順次示さば、社寮島(キールン港口にあり)・彭佳島(英人アジコンランドといふ)・龜山島・火燒島・紅頭嶼・小紅頭嶼(以上の二島動物植物の分布上面白し)・小琉球島(これのみ珊瑚嶼なり)等あり。合計面積五、六五方里に過ぎず。

三、氣 候

高山國は「タカサゴ」の意にして、「タカサゴ」は打狗より轉訛せるなりと云ふ。

二十九 臺灣の役

尋歴卷 二 第十三 臺灣征伐と西南の役 高歴卷 二 第十九 明治昭代の外交

臺灣は東西二部に別れ西部を熟蕃(熟蕃とは生蕃人が支那種族と接近して住居し其風俗・習慣・言語等の支那種風に化したるものを云ふなり。臺灣島西部は支那種族のもの占居する處にして、其間に熟蕃の介在するものは極めて僅少なり。往時臺灣の事情よくわからず、熟蕃といふ文字を漠然と用ひたりと見ゆ。)と云ひ清國に屬せり。東部を生蕃と云ひ所屬定まらず。

生蕃部落十八に分れ、其俗悍猛にして賊首の風あり。就中牡丹社最殘忍なり。

明治四年七月琉球の民六十六人漂流して臺灣に到り、其中五十四人生蕃の爲めに虐殺せらる。鹿兒島縣參事大山綱良書を上り自ら軍艦數隻を率ゐて之を伐たんとことを乞ふ。

同六年三月小田縣の漂流民四人も亦臺灣に抵りて害に遭ふ。縣令狀を具して之を報す。かくの如く琉球の藩民害に遭ふこと亦數次なりしかば、政府乃ち問罪の師を起すに決す。

尋で清國に交渉し、七年四月陸軍少將西郷從道を陸軍中將として臺灣事務都督に任じ、陸軍少將谷干城・海軍少將赤松則良を參軍として兵三千六百五十餘人を率ゐ、日進・孟春・大有の三軍艦をまづ長崎に遣はして糧食を調へしめ出發の期近きあり。

此間木戸孝允其不可を痛論して職を辭するあり。英・米二國の船舶及傭役の外國人を解きて還さんことを求むるありて、朝廷遂に色あり。遂に大久保利通を長崎に遣して外征を止めしむ。從道以下聽かずして進發す。

從道五月二日進・孟春・明光・三邦の四艦を率ゐて發す。

我軍臺灣に至る。諸蕃争ひて降る。牡丹社獨り降らず。五月二十二日大舉して竹社・風港・石門の三道より之を攻め、遂に會長阿蘇父子を斬る。附近の蕃人降る者前後相踵ぐ。乃ち龜山を以て本營とし久屯の計畫をなす。

全權公使柳原前光清國に赴きて出師の事を告ぐ。公使未だ北京に到らざりし時、清國書を我が外務省に寄せて曰く「臺灣は我が領土なり。妄に兵を動かすべきにあらず」と。又使を臺灣に遣はし西郷都督に見わて「臺灣は我が屬地なり。若曲ならば我之を責むべし。請ふ師を回せ」と。從道聽かず。尋で福建巡撫沈葆楨をして兵數千を率ゐて臺灣に至りて從道を詰らしむ。併も彼れ屈し辭窮して去る。

一方北京に於ては柳原公使總理衙門と往復辯論すれども清國服せざりしかば、八月一日大久保利通を以て全權辦理大臣とし柳原前光と共に清國に派遣す。九月十日北京に到り總理各國事務恭親王・奕訢大學士文祥等に總理衙門に見わて臺灣の事を論じ往復七回にして議尙調はず。延きて十日に至れり。利通曰はく

「事理明白なること前日來陳ぶる所の如し。而して公等之を解せずといふは自ら和好を棄つるなり。我復公等と論すべき要なし」と。意を決して歸らんとす。會々英公使ウエート之を調停す。清廷屈し我が要求を容れ我が征臺の舉を義とし、被害民の撫恤銀拾萬兩と、臺灣の道路修築及兵營建設費四拾萬兩を支辨し、航海者を保護し島民をして再び凶害を加へしめざることを約し我は臺灣駐屯の兵を撤すべきを約して和成れり。

十一月利通歸朝し、十二月征臺の兵亦東京に凱旋せり。

此の役將卒三千六百餘人の中戦死するもの僅に十二人なりしかば、炎熱甚しく風土の變によりて病死するもの五百六十餘人に及びたり。而して其費す所七百八拾萬圓。故に得失固より相償はざりしかども、之によりて「琉球の藩屬を明かにし又我兵力の餘りあるを示し、英・佛二國は從來駐屯せしめたりし居留地保護の兵を撤するに至り」間接に我に利する所甚だ大なりきと云ふ。(有賀長雄氏著大日本歴史)

三十 臺灣の平定

尋歴卷 二 第十五 明治二十七八年戦役と條約改正 高歴卷 二 第十九 明治昭代の外交

明治二十七年五月十日海軍大將樺山資紀を以て臺灣總督とし、且中將北白川宮能久親王に命じ全州駐屯の近衛師團を率ゐて之を助け臺灣を攻めしむ。是より先き、臺灣巡撫唐景崧・防辨・劉永福等四月二十六日共和政府(民主國)組織の式を挙げ、飽くまで我軍に抵抗せんことを誓ふ。

六月一日三貂角上陸、同三日基隆の諸砲臺を抜くや、唐景崧走り去り、六日臺北を平定す。

此の間六月一日清國全權李經方の一行程を載せたる獨逸汽船公義號基隆沖に著し樺山總督と相會し、二日臺灣島の授受を終了す。

近衛師團は漸次南進し新竹・苗栗・臺中を占領す。八月二十日大本營に於て臺灣鎮定の爲三面合撃の計を立て、更に南進軍を派遣することとし、陸軍中將高島勲之助臺灣副總督仰付けらる。超て十月に至り近衛師團は嘉義を占領し、混成第四旅團は布袋嘴(十日)に上陸を開始し、第二師團亦枋寮に上陸し、十六日鳳山を占領す。二十一日に至り三面合撃、臺南城に入り總督臺灣戡定を告示す。

劉永福は其敵すべからざるを見るや、安平より船に乗じて遁れ去る。是に於て賊徒全く平定す。

明治二十八年

四月十七日 下の關係約成る。

五月十日 海軍大將子爵樺山資紀臺灣總督仰付けらる。

五月二十一日 水野遵民政長官に任ず。
 六月 一日 近衛師團三貂角上陸。
 六月 十四日 樺山總督臺北城に入る。
 六月 十七日 總督府始政式舉行。
 八月 二十六日 南進軍臺中を占領す。
 十月 九日 近衛師團嘉義を占領す。
 十月 二十一日 兩軍臺南城を占領す。混成第四旅團布袋嘴上陸。第二師團枋寮上陸。
 十月 二十八日 近衛師團長能久親王殿下薨去。(臺灣日々新報發行臺灣一覽)

北海道地方
 北海道

北海道 北海道廳調査

一 産業

高讀卷一 第十 日本 海 尋地卷二 第七 北海道地方一
高地卷二 第十一 産業 一

一、水産業

本道の沿海は世界三大漁場の一に數へられ、漁民の數約二十三萬人、一箇年の水産物の水揚高は千貳百萬圓に達し、鯨・鱈・昆布の外、鱒・鰻・鰱・烏賊・其他種々の魚介・海藻等あり。

1 鯨

本道の西海岸諸國(後志・天鹽・北見を主とす)及根室國等に産し、四、五月の交其の産卵の爲に來るものを漁獲す、其の他釧路地方に來游する小鯨あり、一箇年全道に於ける水揚高は九百萬圓に至る、漁具は建網及差網の二種を主とす、漁獲せる鯨は之を乾製(身欠・胴鯨・數の子・白子・笹目)し或は煮て搾粕を製し其の他鹽藏・燻製・糠漬等となす。

2 鮭

本道諸國皆之を産すと雖も、石狩及根室の産最も著名なり、多くは鹽引と爲し又罐詰に製す、漁具は建網・曳網の二種とす、全道に官私の人工孵化場二十餘箇所ありて之か繁殖を圖りつゝあり。

3 鱈

本道各地に産す、漁具は配繩を用ふ、乾製し若は鹽藏して輸出す。

4 昆布

本道南東海岸諸國(日高・釧路・根室を主とす)及天鹽國等に産す、七月下旬より九月に至るの間採取し沙上に乾燥す。屑昆布は焼て灰となし沃度を製造す。

二、農業

大正元年現在耕地六十餘萬町歩、同年農産物價格五千三百餘萬圓なり、主産物には米・麥類・豆類・馬鈴薯・外黍・玉蜀黍・蕎麥・粟・亞麻・薄荷・林檎・牧草等あり、馬耕盛に行はるゝを以て人力を省くこと多し。

牧場は到る處に適地あり、馬・牛の飼養盛なり、皆洋種を輸入して改良し、良馬良牛を産出す、北海道廳種畜場・新冠御料

牧場・農商務省種畜牧場及陸軍省種馬牧場等あり。

1 豆 類
大豆・小豆・菜豆・豌豆・皆多額を産して府縣に移出し、青豌豆は海外に輸出す、菜豆には大福・中福・鶉・柿子・金時等の種類あり。

2 馬 鈴 薯
本島より千島列島に至るまで皆適地ならざる所なきを以て最も廣く栽培せらる、普通食用に供する外澱粉を製造し或は酒精醸造に使用せり。

3 林 檜
後志・石狩兩國に多く、殊に後志の餘市及札幌附近より良好なるものを産し、府縣及「ウラジオストック」に輸出す。

三、林 産
本道は千古斧鉞の入らざる原生林多きを以て頗る林産に富む、大正元年の産額は一千九拾餘萬圓にして建築用材・器具用材・鐵道枕木・薪炭及製紙原料・燐寸軸木原料等に供給す、府縣及海外に輸出する額少なからず。

蝦夷松・檜松
此二種は本道特有の針葉樹にして、舊來諸建築に使用し又近年西洋紙の原料として多量に使用せらる。

四、礦 産 物
大正元年産額九百六拾餘萬圓にして其の大部分は石炭なり、石炭は石狩・天鹽・北見・釧路の諸國に豊富なるも、現今産出するは主にも石狩煤田なり、石炭に次ぐは硫黄にして次は金・銅・石油・鐵礦等とす。

五、工 産
本道は各種工業の原料に富むを以て製造業は近年大に進歩せり、大正元年産額貳千貳百七拾餘萬圓にして、清酒・麥酒・酒・精・麻糸・麻織物・小麦粉・澱粉・西洋紙・燐寸軸木・澱液・鑛詰・沃度・薄荷腦油・セメント・人造肥料等を其の主なるものとす。

二 山 川

一、旭 岳
尋地卷 二 第七 北海道地方一 高地卷 二 第三 陸 地(山脈)(河川)
石狩國上川郡上川平野の東に聳へ海拔七千八百八尺、本道第一の高山なり、アイヌは之を「ヌタクカムウシユベ」と云ふ、本邦人は昔時石狩岳と稱せしが、是れ當岳を石狩川の水源と誤認したるによる、後眞の源地たる石狩岳を知るに及びて、當

岳をアイヌ名により「ヌタクカムウシユベ」と呼びしが、其の名の記憶し難きを以て近年改めて旭岳と稱せり、旭岳の名は此山より發する忠別川より起る、忠別はアイヌ語「チユベツ」即ち旭川の義、而して當岳は其の水源にして平野の東方に位し旭の出る所なるを以て旭岳の名を以て之に命したるなり。

二、マツカリ岳
膽振國虻田郡にある休火山にして海拔六千二百二十九尺、美艷なる圓錐狀をなす、山名はアイヌ語にて「マツカリヌプリ」又は「マチネシリ」と云ふ、和人は又蝦夷富士と稱し或は後方羊蹄山或は羊蹄山と稱す、山頂眺望宜しく且高山植物に富む、近年道路を開き宿舎を設けたるを以て夏期登山するもの多し。

三、駒 岳
渡島國茅部・龜田の二郡に跨る活火山にして内浦灣岸に聳立し、近くは明治四十二年噴火せり、海拔三千六百二十五尺、夏期登山するもの少なからず、岳の南西に大沼公園の勝地あり。

四、石 狩 川
本道第一の大河にして源を石狩岳に發し、上川平野を流れ神威古潭の勝地を過ぎて石狩平野に出て雨龍川・空知川・江別川・豊平川等を合せ、蜿蜒西方に流れて石狩町に至り日本海に注ぐ、全長九十二里二十八町、川口の幅二百二十二間とす、河口淺くして大船を容るゝこと能はずと雖も小蒸汽船は數十里を溯航す、當川は古來鮭を饒産するを以て著はる、其他鱒・八目鱈・鱒等あり、其の流域は平野、廣潤地味肥沃にして本道第一の農作地たり。

五、天 鹽 川
源を天鹽岳に發し、北西に流れて日本海に注ぐ、延長七十七里二十六町、本道第二の大河なり、其の沿岸膏腴なる平野ありて豆類・粟等を生ず。

六、十 勝 川
源を十勝岳に發し、南東に流れて大平洋に注ぐ、延長四十九里二十三町、其の流域は廣潤なる十勝平野にして大豆其の他の産物あり。

三 氣 候

尋地卷 二 第七 北海道地方一 高地卷 二 第五 大 氣(氣温)(雨)(氣候)
北海道本島は三、四月の交積雪融解し、爾後温度急に昇りて五月は梅・櫻・桃・李一時に花を開き、夏季の高温は華氏九十度以上に達し而かも朝夕概ね涼しくして爽快を覺ゆ、秋季は温度急に降りて、十二月上旬には大抵根雪となる、翌年一、二月に至

り積雪一尺乃至四尺に達し寒氣強しと雖も、衛生に障害なく却て材木運搬等の業を助く。
上川平野は本道の中央に位し四方山岳を繞らす故に、海洋の影響を受くること少なく、所謂大陸的氣候にして寒暑の差甚だ大なり、即ち冬は頗る寒しと雖も風勢弱く人身には其の割合に寒さを感せず、夏期は頗る暑くして其の最高温度は東京よりも高し是を以て稲作に適し本道第一の米作地と稱せらる。

四 住民

尋地卷 二 第七 北海道地方一 高地卷 二 第七 人 類

本書に人口百四十餘萬と稱するは明治四十一年の數にして、大正元年には百七十餘萬となれり、最近五箇年の平均によれば年々約七萬人を増加す、移住者は奥羽・北陸道及四國の諸縣より來るものを主とし、岐阜・愛知・兵庫・鳥取・廣島の諸縣之に次ぐ。

五 交通

尋地卷 二 第七 北海道地方一 高地卷 二 第十三 交 通

霧

主に六月より八月に至る間、千島・根室・釧路等の近海に發生し、陸上にも來るものとす、發生の原因は暖潮區域に於ける暖かき空氣が送られて寒潮區域に入り冷却するによるものとす、此の霧は海上にありては航海を妨げ、陸上に来りては農作物の發育を害す。

流

一月より四月に至るの間オホツク海より流れ來るものにして、北見・千島・根室・釧路の沿海に多し、大抵風向によりて去來し、船舶航行を妨ぐるに甚し。

六 挿 畫 「石狩川流域の森林」「林檎畑」「鯨の漁業」の説明

尋地卷 二 第七 北海道地方一

一、石狩川流域の森林

石狩川神威古潭の下流地方なるべし、舟は獨木舟にして一本の木の中をくりて作る、アイヌ人之を操ること甚だ巧なり、舟中に立てるは男、座せるは女のアイヌなり。

圖の前方に立てるはアイヌ人にして著せるは「アツシ」なり。
森林は樺松・蝦夷松林なり。

二、林 檎 畑

札幌近在の林檎園なり、大なるは二十町歩以上に及ぶことあり、樹の大き周圍二尺内外、高さ二間位を普通とす。果樹中杭を立て繩を張れるは果枝を支ふるためなり。

三、鯨 の 漁 業

鯨の建網沖揚の光景にして、後志國古平郡古平町和田某の漁場なるべし、沖にて捕獲したる鯨を岸に入れ之を船の兩舷につけ海岸近くの港灣に曳き來り、網にて作りたる「タモ」と稱するものにして別の舟に汲みとりて之を陸上に運ぶ。

男女の服装は筒袖又は「モジリ」として「ハツピ」の長きものを著す、圖の中央に見ゆるは岩にして、その左方の棚の如きは鯨の乾燥場なり。

下圖は捕獲したる鯨を身欠に處理せる所にして、指にて鯨の鰓の所より腹を裂き白子と數ノ子とを分離せる所とす、圖中に見ゆる小箱は即ち此白子・數ノ子を入るものなり。

七 千 島 列 島

尋地卷 二 第八 北海道地方二 高歴卷 二 第十九 明治昭代の外交

一、擇 捉 島

千島列島中に於て國後島と共に最も開けたる島にして、人口二千四百餘 水産に富み殊に鱒を饒産す、此島は寛政十二年幕吏近藤重藏等の擔當して開きたる所にして有名なる「大日本惠登呂府」と云ふ標柱は此時島の東北「カムイワツカライ」に建たるものなり。

二、占 守 島

露領東察加に最も近き島にして他の列島と異なりて低き丘陵地に屬す、報效義會の盛なる頃は此島を以て根據としたり。

三、幌 庭 島

占守島の南方にあり、千島列島北部の最大島にして近海鱒多く近年出稼するもの多し。

八 都 邑

尋地卷 二 第八 北海道地方二

一、札 幌 區

明治二年開拓に著手し、同四年開拓使廳を此地に置く、爾後年を逐ふて發達し、大正元年には人口九萬五千餘となれり、市街の區劃は依然として碁局の如く、中央に在りて東西に通ずる廣衢を大通とし、南北に流るるを創成川とす、道幅は大通

は五十八間、其の他の市街は大抵十五間内外とし、裏通も概ね六間許あり。

北海道廳・農科大學・其他官衙・諸學校多く、又製麻・麥酒・製材・製粉等の諸工場及拓殖銀行あり。

農科大學

明治五年開拓使に於て東京に假學校を設け、八年札幌に移し、九年札幌農學校と稱す、四十年東北帝國大學農科大學となる、當大學は九拾六萬餘圓の基本財産を有し他日獨立維持し得べき素地を有せり。

二、小樽

本道西海岸の要港にして且背後に石狩平野を控へ商業盛にして人口九萬二千餘あり、輸出品は海産物を主とし、農産物・林産物等之に次ぐ、而して林産物の多くは海外に輸出す、高等商業學校・木工場等あり、目下築港中にして過半竣工せり。

三、函館

本道南部の咽喉に位し安政以來の開港場たり、又露領出稼漁業者は其根據を多く當地に有せり、人口九萬四千餘、輸出品は水産物を主とし、農産物・礦産物之に次ぐ、本道より支那に輸出する水産物は殆ど全部當港に於てす、船渠・人造肥料工場等あり、元來良港なれども尙之を完全ならしめんが爲め目下築港中に屬す、附近に五稜廓の舊蹟あり。

四、室蘭

明治五年始て開きたる所にして人口三萬四千餘、製鋼所・製鐵所あり、輸出品は石炭を第一とす。

五、旭川

明治二十二年市街を區劃せし以來年を逐て發達し人口五萬三千餘、市街の整然たること札幌に次ぐ、離宮豫定地・第七師團司令部及酒精工場等あり。

九 挿畫 「札幌市街」小樽港の說明

一、札幌市街

本圖は大通より停車場通りを南より北に向ひて舊停車場を望みたるもの、該停車場は燒失後改築せり。

二、小樽港

小樽背後の小丘より小樽港内を望みたるもの、市街は區の北半色内、稻穂の兩町なり。

圖の上段左端に見ゆるは區の北西方に突出せる高島岬にして岬頭に燈臺あり。

高島岬より長く眞一文字に延長せるは第一防波堤にして長さ四千五百二十三尺、此工費貳百拾八萬九千六拾六圓を要せり

港内長く横はるは棧橋なり。

樺太地方

樺

太

樺

太

樺太廳調査

一 地

勢

尋讀卷十一第二十四 樺太より臺灣へ 尋地卷二 等九 樺太地方
 尋歴卷二 第十七 平和克復と戦後の經營 高歴卷二 第十九 明治昭代の外交
 高歴卷二 第二十 明治昭代の外交(つゞき)

本島は地勢南北に延びて東西に狭く其の内部に於ける山系も亦自ら南北に發問せり、而して其の中央稍廣き平地は本島を縦斷して東、西の兩山地に分つ、故に本島は其の地勢よりするときは中央凹地帯・東部山地帯・西部山地帯の三地帯に區別することを得べし。

西部山地帯は本島の北端エリサベス岬(露領)に起りて南端西能登呂岬に至る山地にして、本島面積の過半を占め最高四千尺に及ぶ所あり、東部山地帯は北方ツイミ河口(露領)附近より起り北知床岬に至りて海に入り(最高三千尺に達す)更に南方築濱附近に起りて南走し中知床岬に終る(最高三千三百尺に達す)、斯の如く東部山地帯は中央に於て斷絶して多來加灣を成し、爲に中央部をして大に狭小ならしむ、中央凹地帯は東、西兩山地帯の中間に介在する低地にして、ツイミ川・幌内川・内淵川・鈴谷川等の流域に於て本島主要の平原を成せり。

海岸屈曲少なくして真港灣に乏し、主なるものを亞庭灣・多來加灣とす、亞庭灣は西能登呂岬と中知床岬とに擁せられたる一大灣にして灣入四十五海里、灣口の幅六十海里に及べる半圓形の灣なり、直角崖を成せる對島岬其の中央に突出し灣内更に千歳灣を形成す、千歳灣の北岸は鈴谷川・留多加川の河口を控へ水深頗る淺し、其東岸は高原直に海に臨み灰色凝灰色の斷崖を顯はせり、大海港は千歳灣内に在り、對島岬の北に位す、人工の保障なく且遠淺なれども丘陵起伏して北風・東風を遮り波浪靜穩灣内に於ける最良の碇泊地なり。

多來加灣は其の灣口の幅七十海里にして灣入深からず、灣頭は多來加湖畔及幌内河畔の廣漠たる平地にして西方僅かに山脈の連亘するあるのみ、灣内別に好錨地なし。

平野の主なるものは中央凹地帯とす、中央凹地帯は南北に分る、北中央凹地帯は幌内川の流域にして其の延長邦領に屬する部分約二十八里、幅員約五里乃至八里とす、其の大部分はツンドラと稱する一種の低濕厚層の蘚苔性泥炭地にして、地上には厚き蘚苔の類密生し池沼所々に散在せり、而して此のツンドラ地帯に密生せる蘚苔類は馴鹿の好飼料なるを以てギリヤーク、

オロツコ等の土人居住して之を牧養せり。
南中央凹地帯は榮濱附近より鈴谷河口附近に至る約二十五里に亘れる平野にして、土地豊饒・本島中最も農牧に適する地にして既に幾多の農村點在せり、此の原野は内淵川流域・鈴谷川流域・留多加流域の三大原野より成れり、其の面積左の如し。

原野名	總地積	農耕地	農用地	牧場地	沓炭地
鈴谷	九三、一〇一、九一九	八、二七〇、八五七	二五、五〇二、四三六	九、三四一、六三六	一、七、四三五、〇〇〇
内淵	一三、一七四、〇〇〇	三、七二九、〇〇〇	五、四五〇、〇〇〇	—	—
留多加	五〇、一六〇、七〇五	一〇、三三三、一〇五	—	三九、九四六、五〇〇	—
計	一五八、五五六、六〇四	一〇五、五六一、二〇六	八三、九五二、四三六	四九、二八八、二六六	一七、四三五、〇〇〇

邦領に於ける河川の主なものは、幌内川・内淵川・鈴谷川・留多加川とす、幌内川は源を北中央凹地帯に發し、西流してツンドラの中央に出で南流すること約三十里(直距)にして多來加灣に注ぐ、河幅は河口に於て約五百五十間、深さ四、五尺に過ぎずと雖も、此の淺瀬を過ぐるときは深さ十四尺乃至二十尺となり、夏季には小帆船輻輳す、河口を距ること約半里にして河幅最も廣く恰も一大湖の如し、されど河を溯るに從て其の幅漸く狭く五十度附近に至ては三十間内外に過ぎざれども、流れ緩に小舟を以てせば國境まで約三日間にして溯行することを得。

内淵川は其源を西部山地帯に發し、南東流して内淵平野に出で北走してオホホツク海に注ぐ、河口附近は幅廣くして能く小舟を繋留するに足る、上流約十里迄は尙端舟を通ずるも、其の上流に至りては水勢急にして水淺く舟楫の便全く絶ゆ。

鈴谷川は南中央凹地帯を南流して千歲灣に注ぐ、舟楫の便あるは河口二、三里に過ぎず。

留多加川は源を西部山地帯より發し、南流して千歲灣に注ぐ、舟楫の便あるは河口二、三里に過ぎず。

二 林業

尋讀卷十一第二十四 樺太より臺灣へ 尋讀卷十二第十三 國産の歌
尋地卷二第九 樺太地方 高地卷二第十一 産業一
本島の林野は其の面積約三百三十五萬町歩餘にして本島全面積の九割に當り、海岸砂地、沿岸の一部、農牧地、宅地を除くの外全島悉く蒼鬱たる樹林を以て蔽はる、樹種は樺・松・杉・落葉松の三針葉樹を主とし、白樺・山楡・柳類・楡類・花楸樹・白楊等の闊葉樹之に亞き、或は單獨に或は數種相混淆して廣大なる森林を形成し、林積十六億八千四百餘萬尺貫に及ぶ、針葉樹の大なるものは高さ十八間、直徑三尺に達するものあり。

從來木材利用法としては主として移住民の薪・炭・建築材若くは沿岸漁業者の直接漁業に要する建築・漁具・及薪材として需要に供せらるゝの外なかりしが、近來は製紙原料・杭木・枕材又は角材等として内地・朝鮮及支那方面へ輸出せられ、茲に加工利用の一端を開くに至れり。

三 漁業

尋讀卷十一第二十四 樺太より臺灣へ 尋讀卷一第十 日本海
尋地卷二第九 樺太地方 高地卷二第十一 産業一
漁業は本島産業の主位を占め、其の産額北海道を除き本邦第一とす、一箇年の産額五百六拾餘萬圓(明治四十四年調、主なるものを鯨・鮭・鱈・蟹とす。
鯨漁業は本島漁業中の第一位を占む、漁場は西海岸、亞庭灣に尤も盛にして、東海岸は甚だ少なし、漁獲高は年に依りて豊凶あるも約三十五萬石價格參百萬圓内外なり、主として絞粕として内地に移出するも、近年鹽鯨となして支那に輸出するに至れり。

鮭漁業は鯨に亞ぐ重要漁業にして、漁場は東海岸を主とす、漁獲高は十二萬石内外なり、主として鹽鮭として内地へ移出す。鮭漁業は夏、秋の二期に行はれ、夏鮭は東海岸數香附近を主とし、秋鮭は西海岸を主とす、罾と同じく鹽鮭として内地へ移出す。

蟹漁業は近年著しく發達し、年額八拾萬圓に上り總て北米及英國に輸出す。
其の他鱈・鰈・昆布等何れも年と共に産額を増加し前途有望なり。

外、鰻鰻・海豹等を産す、鰻鰻は毎年六月下旬より十月下旬まで海豹島に上陸群棲し、此處にて雌雄交尾し幼兒を分娩す上陸最多期に於ては一萬二千餘頭に及ぶと云ふ、此等は英・米・露各國と條約の結果、個人の獵獲を禁じ政府に於て毎年幾部を撲殺す、大正二年に於ては五百五十頭を撲殺せりといふ、海豹は主として海馬島に産するも其數多からず。

四 氣候

尋讀卷十一第二十四 樺太より臺灣へ 尋地卷二第九 樺太地方
高地卷二第五 大氣(氣温)(風)(雨)(氣候)
本島の地形は狹長にして平地に乏しく、沿岸は寒・暖二種の海流に洗はるゝを以て氣候に著しき差違あり。
一年の平均氣温は水點下一度乃至五度の間に在りて、南西より北東に向ひて漸時寒冷となり、夏季は比較的溫暖にして三十度に垂んとし、内部及北東部は三十六七度に及ぶ、盛夏の候に在りては内部は氣温往々三十度以上に昇ることありと雖も、嚴寒

の候に至れば南西沿海地を除くの外概ね氷點下二十度以下に降り、内部に於ては往々氷點下三十度以下に降ることあり、之れを北海道内部に比すれば一般に夏季は涼冷にして内部及北東部は著しく寒冷なりとす、殊に冬季に在りては北風多く吹き風力強く降雪堆積して容易に融くることなく、西海岸南部を除けば海水も亦氷結して一日の平均温度は概ね氷點以下に降り、最高気温すら氷點以上に昇ること甚だ少し、降雪は沿海地に在りては僅かに一、二尺に過ぎざれども、内部及東北部は多量にして五尺内外に達することあり、然れども多大の降雪は概ね暴風に伴ふのみならず屢々吹雪を起すが故に深淺一様ならず、天氣は主山脈の向背に依り其趣を異にし西海岸は概ね陰曇にして降雪殆んど絶わざるも、東海岸殊に多來加灣に面するの地は常に霽明にして降雪回数甚だしく、恰も北越と關東地方に於けるが如く其の隔絶著しきを見る、夏季は之に反して南風卓越して吹き風力概ね弱く気温も亦著しく高昇し、一日平均気温は往々二十度以上に昇り、日中の最高は北東部に於ても二十五度以上に達することあり、間々卓越風の消長に因りて陰鬱なる天氣打續き、恰も内地の梅雨に譲らざる狀況を呈することありと雖も、又旬日に亘りて著しき降雨を見ざるることあり、晴雨孰れを問はず繼續するの傾きめりて其の變化全般に及び、又冬季に於けるが如き特徴を有せず、されど此の季節には海霧の發生最も盛にして西能登呂及中知床岬近附の如きは殊に多く、其の濃密なる日數を以てするも四十日内外を算し、好晴なる天氣を見ること殆んど稀なり、春、秋兩季は風位の轉換期にして天氣の變化甚しく晩秋、初冬の候に於ては大陸暴風の襲來すること殊に頻繁にして、前者未だ通過し終らざるに、後者相繼いで起り天氣概ね不良にして靜穩の日甚だ少しとす、要するに本島の氣候は大陸に似て冬季甚だ寒きに拘らず、春暖を迎ふること著しく遅緩にして、秋冷を促すこと急なるが故に、夏期に至れば百花一時に開きて遠碧幽溪到る所に靄郁たるも、秋季は忽にして落葉するを常とす

五 農 牧 業

尋讀卷十一第二十四 樺太より臺灣へ 尋地卷二第九 樺太地方
高地卷二第十一 産 業 一

本島の農耕適地は現今調査済の分六萬町歩に及べども、農民少く開拓未だ進まざれば作付反別漸く四千餘町歩（大正元年末）に過ぎず、作物の種類は大麥・小麥・裸麥・ライ麥・燕麥・馬鈴薯・豌豆・蠶豆・大麻・薯蕷・牧草及根菜・葉菜等の蔬菜類なりとす作物の品質は其の品種に依り多少優劣あるも概言すれば、裸麥・燕麥・薯蕷等は之を北海道産及内地産に比し大差なし。作物の收穫量は年の豊凶に依り差違なきを得ざるも、小麥・大麥・裸麥は一反歩一石乃至一石五斗、燕麥は二石内外、薯蕷は一石五斗内外、馬鈴薯は三十俵内外とす。農家一戸の耕作反別は多きは六、七町歩、少なきは一町歩、平均二町歩内外なれども、牛・馬・機械を用ふるもの漸く多きを以て數年を出でずして倍加するに至るべし、而して夏期は専ら耕作に努め餘暇には諸種の勞働を爲し、冬期は薪炭の製造、木

材の伐採、運搬等に從事して相當の收入無きはなく、平均農家一箇年の收入は貳百圓乃至貳百五拾圓に達す、されば其の勤勉なる者在りては既に土地六、七町歩の所有權を得、尙外に相當の貯蓄を爲せる者あり。

本島は氣候・地勢・牧畜に適するのみならず、農業には有畜組織を探り、官より農民に家畜を貸付し或は家畜購入費を補助し或は種畜の無料種付を爲す等専ら獎勵に勉めたる結果、家畜を飼養する者漸次多きを加へ之れが利用の途も漸く増進するに至り牛千百頭・馬千七百頭・豚四百頭（大正元年末）に達せり、何れも夏季は共同牧場又は私有牧場に放牧し、冬季は畜舎内に飼育す。

從來の調査に依れば、農耕適地六萬餘町歩、牧場適地五萬町歩に及べり、若し全島に涉りて調査せば農牧適地は蓋し三十萬町歩を下らざるべし。

六 鑛 業

（關係教科書同前）

本島の鑛産は頗る豊富にして主なるものを石炭及砂金とす、就中、石炭最も多く品質も亦良好にして厚さ十尺に達し且分布も頗る廣く、南端は西能登呂岬附近より或は斷絶し或は連續して北方國境に達せるも、現今採掘に從事せるは中央凹地帯の川上炭山あるのみにして未だ産額多からざるも前途有望なり、又砂金は東部山地帯の諸山脈より流れ出づる河川の礫床に存在するも未だ採取に從事する者なし、其の他の金屬・鑛物は所々の火成岩地方に埋藏せらる、石油も亦含油層の露出と原油の滲出とを見る所多し。

されど此等の石炭・砂金・其の他有用鑛物、並に石材等は大局の調査に伴ふ發見に係るものにして、本島の大部は尙未だ精査の運に至らず、殊に石油及金屬・鑛物の如きは其の産出狀態明ならざるものあるを以て、今後調査の進行と共に大に本島鑛業の進運を促すべきものあるべし。

七 交 通

尋讀卷十一第二十四 樺太より臺灣へ 尋地卷二第九 樺太地方

一、鐵道は大泊を起點として北方鈴谷・内淵の兩原野を經斷して榮濱に至る、延長五十七哩に及び亞庭灣と東海岸とを連絡す、其の沿線には廣袤十萬餘町歩の沃野を有し、亦東西に連亘する山脈は鬱蒼たる森林に富む、又西方鈴谷・内淵の兩大川の上流は所謂中央炭田にして、今や支線は川上炭山に至れるを以て本島利源の開發に裨益すること大なり。

二、道路は大泊・榮濱間二十二里・豐原・真岡間十九里は完全に於て車馬の往來自由なるも、其の他は概ね不完全にして海岸の如きは概ね天然の濱地を歩むに過ぎず。

然れども至る處に驛遞なるものを設け、官より補助を與へて旅人の宿泊、人馬の繼立を爲さしむるが故に旅行には不便なし。

三、海運 本島の海運は之を分ちて(一)本島沿岸線、(二)本島・内地間の二となす、本島の沿岸を航行するものには亞庭灣内に於て灣内各地を巡航するもの、大泊より東海岸元泊に至るもの及西海岸に於て真岡を起點として南北各地間を巡航するものとの三あり、共に夏期中三百噸以下の汽船を以て地方の運輸に従事するものなり、本島・北海道間は夏期に於て毎月十數回汽船の往復ありて各地に寄港し稍々便利なるも、冬季に至りては僅かに毎月六回大泊真岡及海馬島に寄港するに止まり甚だ不便なり而かも大泊は往々海上一面結氷することあり、此の場合に於ては碎氷装置を有する汽船にて結氷を破壊して進行し、氷上より直に貨客の揚卸を爲すも、間々風の方面に依り氷原に間隙を生じ連絡不能なることあるも旬日に亘ることなし、唯真岡は不凍港なるを以て斯る憂なし。

八 都

邑

(關係教科書同前)

豊原は鈴谷平野の中央に在り、陸上交通の安衝に當る人口九千八百八十七(大正元年十二月三十一日調)にして、樺太廳・地方裁判所・區裁判所・廳立醫院支廳等あり、大泊は亞庭灣内に於ける良港にして船舶の出入多し、又内部に至る鐵道・道路の基點にして、物貨の吞吐港なり、人口一萬一千(大正元年十二月三十一日調)にして、支廳・廳立醫院分院・中學校・測候所・税關支署等あり。

真岡は西海岸の要地にして附近漁場多く、漁業期節には頗る繁盛を極む、殊に當港は冬期にても船舶の出入安全なるが故に本島・内地間の連絡港として最も主要の位置に在り、人口一萬七千七百七十二(大正元年十二月三十一日調)にして支廳・廳立醫院分院・區裁判所等あり。

九 住

民

尋地卷 二 第九 樺太地方

高地卷 二 第七 人

類

凡そ四萬三千あり(大正元年十二月末調)、其多くは内地人にして四萬人あり、尙年々數千人を増加する傾向あり、其の生業の主なるものは、漁業・商業及農業なりとす、土人はアイヌ・ギリヤーク・オロツコ等にしてアイヌ最も多く二千餘人に及びべり、アイヌは本島所々に點在し、狹隘不潔の矮屋に住し、夏期は河畔に在りて鮭・鱒を漁し、冬季は山野を跋渉して獸獵を爲す、多くは鮭・鱒を常食とすれども近來米食をなすもの漸時増加するに至れり。

ギリヤーク及オロツコは幌内川沿岸に住し、温暖の季節には河畔に出で、漁し、寒冷の季節には山間に入りて獸獵に従事

し馴鹿を牧養す、衣・食・住の程度アイヌより更に劣等なり、現今ギリヤーク百三十人オロツコ約四百人あり。

外國人は主として露國人にして其の數百餘名なり、何れも露領時代の殘留者にして、農牧・狩獵又は食糧麩の製造・販賣に従事す、生活の度卑し。

國定教科書
教材解說
終

大正五年六月十七日印刷
大正五年六月二十日發行

定價金參円五拾錢

編纂者 全國各市小學校聯合會

大阪府東成郡天王寺村字天王寺
代表者 福士末之助

大阪市南區安堂寺橋通一丁目一番地

發行兼印刷者 濱田正夫

大阪市南區安堂寺橋西詰南入

發行所 濱田印刷所

電話南二三三八番
振替貯金 大阪四九一〇番
東京九一〇二番

不許
複製

2636
33

10.9.14

終